

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第14期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	三菱UFJ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 池谷 幹 男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
【電話番号】	03(3212)1211(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部総務グループ 課長 淡 河 司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
【電話番号】	03(3212)1211(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部総務グループ 課長 淡 河 司
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日)	(自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)	(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	650,326	717,672	758,298	840,206	870,361
うち連結信託報酬	百万円	99,625	104,043	108,418	109,377	112,636
連結経常利益	百万円	237,570	238,380	179,379	220,620	137,528
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	159,773	159,583	114,308	168,203	103,979
連結包括利益	百万円	527,021	41,222	117,607	193,471	48,424
連結純資産額	百万円	2,468,243	2,470,166	2,486,626	2,564,400	2,127,323
連結総資産額	百万円	38,309,785	45,685,976	44,591,967	46,610,840	37,345,649
１株当たり純資産額	円	688.68	675.66	682.28	707.18	684.43
１株当たり当期純利益	円	47.41	47.04	33.62	49.36	31.03
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	47.27	47.02	33.60	—	—
自己資本比率	%	6.05	5.02	5.20	5.17	5.66
連結自己資本利益率	%	7.59	6.91	4.95	7.11	4.59
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,741,422	5,255,916	185,760	1,905,742	1,946,337
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	886,569	234,826	2,636,977	143,126	1,569,631
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	124,521	15,897	19,835	514	497,005
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	5,334,244	10,346,133	12,769,943	15,359,457	14,468,038
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	11,757 [2,570]	12,602 [2,672]	13,015 [2,665]	12,825 [2,622]	12,340 [2,443]
合算信託財産額	百万円	189,514,792	197,313,308	208,850,000	232,977,344	257,762,911

(注) １．当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．2017年度及び2018年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

４．連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。

５．合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。

６．2018年度より、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更したため、2017年度及び2018年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」には、当該変更後の数値を記載しております。

(2) 当社の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2015年３月	2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月
経常収益	百万円	531,226	571,346	622,721	704,515	732,794
うち信託報酬	百万円	86,728	90,917	94,645	96,401	99,258
経常利益	百万円	210,078	206,507	164,488	206,093	114,519
当期純利益	百万円	140,757	159,981	120,254	186,754	95,135
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 3,369,443 第一回優先株式 —	普通株式 3,399,187	普通株式 3,399,187	普通株式 3,408,662	普通株式 3,497,754
純資産額	百万円	2,200,649	2,233,512	2,251,695	2,347,465	2,055,140
総資産額	百万円	36,271,336	40,320,504	41,336,180	42,635,723	33,713,809
預金残高	百万円	12,741,410	13,345,415	16,334,673	15,307,147	12,999,578
貸出金残高	百万円	12,609,827	13,192,538	14,283,249	14,514,713	4,643,676
有価証券残高	百万円	17,186,742	17,426,047	13,829,880	13,665,278	13,755,938
１株当たり純資産額	円	653.11	657.07	662.42	688.67	665.18
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 22.04 第一回優先株式 — (普通株式11.51) (第一回優先株式 —)	普通株式 21.48 (普通株式6.59)	普通株式 26.22 (普通株式 5.56)	普通株式 27.61 (普通株式 5.58)	普通株式 15.72 (普通株式 4.28)
１株当たり当期純利益	円	41.77	47.16	35.37	54.81	28.39
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	41.77	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.06	5.53	5.44	5.50	6.09
自己資本利益率	%	7.00	7.21	5.36	8.12	4.32
配当性向	%	52.75	45.54	74.11	50.37	53.75
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,879 [1,495]	6,963 [1,575]	6,959 [1,665]	7,011 [1,725]	6,457 [1,574]
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	73,316,071 (146,323,327)	82,820,257 (153,710,390)	92,207,290 (160,666,790)	110,973,724 (180,686,086)	121,133,005 (194,045,337)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	112,376 (112,376)	150,571 (150,571)	204,237 (204,237)	306,755 (306,755)	360,708 (360,708)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	369,975 (58,086,929)	504,586 (53,614,888)	475,566 (53,054,465)	415,605 (53,976,806)	515,104 (58,002,805)

(注) １．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．第11期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．第14期中間配当についての取締役会決議は2018年11月12日に行いました。

４．１株当たり配当額のうち臨時配当を第10期に4.32円、第11期に9.31円、第12期に13.57円、第13期に9.28円、第14期に6.15円含めております。

５．第12期、第13期に現物配当を実施しておりますが、１株当たり配当額に含めておりません。

- 6．自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7．株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 8．株主総利回りの推移につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 9．事業年度別最高・最低株価につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 10．信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」という。)を含んだ金額を記載しております。
- 11．信託財産額(含 職務分担型共同受託財産)は、自己信託に係る分を除いております。自己信託に係る信託財産額は、第12期15億円、第13期15億円、第14期15億円であります。

2 【沿革】

1927年 3月10日	三菱信託株式会社が、信託業法に基づき、資本金3,000万円(内払込資本金750万円)をもって三菱系の信託会社として設立される。
1948年 8月 2日	三菱信託株式会社は、普通銀行業務を併営することとし、商号を朝日信託銀行株式会社に改称。
1949年 5月16日	朝日信託銀行株式会社は、東京証券取引所に普通株式を上場。
1952年 6月 1日	朝日信託銀行株式会社は、商号を三菱信託銀行株式会社に改称。
1959年11月 2日	東洋信託銀行株式会社が、株式会社三和銀行、株式会社神戸銀行および野村證券株式会社の提携のもと設立される。
1960年 4月 1日	東洋信託銀行株式会社は、株式会社三和銀行および株式会社神戸銀行から信託業務を、野村證券株式会社から証券代行業務を譲り受ける。
1961年10月 2日	三菱信託銀行株式会社は、大阪証券取引所に普通株式を上場。
1986年 3月14日	三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust International Limited(連結子会社)を資本金 1 千万英ポンド(100%出資)にて設立。
1986年 3月19日	三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(連結子会社)を資本金10百万米ドル(100%出資)にて設立。
1987年 2月20日	三菱信託銀行株式会社は、菱信住宅販売株式会社を資本金 1 億円にて設立。
1988年 6月14日	日本信託銀行株式会社は、日信住宅販売株式会社を資本金 1 億円にて設立。
1989年 6月 6日	三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所に普通株式を上場。
1993年 9月16日	三菱信託銀行株式会社は、三菱信証券株式会社(連結子会社)を資本金150億円(100%出資)にて設立。
1998年 3月30日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第 1 回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円を発行。
1999年 3月30日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第 2 回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円を発行。
1999年 3月31日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第一回第一種優先株式2,000億円を発行。
1999年 7月 1日	三菱信証券株式会社(連結子会社)から東京三菱証券株式会社への営業譲渡により両証券が統合。
1999年10月 1日	東洋信託銀行株式会社は、三和信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
1999年10月18日	三菱信託銀行株式会社は、三菱信証券株式会社(連結子会社)を清算。
2000年 4月19日	三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社の四行間で、「株式移転及び合併等に関する覚書」を締結。
2000年12月22日	三菱信託銀行株式会社は、株式会社整理回収機構が保有する第 1 回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円および第 2 回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円の買入消却を実施。
2001年 1月24日	株式会社整理回収機構が保有する第一回第一種優先株式2,000億円について、同機構が全株式を第三者に売却。
2001年 3月23日	三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所での普通株式の上場を廃止。
2001年 3月27日	三菱信託銀行株式会社は、東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部での普通株式の上場を廃止。
2001年 4月 2日	三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行および日本信託銀行株式会社の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ」を設立。
	東洋信託銀行株式会社、株式会社三和銀行および株式会社東海銀行の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社ＵＦＪホールディングス」を設立。

2001年 7 月 1 日	東洋信託銀行株式会社は、東海信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
2001年10月 1 日	三菱信託銀行株式会社は、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社と、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併。
2002年 1 月15日	三菱信託銀行株式会社から日信住宅販売株式会社への営業譲渡により両社が統合し、三菱信託不動産販売株式会社に商号変更。
2005年 2 月18日	東洋信託銀行株式会社は、商号をＵＦＪ信託銀行株式会社に改称。
2005年 4 月20日	三菱信託銀行株式会社を含むＭＴＦＧグループ４社とＵＦＪ信託銀行株式会社を含むＵＦＪグループ４社の８社間で、両グループの統合全体およびグループ各社間の統合に関して、商号や合併比率等を定めた統合契約書を締結。
2005年10月 1 日	三菱信託銀行株式会社とＵＦＪ信託銀行株式会社は「合併契約書」を締結。
	三菱信託銀行株式会社とＵＦＪ信託銀行株式会社は、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併し、商号を三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社に改称。
	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループが、株式会社ＵＦＪホールディングスと合併し、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループに商号変更。
	ＵＦＪ信託銀行株式会社との合併に伴い、持分法適用関連会社であった日本マスタートラスト信託銀行株式会社を当社の連結子会社化。
	三菱信託不動産販売株式会社がＵＦＪ住宅販売株式会社と合併し、三菱ＵＦＪ不動産販売株式会社に商号変更。
	Mitsubishi Trust International Limited が Mitsubishi UFJ Trust International Limitedに名称変更。
	Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)がUFJ Trust Company of New Yorkと合併し、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)に名称変更。
2005年10月 3 日	合併に伴い、第一回第三種優先株式 1 千株および第二回第三種優先株式200,000千株をＵＦＪ信託銀行株式会社の優先株主に対し割当交付。
2006年 3 月15日	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループから、エム・ユー投資顧問株式会社の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社化。
2007年 4 月 2 日	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行から、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Luxembourg)S.A.の株式を取得し、同社を当社の連結子会社化するとともに、同社がMitsubishi UFJ Global Custody S.A.に名称変更。
2011年 4 月 1 日	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループから、三菱ＵＦＪ投信株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社であった同社を当社の連結子会社化。同社の連結子会社化により、同社子会社であるMitsubishi UFJ Asset Management(UK)Ltd.を当社の連結子会社化。
2013年 9 月20日	FGL LUX Holdings, S.à r.l.の株式を取得し、同社を当社の連結子会社化したことにより、同社子会社であるFG Bermuda Holdings Limitedを当社の連結子会社化。なお、FG Bermuda Holdings Limitedは、2013年 9 月30日付で、Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limitedに名称変更。
2013年10月17日	当社の連結子会社であるMUGC Lux Management S.A.は、2013年10月17日付で、5,000千ユーロ増資。
2015年 7 月 1 日	当社の連結子会社である三菱ＵＦＪ投信株式会社は、2015年 7 月1日付で、国際投信投資顧問株式会社と合併し、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に商号変更。
2016年 5 月 1 日	Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.がMitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg)S.A.に名称変更。
	MUGC Lux Management S.A.がMUFG Lux Management Company S.A.に名称変更。
2016年 6 月28日	監査等委員会設置会社へ移行。
2016年 8 月30日	当社の連結子会社であるMitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)を清算。
2017年12月 6 日	Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings LimitedがMUFG Investor Services Holdings Limitedに名称変更。
2018年 4 月 2 日	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループから、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の株式を追加取得し、同社を完全子会社化。また、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループから、Mitsubishi UFJ Asset Management(UK)Ltd.の株式を追加取得。
2018年 4 月16日	ＭＵＦＧグループの機能別再編に伴い、当社の国内本支店および海外拠点に記帳されている法人貸出等業務に関して有する権利義務を、株式会社三菱ＵＦＪ銀行へ承継。

3 【事業の内容】

当社グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当社、子会社57社（うち連結子会社57社）および関連会社7社（うち持分法適用関連会社7社）で構成され、信託銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの中核である当社は、金銭信託・年金信託等の信託業務、預金・貸付・内国為替等の銀行業務および不動産売買の媒介・証券代行等その他併営業等を行っておりますが、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当連結会計年度において、当社は、2018年4月に、当社の国内本支店に記帳されている法人貸出等業務に関して有する権利義務を、株式会社三菱UFJ銀行へ承継させる吸収分割を行いました。併せて、同日付で、当社の海外拠点に記帳されている法人貸出等業務に関して有する権利義務を、同行へ承継させる事業譲渡を行いました。本吸収分割および事業譲渡に伴い、法人ビジネス部門は、2018年4月に、事業や部署の新設、名称変更および廃止を行い、法人マーケット部門に名称変更しております。

以上により、当社グループは、「リテール部門」「法人マーケット部門」「受託財産部門」「市場国際部門」および「その他」を事業の区分としております。

各部門および主要な関係会社の位置付けならびに事業系統図は次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

リテール部門	： 個人に対する金融サービスの提供
法人マーケット部門	： 法人に対する不動産、証券代行および資産金融に関する総合的なサービスの提供
受託財産部門	： 国内外の投資家および運用会社等に対する資産運用・資産管理サービスの提供
市場国際部門	： 海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供および国内外の有価証券投資等の市場運用業務・資金繰りの管理
その他	： 上記各部門に属さない管理業務等

なお、市場国際部門は、2019年4月1日付で、市場部門に名称変更しております。

(2019年3月31日 現在)
○：連結子会社 ◇：持分法適用関連会社



（注）1．2018年4月16日付で、三菱UFJ不動産販売株式会社の位置付けを、法人ビジネス部門からリテール部門に変更しております。また、同日付で、法人ビジネス部門は法人マーケット部門に名称変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社)									
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	百万円 2,141,513	銀行持株会社	100	(4) 4	—	経営管理 預金取引 金銭貸借 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
(連結子会社)									
エム・ユー・トラスト総合管理株式会社	東京都港区	百万円 50	不動産管理業務	100 (0.01)	(2) 11	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱ＵＦＪトラストビジネス株式会社	東京都港区	百万円 100	事務受託業務	100 (1)	(1) 10	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱ＵＦＪ代行ビジネス株式会社	東京都府中市	百万円 100	事務受託業務	100	(1) 9	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
菱信データ株式会社	東京都港区	百万円 10	電子計算機への データ入力管理・ 保管業務	100 (1)	(1) 7	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱ＵＦＪトラストシステム株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・シ ステムの開発・運 用管理業務	100 (1)	(1) 7	—	預金取引 業務委託 金銭貸借	当社より 建物の一 部賃借	—
株式会社三菱ＵＦＪトラスト投資工学研究所	東京都港区	百万円 480	資産運用・リスク 管理モデルの研究 開発業務	100 (1)	(1) 5	—	預金取引 業務委託	—	—
エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社	東京都千代田区	百万円 100	研修受託業務およ び経営相談業務	100 (1)	(2) 7	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱ＵＦＪトラスト保証株式会社	東京都千代田区	百万円 248	ローン保証業務	100 (50)	(1) 9	—	預金取引 ローン保証	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱ＵＦＪ不動産販売株式会社	東京都千代田区	百万円 300	不動産仲介業務	100 (95)	(1) 7	—	預金取引	当社より 建物の一 部賃借	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	百万円 10,000	信託業務および銀 行業務	46.5	(1) 7	—	預金取引 信託取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区	百万円 1,200	投資顧問業務	100	(1) 8	—	預金取引 業務委託	—	—
日本シェアホルダーサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 100	証券代行業務に関 する調査・分析お よび情報提供業務	100	(1) 6	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	東京都千代田区	百万円 2,000	投資信託委託業務	100	(1) 6	—	預金取引 業務委託	当社へ建 物の一部 賃貸	—
エム・ユー・トラスト不動産管理株式会社	東京都千代田区	百万円 10	不動産管理業務	100 (14)	(1) 7	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国 ロンドン市	千ポンド 40,000	証券業務	100	(1) 6	—	預金取引 金銭貸借	当社より 建物の一 部賃借	—
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国 エディンバラ市	千ポンド 500	投資顧問業務	51	(-) 3	—	業務委託	—	—
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	千米ドル 187,117	信託業務および銀 行業務	100	(-) 5	—	預金取引 業務委託 有価証券 貸借 金銭貸借	—	—
MUFG Lux Management Company S.A.	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	千ユーロ 7,375	投資信託委託業務	100	(-) 2	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
MUTB Preferred Capital Limited	ケイマン諸島 グランドケイ マン	百万円 100,004	金融業務	100	(-) 2	—	預金取引 金銭貸借	—	—
Mitsubishi UFJ Investment Services(HK) Limited	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千香港ドル 10,000	投資顧問業務	100 (100)	(-) 1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Asset Management(UK) Ltd.	英国 ロンドン市	千ポンド 2,000	投資運用業務	100 (30)	(-) 4	—	業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
MUFG Investor Services Holdings Limited	英領バミュー ダ ハミルトン市	千米ドル 43,468	持株会社	100	(-) 4	—	金銭貸借	—	—
MUFG Fund Services (Bermuda) Limited	英領バミュー ダ ハミルトン市	千米ドル 250	ファンド・アドミ ニストレーション 業務	100 (100)	(-) -	—	—	—	—
MUFG Alternative Fund Services(Cayman)Limited	ケイマン諸島 ジョージタウン	千米ドル 5,625	信託業務、銀行業 務およびファン ド・アドミニス トレーション業務	100 (100)	(-) -	—	為替取引 金銭貸借	—	—
MUFG Alternative Fund Services (Ireland) Limited	アイルランド ダブリン市	千ユーロ 1,300	ファンド・アドミ ニストレーション 業務	100 (100)	(-) -	—	金銭貸借	—	—
MUFG Alternative Fund Services (Jersey) Limited	チャンネル諸 島ジャージー	千ポンド 835	ファンド・アドミ ニストレーション 業務	100 (100)	(-) -	—	—	—	—
他31社									
(持分法適用関連会社)									
三菱ＵＦＪ個人財務 アドバイザーズ株式会社	東京都 中央区	百万円 600	個人財産形成相談 業務	47.33	(-) 3	—	預金取引 業務委託	—	—
三菱アセット・ブレインズ 株式会社	東京都 港区	百万円 480	投資信託調査評価 業務	25	(-) 1	—	預金取引 業務委託	—	—
A M Pキャピタル・ インベスターズ株式会社	東京都 千代田区	百万円 50	投資助言業務	-	(-) -	—	—	—	—
申万菱信基金管理有限公司	中華人民 共和国 上海市	千人民元 150,000	資産運用業務	33	(-) 3	—	—	—	—
AMP Capital Holdings Limited	オーストラ リア連邦 シドニー市	千オース トラリア ドル 50,016	持株会社	15	(-) 1	—	—	—	運用商 品提供 等
申万菱信(上海)資産管理有 限公司	中華人民 共和国 上海市	千人民元 200,000	資産運用業務	-	(-) -	-	-	-	-
他1社									

- (注) １．「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- ２．「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- ３．株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、有価証券報告書を提出しております。
- ４．エム・ユー投資顧問株式会社は、2018年９月３日付で、資本金を2,526百万円から1,200百万円に減資しました。
- ５．三菱ＵＦＪ国際投信株式会社は、会社分割の方法により、当社が株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの保有する同社株式を承継したことにより、2018年４月２日付で、議決権比率は100%となっております。
- ６．上記関係会社のうち、特定子会社は、MUTB Preferred Capital Limitedであります。また、このほか、連結子会社である合同会社シービーアイを営業者とする匿名組合は特定子会社に該当します。なお、MUTB Preferred Capital Limitedは、2019年６月12日付で、清算しました。
- ７．Mitsubishi UFJ Asset Management(UK)Ltd.は、会社分割の方法により、当社が株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの保有する同社株式を承継したことにより、2018年４月２日付で、議決権比率は100%となっております。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年３月31日現在

セグメントの名称	リテール 部門	法人マーケット 部門	受託財産 部門	市場国際 部門	その他	合計
従業員数(人)	3,386 (1,161)	1,703 (333)	4,131 (446)	838 (26)	2,282 (477)	12,340 (2,443)

(注) １．従業員数は、海外の現地採用者1,710人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託468人を含み、その他の嘱託および臨時従業員2,839人を含んでおりません。

２．従業員数は、執行役員89人を含んでおりません。

３．臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2019年３月31日現在

セグメントの名称	リテール 部門	法人マーケット 部門	受託財産 部門	市場国際 部門	その他	合計
従業員数(人)	2,484 (1,069)	1,248 (187)	1,281 (209)	713 (24)	731 (85)	6,457 (1,574)

平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
42.8	16.6	8,444

(注) １．従業員数は、海外の現地採用者388人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託468人を含み、その他の嘱託および臨時従業員1,582人を含んでおりません。

２．従業員数は、執行役員57人を含んでおりません。

３．臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

４．平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、執行役員、受入出向者および海外現地採用者を除いて算出しております。

５．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

６．当社の従業員組合は、三菱ＵＦＪ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は5,798人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

（１）経営方針

当社および当社グループ各社は、当社が採択したＭＵＦＧグループ全体で共有する「経営ビジョン」を全ての活動の指針とし、当社の「目指す姿」である「安心・豊かな社会」を創り出す信託銀行（コーポレート・メッセージ “信託が動かす未来を / TRUST Drives Our Future”）、ならびにその実現に向けた戦略の柱として「コンサルティング＆ソリューションビジネス強化」、「信託ビジネスのイノベーションへの取組み」、「デジタル化による変革 ~Digital Transformation」および「人財・働き方・カルチャーの変革」を掲げ、お客さま、社会および株主等の全てのステークホルダーから評価をいただける信託銀行を目指して、経営に当たっております。

ＭＵＦＧグループ全体で共有する＜経営ビジョン＞

私たちの使命

- ・いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
- ・時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
- ・長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
- ・そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。

それが、私たちの使命です。

中長期的にめざす姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

- Be the world's most trusted financial group -

- １．お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
- ２．お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
- ３．世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

共有すべき価値観

- １．「信頼・信用」(Integrity and Responsibility)
- ２．「プロフェッショナリズムとチームワーク」(Professionalism and Teamwork)
- ３．「成長と挑戦」(Challenge Ourselves to Grow)

当社および当社グループ各社は、ＭＵＦＧグループの中核企業の一つとして、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

（２）経営環境

当連結会計年度の金融経済環境であります。世界経済は、先進国を中心とした堅調な雇用情勢を支えに全体としては底堅さを維持しつつも、年度後半にかけては、生産や貿易に関する経済活動の鈍化が目立つなか、米中貿易摩擦等の政策要因による不透明感も高まり、景気の減速感が強まる展開となりました。米国では、良好な雇用情勢等を背景に景気は底堅く推移しましたが、米中摩擦や与野党の対立に伴う政府機関閉鎖等の攪乱要因が多く生じました。中国では、過剰債務削減等の構造調整圧力が強まるなか、米国の関税引き上げによる輸出の下押しも加わったことで、景気の減速が鮮明となりました。ＡＳＥＡＮやＮＩＥｓ（台湾、韓国、香港、シンガポール）等その他のアジア地域や欧州でも、中国の景気減速が輸出や生産の重石となり、とりわけ欧州では、英国のＥＵ離脱をはじめとする政治面での不透明感も加わりました。こうしたなか、わが国経済も外需の減速に夏場の記録的な猛暑や相次ぐ自然災害も加わり、年度後半にかけて景気は踊り場的な色彩を強めました。企業と家計の底堅い所得が投資や消費を支える構図は維持されました。

金融情勢に目を転じますと、年度前半には円対ドル相場が緩やかな円安基調を辿り、株価も堅調に推移しましたが、世界経済の先行き不透明感の高まり等を受け、年末にかけて円高、株安方向への大幅な調整が生じました。

金利についても、海外では米国で年末まで３回の利上げが実施され、ユーロ圏でも資産購入プログラムが終了する等、各国で大規模金融緩和の出口戦略が段階的に進められましたが、年明け以降は、景気減速を受けて出口戦略の見直しが入り、金利への下押し圧力が強まりました。わが国でも、日銀が2018年７月に「強力な金融緩和継続のための枠組み強化」を決定し、長期金利の変動幅がやや拡大しましたが、強力な金融緩和を続ける政策の大枠が維持されるなか、金利は総じて低位で推移しました。

(３) 対処すべき課題

当社グループは、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指すＭＵＦＧグループの中核企業の一つとして、ＭＵＦＧグループの事業戦略を通じて、信託銀行の機能を発揮することにより、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存であります。

また、当社は、2018年４月よりスタートさせた中期経営計画（2018年度版）において掲げた、目指す姿である「安心・豊かな社会」を創り出す信託銀行（コーポレート・メッセージ “信託が動かす未来を / TRUST Drives Our Future”）、ならびにその実現に向けた戦略の柱である「コンサルティング＆ソリューションビジネス強化」、「信託ビジネスのイノベーションへの取り組み」、「デジタル化による変革 ~Digital Transformation」および「人財・働き方・カルチャーの変革」は不変であり、当社の高い専門性とＭＵＦＧグループの広大な顧客基盤を融合し、不動産、年金、証券代行および相続業務等に軸足を置いた信託型の「コンサルティング＆ソリューションビジネス」を引き続き展開していくとともに、重要な成長領域である国内外のアセットマネジメント業務およびインベスターサービス業務にも一層注力し、お客さま、社会および株主等の全てのステークホルダーから評価をいただける信託銀行を引き続き目指してまいります。

なお、当社は、2019年４月に、当社ビジネスのグローバル化進展に伴い、海外における新たなガバナンス体制および業務執行体制の構築を目的とする組織体制の見直しを行い、「市場国際部門」は市場運用業務に特化することとし、部門名称を「市場部門」に変更しました。

併せて、国内外の各種法令・制度改正への厳格な対応等、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、当社役職員に求められる思考様式・行動様式を制定した「三菱ＵＦＪ信託銀行のFiduciary Duty」の更なる浸透を図ってまいります。

加えて、お客さま本位の業務運営の更なる高度化を図るために、その取り組みを定期的に公表・見直しするとともに、引き続きお客さまの利益に適う商品・サービスの提供に努めてまいります。

また、運用機関としての一層のガバナンス強化を図るため、「スチュワードシップ委員会」による当社のスチュワードシップ活動についての定期的なモニタリングの実施、利益相反管理の強化や議決権行使結果の公表の充実等、運用機関としてのスチュワードシップ活動の実効性を更に高めるための施策を引き続き実行してまいります。

更に、ＣＳＲを重視した経営の実践により、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していく所存であります。

(4) 目標とする経営指標

当社の親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの中期経営計画では、中期経営計画の最終年度である2020年度の財務目標の水準とともに、中長期的にめざす財務目標の水準を以下のとおり設定しております。

	2017年度実績	2020年度目標	中長期目標
ROE	7.53%	7%～8%程度	9%～10%
経費率	68.0%	2017年度実績を下回る	60%程度
普通株式等Tier1比率 (規制最終化ベース*)	11.7%	11%程度	

* パーゼルⅢ規制見直しの最終化によるリスク・アセット増加影響を反映させた試算値

２ 【事業等のリスク】

当社グループ（以下、当社という。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

１．当社の買収・出資・資本提携等に関するリスク

当社は、戦略的施策の一環として、グローバルペースで買収・出資・資本提携等を実施しており、今後も買収・出資・資本提携等を行う可能性があります。買収・出資・資本提携等においては、相手先の属する業界の想定外の変化、相手先の関係する法令・会計基準の変更や経済の停滞、相手先の戦略や財務状況の変化、監督当局の承認が取得出来ないこと等により、買収・出資・資本提携等が当社の想定通り進展せず、もしくは変更・解消され、または想定通りのシナジーその他の効果を得られない可能性や、買収・出資・資本提携等に際して取得した株式や買収・出資・資本提携等により生じたのれん等の無形固定資産の価値が毀損する可能性があります。これらの結果、当社の事業戦略、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

２．保有株式に係るリスク

当社は政策投資目的で保有するものを含め市場性のある株式を大量に保有しております。世界的なリスク資産圧縮の加速、金融政策および財政政策の動向、その他の全般的な経済動向や保有先の業績悪化等により株価が下落した場合には、保有株式に減損または評価損が発生もしくは拡大し、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率等の低下を招く恐れがあります。

３．貸出業務に関するリスク

（１）不良債権および与信関係費用の状況

当社の不良債権および与信関係費用は、今後、国内外の景気の悪化、資源価格の変動、不動産価格および株価の下落、当社の貸出先の経営状況および世界の経済環境の変動等によっては、増加する恐れがあり、その結果、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（２）貸倒引当金の状況

当社は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値ならびに経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提および見積りと乖離し、貸倒引当金を上回り、貸倒引当金が不十分となることもあり得ます。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなり、また担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当社は貸倒引当金の積み増しを行う可能性があります。

（３）業績不振企業の状況

当社の貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの中には、法的手続きまたは任意整理により、再建を行っている貸出先もあります。

このことは、当社の不良債権問題に悪影響を与えてきました。景気の悪化、他の債権者からの支援の打ち切りや縮小等により、再建が奏功しない場合には、これらの貸出先の倒産等が新たに発生する恐れがあります。これらの貸出先の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当社による債権放棄を余儀なくされた場合には、当社の与信関係費用、不良債権が増加する恐れがあります。

(4) 貸出先への対応

当社は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社が債権者として有する法的な権利の全てを必ずしも実行しない場合があります。

また、当社は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄または追加貸出等を行って支援をすることもあり得ます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当社の与信関係費用が増加する可能性もあります。

(5) 権利行使の困難性

当社は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

(6) 貸出その他の与信の集中

当社は、貸出その他の与信に際しては、特定の与信先への偏りを排除すべくポートフォリオ分散に努めておりますが、個々の与信先の状況や、業界特有の動向、国内外の景気動向や不動産価格の動向等によっては、想定を上回る信用力の悪化が生じる可能性があります。その結果、与信関係費用が増加し、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不良債権問題等に影響し得る他の要因

将来、金利が上昇する局面では、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

将来、為替が大幅に変動する局面では、これに伴うコスト上昇、売上の減少、為替系デリバティブ(通貨オプション等)の評価損発生に伴う財務負担等による与信先の業績悪化、およびこのようなデリバティブ取引の決済負担に耐えられなくなる与信先の出現による不良債権の増加等により、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。また、資源価格の下落を受けた関連産業の業績悪化により不良債権が増加した場合、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内外の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が引き続き存在している可能性があり、今後悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした金融機関の財政的困難が継続、悪化または発生すると、それらの金融機関の流動性および支払能力に問題が生じる恐れもあり、以下の理由により当社に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社は、一部の金融機関へ信用を供与しております。
- ・当社は、一部の金融機関の株式を保有しております。
- ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社が参加を要請される恐れがあります。
- ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させる可能性があります。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社の不良債権の増加を招く可能性があります。
- ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社は競争上の不利益を被る可能性があります。
- ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、預金保険の保険料が引き上げられる恐れがあります。
- ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、預金者の金融機関に対する信認が全般的に低下する恐れ、または金融機関を取り巻く全般的環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。
- ・銀行業に対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当社の風評、信任等が低下する恐れがあります。

４．市場業務に伴うリスク

当社は、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範な市場業務を行っており、大量の金融商品を保有しています。従いまして、当社の財政状態および経営成績は、かかる活動および保有に伴うリスクに晒されており、かかるリスクとしては、特に、内外金利、為替レート、有価証券等の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合、当社の保有する債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼす可能性があります。このような上昇が生じるケースとしては、例えばデフレ脱却の進行による本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和の解除または修正観測、本邦財政および日本国債への信認低下等から日本国債金利が上昇する場合、米国の金融政策の変更等により、米国債金利が上昇する場合などが想定し得ます。これらを含む、何らかの理由により内外金利が上昇した場合、当社の保有する大量の国債等に売却損や評価損が生じる可能性があります。また、円高となった場合は、当社の外貨建投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当社では、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分して管理しております。これらのリスク計測には、過去の市場変動に基づきポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度減少し得るかを統計的に推計する手法を採用しており、この手法により計測した一般市場リスク量と個別リスク量の合算値を市場リスク量としております。ただし、このように計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクを常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回る損失が実現する可能性もあります。

また、本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和が長期化する、もしくはマイナス金利幅がさらに拡大した場合、市場金利の一段の低下を引き起こし、当社が保有する国債等の金融商品の再投資利回りが低下する可能性があります。さらに、先行きの景気見通しに懸念が生じる等の理由により、米国の長短金利差が縮小する場合、資金利益が減少する可能性があります。

なお、市場業務に関連して保有する金融商品の時価に関する見積方法その他の会計上の取扱いは、当社の判断または会計基準の変更等により、今後変更される可能性もあり、そのような場合には、結果的に損益に影響を与える可能性があります。

５．為替リスク

当社の業務は為替レートの変動の影響を受けます。為替レートの変動により、外貨建取引の円貨換算額も変動することになります。さらに、当社の資産および負債の一部は外貨建であり、資産と負債の額が通貨毎に同額で為替レートによる変動の影響が相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合、当社の自己資本比率、財政状態および経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。

６．当社の格付低下等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社の市場業務およびその他の業務は悪影響を受ける恐れがあります。当社の格付が引き下げられた場合、当社の市場業務では、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなる、または一定の取引を行うことができなくなる恐れがあり、加えて当社の資本・資金調達にも悪影響を及ぼすことがあります。かかる事態が生じた場合には、当社の市場業務および他の業務の収益性に悪影響を与え、当社の財政状態および経営成績にも悪影響を与えます。

７．当社のビジネス戦略が奏功しないリスク

当社は、収益力増強のためにグローバルベースで様々なビジネス戦略を実施しております。しかしながら、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しない、当初想定していた結果をもたらさない、または変更を余儀なくされ、当社の財政状態および経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

- ・当社が目指している手数料収入の増大が想定通りに進まないこと。
- ・既存の貸出についての利鞘拡大が想定通りに進まないこと。
- ・海外事業の拡大等が想定通りに進まないこと。
- ・デジタイゼーション戦略の遅れ等により次世代の金融サービス提供が想定通りに進まないこと。
- ・効率化を図る戦略が想定通りに進まないこと。
- ・本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和の長期化、またはマイナス金利幅の更なる拡大により、受託財産における投資待機資金等の余裕資金が当社銀行勘定に流入することで、日本銀行当座預金へのマイナス金利に係る支払の増加やバランスシートの拡大によるレバレッジ比率の悪化（財政状態の悪化）および日本銀行への当座預金増加による流動性規制比率の低下（短期安定資金確保を示す指標の悪化）を引き起こす恐れがあること。
- ・現在実施中または今後実施する株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ(以下、ＭＵＦＧという。)内の事業の統合・再編等の遅延により、顧客やビジネスチャンスの逸失もしくは想定を上回る費用が生じること、または効率化戦略もしくはシステム統合において想定していた結果をもたらさないこと。
- ・当社の出資先が、財務上・業務上の困難に直面したり、戦略を変更したり、または当社を魅力的な提携先ではないと判断した結果、かかる出資先が当社との提携を望まず、提携を縮小または解消すること。また、当社の財政状態の悪化等により、出資先との提携を縮小または解消せざるを得ないこと。

８．業務範囲の拡大に伴うリスク

当社は、法令その他の条件の許す範囲内で、業務範囲をグローバルベースで大幅に拡大しております。当社がこのような業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクに晒されます。当社は、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験を有していない、または限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい業務であれば、大きな利益を期待できる反面、大きな損失を被るリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システムおよびリスク管理システムを構築すると共に、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。さらに業務範囲の拡大が想定通りに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当社の業務範囲拡大への取り組みが奏功しない恐れがあります。

９．消費者金融業務に係るリスク

当社は、消費者金融業者の株式を保有しております。消費者金融業に関しては、「貸金業法」におけるいわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が引き続き発生しております。さらに、2007年12月より改正「貸金業法」が段階的に施行され、2010年6月にはみなし弁済制度の廃止や総量規制の導入等の改正が実施されました。同時に、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正の施行により、金銭消費貸借契約の上限金利が29.2%から20%に引き下げられました。このように、消費者金融業を取り巻く環境は依然として注視していかなければならない状況であり、消費者金融業を営む取引先が悪影響を受けた場合、当社が保有する消費者金融業者の株式の価値が毀損する可能性があります。

10．世界経済の悪化・金融危機の再発により損失を計上するリスク

世界経済は、米国においては量的緩和解除後も内需主導で景気は底堅く推移しているものの、各国・各地域における保護主義的な通商政策への転換が国際的な自由貿易体制をゆるがすという懸念、英国のＥＵ離脱交渉のゆくえに関する懸念、中国における経済政策転換に伴う成長鈍化とそれに伴う新興国・資源国の景気低迷、さらに世界各地域における政治的混乱等の要因もあり、先行き不透明感が払拭された状況には至っておりません。再び状況が悪化すると、当社の一部の投資ポートフォリオや貸出に悪影響が出る恐れがあります。例えば、当社が保有する有価証券の市場価格が下落することにより損失が拡大する等の可能性があります。また、クレジット市場の環境変化が、当社の貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、当社の不良債権および与信関係費用が増加する可能性があります。さらに、有価証券の市場価格下落や資本市場での信用収縮の動き等により、国内外の金融機関の信用力が低下、資本不足や資金繰り悪化から破綻に追い込まれるケースが増加する可能性もあります。かかる問題により、これらの金融機関との間の取引により当社が損失を被り、当社の財政状態および経営成績が悪影響を受ける可能性もあります。加えて、世界的な金融危機の再発が世界の債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動を招くことなどにより、市場の混乱が世界経済に長期的な影響を及ぼす場合には、当社への悪影響が深刻化する可能性があります。

加えて、当社の貸借対照表上の資産の多くは、時価で計上する金融商品から成っています。一般的に、当社は市場価格を参照してこれらの金融商品の時価を定めています。時価で計上される金融商品の価値が下落した場合、対応する減損等が損益計算書上認識される可能性があります。世界金融危機・同時不況が再発すること等により、金融商品の市場価格が大きく下落し、または適切な価格を参照できない状況が発生する可能性があり、市場における大きな変動または市場における機能不全は、当社が保有する金融商品の時価に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、金融商品の時価に関する会計上の取り扱いについて、今後、制度・基準等が見直された場合には、当社が保有する金融商品の時価に悪影響を及ぼす可能性があります。

11．外的要因(被災、テロ等を含む)により業務に支障が生じるリスク

紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロや誘拐、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、社会インフラに重大な障害が発生、または当社の店舗、ＡＴＭ、システムセンターその他の施設が直接被災、または業務の遂行に必要な人的資源の損失、またはその他正常な業務遂行を困難とする状況が発生することで、当社の業務の全部または一部が停止する恐れがあります。また、これらの事象に対応するため、追加の費用等が発生する恐れがあります。さらに、かかる要因に起因して、景気の悪化、当社の貸出先の経営状況の悪化、株価の下落等の事由が生じ、これにより、当社の不良債権および与信関係費用が増加する、または、保有する金融商品において減損もしくは評価損が生じる恐れがあります。

上記の場合、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社は、自然災害の中でも特に地震による災害リスクに晒されており、例えば、当社の重要な機能ならびにわが国の企業、金融市場等が集中する首都圏において首都直下地震が発生した場合、有形資産や人的資産の直接損失のほか、市場混乱、景気悪化、復興費用発生見込みによる国債価格下げまたはこれらの懸念などが生じる可能性があります。

当社では、このような災害リスクに対し重要業務を継続できるように首都圏外でのバックアップ体制を整備し、常にレベルアップを図っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限りません。例えば、2011年３月に発生した東日本大震災のような大規模災害に伴う津波、液状化現象、火災、計画停電や節電対応等により、当社の店舗、ＡＴＭ、システムセンターその他の施設の運営が悪影響を受ける恐れがあります。

12．システムに関するリスク

当社の事業において、情報通信システムは非常に重要な要素の一つであり、インターネットまたはＡＴＭを通じた顧客サービスはもとより、当社の業務・勘定等の根幹をなしております。紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロ、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因に加えて、人為的ミス、機器の故障、停電、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、新技術、新たなシステムや手段への不十分な対応等により、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じる可能性があります。また、金融機関に対する規制強化の高まりからくる、金融取引を管理するシステムの高度化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために必要なシステム構築や更新が、その作業自体の複雑性等から計画通りに完了しない可能性があります。これらの場合、その程度によっては、業務の停止およびそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生し、また、行政処分の対象となる可能性、ならびにこれらの事象に対応するため追加の費用等が発生する可能性があるほか、当社の信頼が損なわれまたは評判が低下し、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

13．サイバー攻撃等に関するリスク

当社の情報通信システム(業務委託先等の第三者のシステムを含みます。)は、当社の業務・勘定等の根幹をなしており、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウィルス感染等により情報の流出、情報通信システム機能の停止や誤作動等が生じる可能性があります。この場合、その程度によっては、業務の停止およびそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当社の信頼が損なわれまたは評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、ならびにこれらの事象に対応するため追加の費用等が発生する可能性があります。また、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウィルス感染等のリスクに対処するための対策や、厳格化する関連規制への対応は、多額のコストを要する可能性があるほか、当社の事業上の制約となる可能性があります。これらの可能性が実現した場合、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

14．競争に伴うリスク

金融業界では、地域金融機関をはじめとした統合・再編の進展や、欧米金融機関の競争力回復等に伴い、競争が激化してきております。また、ＡＩやブロックチェーンといった新たな技術の進展等に伴い、電子決済領域等において、他業種から金融業界への参入が加速しており、今後も競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。当社が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

15．不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘やこれらに伴う処分等を受けるリスク

当社は、現行の規制および規制に伴うコンプライアンス・リスク(日本および当社が事業を営むその他の地域における法令、規制、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っており、また、国内外の規制当局による昨今の規制運用実態の下で、継続的に内外規制当局による検査、調査等の対象となっております。当社はコンプライアンス・リスク管理態勢およびプログラムの強化に継続して取り組んでおりますが、かかる取り組みが全ての法令および規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当社が、マネー・ロンダリング、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令および規則を遵守できない場合、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可の取消しを受けることが考えられます。また、これらにより当社の評判が低下し、顧客やマーケット等の信頼を失う可能性もあり、当社の事業および経営成績が悪影響を受ける恐れがあります。将来、当社が戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼす恐れがあります。

16．規制変更のリスク

当社は、現時点の規制(日本および当社が事業を営むその他の地域における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行および解釈、ならびに国際的な金融規制等を含みます。以下、本項において同じ。)に従って、また、規制の変更等によるリスクを伴って、業務を遂行しております。現在進められている金利指標改革や、米国における外国銀行組織に対する健全性規制見直しを含む、将来における規制の変更等およびそれによって発生する事態が、当社の事業、財政状況および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。しかし、具体的にどのような影響が発生し得るかについては、将来において決定される規制の内容によるため、現時点でその種類・内容・程度等を予測することは困難であるとともに、当社がコントロールし得るものではありません。

17．テロ支援国家との取引に関するリスク

MUFGの重要な子会社である株式会社三菱ＵＦＪ銀行は、イラン・イスラム共和国(以下、イランという。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しており、また、同行はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しております。さらに、米国政府および年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当社を含むMUFGグループ各社が、米国政府および年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、顧客または投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、MUFGグループの評判が低下すること考えられます。上記状況は、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国政府による対イラン制裁措置により、米国人の関与するイランとの取引の禁止などが実施されています。さらに、2018年5月の米国によるイランに関する包括的共同行動計画(Joint Comprehensive Plan of Action)からの離脱後に発令された大統領令により、広範なイラン関連取引や活動について、関与した非米国人に対して二次制裁を適用し得るものとされています。当社を含むMUFGグループでは、二次制裁を含む米国による措置が適用されるリスクの増加を受けて、今後とも当該リスクのモニタリングと対応策を実施してまいります。さらに、米国証券取引所に登録している企業(米国外企業を含みます。)には、特定のイラン関連の取引の開示が引き続き義務づけられています。日本においても、イランの拡散上機微な核活動・核兵器運搬手段開発に関与する者に対する資産凍結等の措置が実施されています。MUFGでは、これらの規制を遵守するための態勢の改善に努めています。しかしながら、かかる態勢が適用される規制に十分対応できていないと政府当局に判断された場合には、何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。

18. 自己資本比率等に関するリスク

(1) 自己資本比率等の規制および悪化要因

当社には、2013年3月期より「バーゼル：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」(以下、バーゼルという。)に基づく自己資本比率およびレバレッジ比率に関する規制が適用されており、当社は、海外営業拠点を有しておりますので、平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準による連結自己資本比率および単体自己資本比率ならびに平成31年金融庁告示第11号に定められる連結レバレッジ比率および単体レバレッジ比率が適用されます。

2017年12月に、バーゼル銀行監督委員会は、バーゼルの見直しに係る最終合意文書を公表しており、各種リスク計測手法等の見直しおよびグローバルなシステム上重要な金融機関(G-SIBs)に対するレバレッジ比率の要求水準への上乗せがされることとなっています。当該リスク計測手法等の見直し後の規制は2022年から段階的に、レバレッジ比率の要求水準への上乗せは2022年からそれぞれ適用される予定です。

当社の自己資本比率およびレバレッジ比率が要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

また、当社および当社の一部銀行子会社には、米国を含む諸外国において、現地における自己資本比率等の規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

当社の自己資本比率およびレバレッジ比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者および株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動
- ・調達している資本調達手段の償還・満期等に際して、これらを同等の条件で借り換えまたは発行することの困難性
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・為替レートの不利益な変動
- ・自己資本比率等の規制の不利益な改正
- ・繰延税金資産計上額の減額
- ・その他の不利益な事象の発生

(2) グローバルなシステム上重要な金融機関(G-SIBs)に対する規制

金融安定理事会(FSB)は、MUFGをG-SIBsとしています。G-SIBsに対しては、より高い資本水準が求められています。G-SIBsに該当する金融機関のリストおよび追加的に求められる資本水準は毎年更新されることから、今後、MUFGに対して更に高い資本水準を求められる恐れがあります。

(3) 資本調達

上記の告示には、2013年3月以前に調達した資本調達手段(適格旧資本調達手段)の資本算入に関する経過措置が設けられており、当該経過措置の範囲内で自己資本に算入することができます。これらの資本調達手段については、自己資本への算入可能期限到来に際し、借り換え等が必要となる可能性があります。上記の告示では普通株式等による場合を除き、新たに調達する資本調達手段について自己資本への算入が認められる要件として、その調達を行った金融機関が実質的な破綻状態にあると認められる場合等に、元本削減または普通株式への転換が行われる旨の特約が定められていること等が必要とされており、市場環境等の状況によっては、同等の条件で借り換えまたは発行することができない恐れがあります。かかる場合、当社の自己資本の額は減少し、自己資本比率およびレバレッジ比率が低下することとなります。

(4) 破綻時における総損失吸収力（ＴＬＡＣ）規制

ＦＳＢは、2015年11月に「グローバルなシステム上重要な銀行の破綻時の損失吸収及び資本再構築に係る原則」（以下、2017年7月公表の「グローバルなシステム上重要な銀行の内部総損失吸収力に係る指導原則」と合わせ、ＴＬＡＣ合意文書という。）を公表しました。これはＧ－ＳＩＢｓを対象に破綻処理の際の「総損失吸収力（ＴＬＡＣ）」の確保を求める新たな規制の枠組みです。ＴＬＡＣ合意文書を踏まえ、本邦では2019年3月期よりＭＵＦＧを含むＧ－ＳＩＢｓに対して一定比率以上の損失吸収力等を有すると認められる資本・負債（以下、外部ＴＬＡＣという。）を確保することが求められ、また、確保した外部ＴＬＡＣはグループ内の主要な子会社に一定額以上を配賦すること（以下、内部ＴＬＡＣという。）になっています。また、規制で要求される水準は2022年3月期から引き上げられる予定です。ＭＵＦＧでは、株式会社三菱ＵＦＪ銀行、当社、三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社およびMUFG Americas Holdingsが主要な子会社として指定されています。ＭＵＦＧは、平成31年金融庁告示第9号に定められる外部ＴＬＡＣ比率または本邦における主要な子会社に係る内部ＴＬＡＣ額として要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限を含め、様々な命令を受ける可能性があります。外部ＴＬＡＣ比率および内部ＴＬＡＣ額は、自己資本比率等の規制に係る上記(1)～(3)に記載する様々な要因により影響を受けます。ＭＵＦＧは、要求されるＴＬＡＣの確保のため、適格な調達手段の発行を進めておりますが、ＴＬＡＣとして適格な調達手段の発行および借り換えができない場合には、外部ＴＬＡＣ比率および内部ＴＬＡＣ額として要求される水準を満たせない可能性があります。

また、ＭＵＦＧの米国の一部銀行子会社であるMUFG Americas Holdingsは、現地におけるＴＬＡＣ規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

19．退職給付債務に係るリスク

当社の年金資産の時価・運用利回りが下落・低下した場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合、または退職給付に係る会計基準が改正された場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

20．情報紛失・漏洩に係るリスク

当社は、銀行法や金融商品取引法その他の国内外の法規制に基づき、顧客情報を適切に取り扱うことが求められております。また、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)および海外における個人情報保護に係る法規制に基づき、個人情報・個人番号・特定個人情報等の保護に係る義務等の遵守を求められております。

不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正なアクセス、もしくはコンピュータウィルスへの感染等により、顧客情報や当社の機密情報が紛失・漏洩した場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当社の評判が低下し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

21．評判に関するリスク

当社の評判は、顧客、投資家、監督官庁、および社会との関係を維持する上で極めて重要です。当社の評判は、法令遵守違反、役職員の不正行為・不祥事、潜在的な利益相反に対する不適切な処理、訴訟、システム障害、当社の名称を騙った第三者による不正行為・犯罪、コントロールすることが困難または不可能な顧客や相手方の行動、ならびに顧客との取引における不適切な取引慣行および優越的地位の濫用等の様々な原因により損なわれる可能性があります。これらを避けることができず、または適切に対処することができなかった場合には、当社は、現在または将来の顧客および投資家を失うこととなり、当社の事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

22．人材確保に係るリスク

当社は、事業のグローバル化・複雑化に伴い、有能な人材の確保・育成の必要性が高まっていますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当社の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(財政状態及び経営成績の状況)

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、貸出金の減少等により前連結会計年度比 9 兆2,651億円減少して、37兆3,456億円となりました。負債の部につきましては、借入金、預金及び譲渡性預金の減少等により 8 兆8,281億円減少して、35兆2,183億円となりました。純資産の部につきましては、自己株式の取得等により4,370億円減少して、2 兆1,273億円となりました。

また、信託財産総額につきましては、包括信託及び投資信託の受託残高の増加等により24兆7,855億円増加して、257兆7,629億円となりました。

損益の状況につきましては、当社の本業の期間損益を示す連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比67億円減少して1,684億円となりました。

セグメント別の内訳では、リテール部門が13億円(前連結会計年度比 45億円)、法人マーケット部門が487億円(同 328億円)、受託財産部門が765億円(同 + 71億円)、市場国際部門が615億円(同 28億円)となりました。「法人マーケット部門」は、当連結会計年度より、事業や部署の新設、名称変更及び廃止を行い、法人ビジネス部門から名称変更したものであります。法人マーケット部門の各事業内訳は、不動産事業が198億円(同 + 48億円)、証券代行事業が232億円(同 + 13億円)、資産金融事業が56億円(同 390億円)であります。

なお、2018年4月に実施したMUF Gグループにおける機能別再編、及び同4月からの新中期経営計画のスタートにあわせ、当連結会計年度より、一部業務の管理区分の変更を行っております。前連結会計年度比の増減額は、当該変更後の部門及び管理区分に基づいて算出しております。

税金等調整前当期純利益は1,495億円となり、これに法人税等合計・非支配株主に帰属する当期純利益を加味した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比642億円減少の1,039億円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率(バーゼル : 国際統一基準)は、連結普通株式等Tier 1 比率19.57%、連結Tier 1 比率21.26%、連結総自己資本比率24.40%となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の増加等に伴い収入が増加する一方、預金、譲渡性預金の減少及び預け金の増加等により、1 兆9,463億円の支出(前連結会計年度比支出が3 兆8,520億円増加)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、事業譲渡による収入等により、1 兆5,696億円の収入(同収入が1 兆4,265億円増加)となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出等により、4,970億円の支出(同支出が4,964億円増加)となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比8,914億円減少して14兆4,680億円となりました。

なお、当連結会計年度より連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更を行っております。前連結会計年度比の増減額は、当該変更後の数値に基づいて算出しております。

国内・海外別収支

信託報酬は、前連結会計年度比32億円増加して1,126億円となりました。資金運用収支は、国内では155億円減少して1,140億円、海外では51億円減少して300億円となり、相殺消去額を控除した結果、合計で58億円減少の1,288億円となりました。また、役務取引等収支は、国内では185億円減少して1,448億円、海外では42億円減少して336億円となり、相殺消去額を控除した結果、合計で228億円減少の1,815億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	115,915	-	6,538	109,377
	当連結会計年度	119,744	-	7,107	112,636
資金運用収支	前連結会計年度	129,572	35,232	30,107	134,698
	当連結会計年度	114,009	30,043	15,234	128,818
うち資金運用収益	前連結会計年度	250,563	101,359	38,787	313,134
	当連結会計年度	280,581	146,019	29,496	397,104
うち資金調達費用	前連結会計年度	120,990	66,127	8,680	178,436
	当連結会計年度	166,571	115,976	14,262	268,285
役務取引等収支	前連結会計年度	163,339	37,903	3,167	204,410
	当連結会計年度	144,802	33,627	3,103	181,533
うち役務取引等収益	前連結会計年度	244,074	48,604	20,113	272,565
	当連結会計年度	218,593	45,100	20,988	242,705
うち役務取引等費用	前連結会計年度	80,735	10,700	23,280	68,154
	当連結会計年度	73,791	11,472	24,091	61,172
特定取引収支	前連結会計年度	15,144	4,825	-	19,970
	当連結会計年度	27,425	2,736	-	30,161
うち特定取引収益	前連結会計年度	15,150	4,854	-	20,004
	当連結会計年度	27,448	2,957	-	30,406
うち特定取引費用	前連結会計年度	5	28	-	34
	当連結会計年度	23	221	-	244
その他業務収支	前連結会計年度	7,414	251	87	7,250
	当連結会計年度	20,778	5,079	88	15,787
うちその他業務収益	前連結会計年度	27,860	26,580	16,604	37,836
	当連結会計年度	27,167	15,633	4,154	38,646
うちその他業務費用	前連結会計年度	35,275	26,328	16,516	45,087
	当連結会計年度	47,945	10,554	4,065	54,433

(注) １．「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

２．連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

３．「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度55百万円、当連結会計年度147百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で貸出金を中心に前連結会計年度比5兆4,353億円減少して30兆5,813億円となり、利回りは0.42ポイント上昇して1.29%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、譲渡性預金及び借入金を中心に4兆9,476億円減少して37兆8,670億円となり、利回りは0.29ポイント上昇して0.70%となりました。

() 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	30,476,143	250,563	0.82
	当連結会計年度	25,040,994	280,581	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	12,563,835	84,191	0.67
	当連結会計年度	5,687,726	54,507	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	10,773,802	156,133	1.44
	当連結会計年度	10,288,790	213,222	2.07
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	225,770	584	0.25
	当連結会計年度	31,157	284	0.91
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	2,645	2	0.07
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	451,846	236	0.05
	当連結会計年度	119,080	320	0.26
うち預け金	前連結会計年度	6,160,444	3,705	0.06
	当連結会計年度	8,341,759	8,138	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	36,911,261	120,990	0.32
	当連結会計年度	32,264,669	166,571	0.51
うち預金	前連結会計年度	13,506,974	18,011	0.13
	当連結会計年度	12,744,587	15,291	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,629,667	82	0.00
	当連結会計年度	933,344	21	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,820,392	469	0.02
	当連結会計年度	561,236	617	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,824,392	27,146	0.70
	当連結会計年度	3,596,398	47,046	1.30
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,384,612	187	0.01
	当連結会計年度	33,101	5	0.01
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	3,378,477	16,608	0.49
	当連結会計年度	1,414,208	19,322	1.36
うち信託勘定借	前連結会計年度	9,171,386	13,343	0.14
	当連結会計年度	9,370,094	13,620	0.14

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。

4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度7,334,756百万円、当連結会計年度5,016,173百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度59,965百万円、当連結会計年度114,587百万円)及び利息(前連結会計年度55百万円、当連結会計年度147百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

() 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,926,113	101,359	1.46
	当連結会計年度	6,637,772	146,019	2.19
うち貸出金	前連結会計年度	2,026,121	37,660	1.85
	当連結会計年度	190,051	5,486	2.88
うち有価証券	前連結会計年度	2,884,919	45,527	1.57
	当連結会計年度	2,672,269	62,574	2.34
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	214	2	1.27
	当連結会計年度	854	19	2.33
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	2,010,492	15,962	0.79
	当連結会計年度	3,769,212	72,787	1.93
資金調達勘定	前連結会計年度	7,054,419	66,127	0.93
	当連結会計年度	6,429,350	115,976	1.80
うち預金	前連結会計年度	2,438,948	15,332	0.62
	当連結会計年度	2,225,139	28,051	1.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,288,999	22,976	1.00
	当連結会計年度	1,807,048	35,875	1.98
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,725,077	13,085	0.75
	当連結会計年度	1,405,025	19,523	1.38
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	528,954	7,613	1.43
	当連結会計年度	751,900	18,778	2.49
うち借入金	前連結会計年度	8,445	177	2.10
	当連結会計年度	7,584	200	2.64
うち信託勘定借	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) １．「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

２．平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については

月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

３．平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。

４．「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度65,756百万円、当連結会計年度38,944百万円)を控除して表示しております。

() 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	37,402,256	1,385,573	36,016,683	351,922	38,787	313,134	0.86
	当連結会計年度	31,678,766	1,097,438	30,581,328	426,601	29,496	397,104	1.29
うち貸出金	前連結会計年度	14,589,956	120,583	14,469,372	121,851	3,930	117,920	0.81
	当連結会計年度	5,877,778	95,134	5,782,643	59,993	3,318	56,674	0.98
うち有価証券	前連結会計年度	13,658,722	207,020	13,451,701	201,661	29,521	172,140	1.27
	当連結会計年度	12,961,060	276,756	12,684,304	275,797	15,886	259,910	2.04
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	225,985	166,666	59,318	587	97	684	1.15
	当連結会計年度	32,012	6,027	25,984	304	4	309	1.18
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	2,645	-	2,645	2	-	2	0.07
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	451,846	333,290	118,555	236	37	274	0.23
	当連結会計年度	119,080	-	119,080	320	-	320	0.26
うち預け金	前連結会計年度	8,170,936	552,340	7,618,596	19,667	5,394	14,272	0.18
	当連結会計年度	12,110,971	675,915	11,435,055	80,926	10,295	70,630	0.61
資金調達勘定	前連結会計年度	43,965,680	1,150,917	42,814,763	187,117	8,680	178,436	0.41
	当連結会計年度	38,694,020	826,956	37,867,064	282,548	14,262	268,285	0.70
うち預金	前連結会計年度	15,945,922	521,438	15,424,483	33,344	5,398	27,945	0.18
	当連結会計年度	14,969,727	676,495	14,293,231	43,343	10,362	32,980	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,918,666	1,642	4,917,023	23,059	0	23,059	0.46
	当連結会計年度	2,740,392	1,880	2,738,511	35,896	0	35,896	1.31
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,820,392	166,666	1,653,725	469	97	371	0.02
	当連結会計年度	561,236	6,027	555,209	617	4	621	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	5,549,470	-	5,549,470	40,232	-	40,232	0.72
	当連結会計年度	5,001,424	-	5,001,424	66,570	-	66,570	1.33
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,384,612	333,290	1,051,321	187	37	149	0.01
	当連結会計年度	33,101	-	33,101	5	-	5	0.01
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	528,954	-	528,954	7,613	-	7,613	1.43
	当連結会計年度	751,900	-	751,900	18,778	-	18,778	2.49
うち借入金	前連結会計年度	3,386,923	120,583	3,266,339	16,786	2,796	13,989	0.42
	当連結会計年度	1,421,793	95,134	1,326,658	19,523	2,388	17,135	1.29
うち信託勘定借	前連結会計年度	9,171,386	1,623	9,169,763	13,343	0	13,343	0.14
	当連結会計年度	9,370,094	3,812	9,366,282	13,620	0	13,620	0.14

(注) １．平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

３．「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度7,391,454百万円、当連結会計年度5,049,680百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度59,965百万円、当連結会計年度114,587百万円)及び利息(前連結会計年度55百万円、当連結会計年度147百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内・海外合計で証券関連業務及び投資信託委託・投資顧問業務を中心に前連結会計年度比298億円減少して2,427億円となりました。一方、役務取引等費用は、国内・海外合計で69億円減少して611億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	244,074	48,604	20,113	272,565
	当連結会計年度	218,593	45,100	20,988	242,705
うち信託関連業務	前連結会計年度	92,708	—	4,717	87,991
	当連結会計年度	99,093	—	4,905	94,188
うち投資信託委託・投資顧問業務	前連結会計年度	92,984	4,035	3,981	93,039
	当連結会計年度	83,724	3,888	4,157	83,455
うち海外カस्टディ・ファンドアドミニストレーション業務	前連結会計年度	—	38,998	3,295	35,702
	当連結会計年度	—	36,245	4,097	32,147
うち証券関連業務	前連結会計年度	27,966	2,908	6,966	23,908
	当連結会計年度	16,346	3,175	6,172	13,349
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	10,245	1,668	112	11,801
	当連結会計年度	2,418	612	61	2,969
うち為替業務	前連結会計年度	1,115	0	52	1,063
	当連結会計年度	1,021	0	51	969
うち代理業務	前連結会計年度	138	—	—	138
	当連結会計年度	1,071	—	—	1,071
うち保証業務	前連結会計年度	2,387	73	441	2,019
	当連結会計年度	1,759	37	372	1,425
役務取引等費用	前連結会計年度	80,735	10,700	23,280	68,154
	当連結会計年度	73,791	11,472	24,091	61,172
うち為替業務	前連結会計年度	683	2,047	53	2,677
	当連結会計年度	667	2,095	50	2,712

(注) １．「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

２．連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

３．グループの機能別再編に伴い、当社の重要な成長領域となる「海外カस्टディ・ファンドアドミニストレーション業務」を当連結会計年度より独立掲記しており、前連結会計年度についても、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を表示しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

() 信託財産の運用 / 受入状況

○ 信託財産残高表(連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	306,755	0.13	360,708	0.14
有価証券	100,169,745	43.00	116,120,081	45.05
投資信託有価証券	51,241,729	21.99	56,765,293	22.02
投資信託外国投資	13,977,143	6.00	14,878,840	5.77
信託受益権	179,242	0.08	381,340	0.15
受託有価証券	5,421,503	2.33	5,667,036	2.20
金銭債権	17,459,278	7.49	20,648,133	8.01
有形固定資産	13,544,869	5.81	14,466,100	5.61
無形固定資産	130,851	0.06	134,221	0.05
その他債権	7,368,000	3.16	5,249,333	2.04
コールローン	3,917,855	1.68	6,201,063	2.41
銀行勘定貸	10,382,871	4.46	10,289,472	3.99
現金預け金	8,877,496	3.81	6,601,285	2.56
合計	232,977,344	100.00	257,762,911	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	32,880,789	14.11	33,010,751	12.81
年金信託	11,946,499	5.13	11,957,774	4.64
財産形成給付信託	7,608	0.00	7,528	0.00
投資信託	77,208,657	33.14	84,634,927	32.83
金銭信託以外の金銭の信託	3,718,032	1.60	4,088,974	1.59
有価証券の信託	9,678,923	4.15	9,974,456	3.87
金銭債権の信託	15,977,728	6.86	17,364,307	6.74
動産の信託	72,741	0.03	80,967	0.03
土地及びその定着物の信託	43,894	0.02	43,889	0.02
包括信託	81,442,468	34.96	96,599,333	37.47
合計	232,977,344	100.00	257,762,911	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託および自己信託に係る分を除いております。

自己信託に係る信託財産残高 前連結会計年度末 1,505百万円

当連結会計年度末 1,504百万円

2. 合算対象の連結子会社 前連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

当連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

3. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 325,855百万円

当連結会計年度末 247,006百万円

(参考)

信託財産残高表(単体)

資産				
科目	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	306,755	0.28	360,708	0.30
有価証券	415,605	0.37	515,104	0.42
信託受益権	72,356,609	65.20	79,327,198	65.49
受託有価証券	13,073	0.01	12,721	0.01
金銭債権	16,043,425	14.46	17,442,666	14.40
有形固定資産	13,544,869	12.21	14,466,100	11.94
無形固定資産	130,851	0.12	134,221	0.11
その他債権	201,381	0.18	213,445	0.18
銀行勘定貸	7,163,530	6.45	7,725,909	6.38
現金預け金	797,621	0.72	934,928	0.77
合計	110,973,724	100.00	121,133,005	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,044,071	2.74	3,353,933	2.77
財産形成給付信託	7,608	0.01	7,528	0.01
投資信託	77,208,657	69.57	84,634,927	69.87
金銭信託以外の金銭の信託	519,881	0.47	609,951	0.50
有価証券の信託	13,144	0.01	12,786	0.01
金銭債権の信託	15,977,728	14.40	17,364,307	14.33
動産の信託	72,741	0.07	80,967	0.07
土地及びその定着物の信託	43,894	0.04	43,889	0.04
包括信託	14,085,996	12.69	15,024,712	12.40
合計	110,973,724	100.00	121,133,005	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託および自己信託に係る分を除いております。

なお、自己信託に係る信託財産残高は、前事業年度末1,505百万円、当事業年度末1,504百万円であります。

2. 共同信託他社管理財産 前事業年度末70,059,828百万円、当事業年度末73,163,139百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末16,186百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は8百万円、貸出条件緩和債権額は220百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は232百万円であります。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末14,083百万円のうち、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は7百万円、貸出条件緩和債権額は117百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は124百万円であります。

なお、前記(注)２．共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下、「職務分担型共同受託財産」という。)が前事業年度末69,733,973百万円、当事業年度末72,916,133百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

資産				
科目	前事業年度 (2018年３月31日)		当事業年度 (2019年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	306,755	0.17	360,708	0.19
有価証券	53,976,806	29.87	58,002,805	29.89
信託受益権	72,399,465	40.07	79,369,495	40.90
受託有価証券	3,121,503	1.73	3,367,036	1.74
金銭債権	16,876,864	9.34	18,475,973	9.52
有形固定資産	13,544,869	7.50	14,466,100	7.45
無形固定資産	130,851	0.07	134,221	0.07
その他債権	3,645,903	2.02	3,414,876	1.76
コールローン	384,210	0.21	1,062,298	0.55
銀行勘定貸	9,626,979	5.33	9,531,008	4.91
現金預け金	6,671,875	3.69	5,860,812	3.02
合計	180,686,086	100.00	194,045,337	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2018年３月31日)		当事業年度 (2019年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	25,052,352	13.87	25,237,376	13.01
年金信託	11,946,499	6.61	11,957,774	6.16
財産形成給付信託	7,608	0.00	7,528	0.00
投資信託	77,208,657	42.73	84,634,927	43.62
金銭信託以外の金銭の信託	3,718,032	2.06	4,088,974	2.11
有価証券の信託	5,200,280	2.88	5,528,493	2.85
金銭債権の信託	15,977,728	8.84	17,364,307	8.95
動産の信託	72,741	0.04	80,967	0.04
土地及びその定着物の信託	43,894	0.02	43,889	0.02
包括信託	41,458,291	22.95	45,101,098	23.24
合計	180,686,086	100.00	194,045,337	100.00

() 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	45,000	12.47
運輸業、郵便業	20,000	6.52	20,000	5.54
金融業、保険業	35,664	11.63	67,027	18.58
不動産業、物品賃貸業	4,293	1.40	3,233	0.90
地方公共団体	4,673	1.52	4,565	1.27
その他	242,122	78.93	220,882	61.24
合計	306,755	100.00	360,708	100.00

() 有価証券残高の状況(末残・構成比)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	15,058,789	15.03	14,279,948	12.30
地方債	3,974,343	3.97	3,793,906	3.27
短期社債	1,272,484	1.27	1,760,467	1.51
社債	8,089,298	8.08	8,426,710	7.26
株式	9,184,379	9.17	10,213,114	8.79
その他の証券	62,590,449	62.48	77,645,933	66.87
合計	100,169,745	100.00	116,120,081	100.00

() 元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況(末残)

金銭信託

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	16,186	14,083
有価証券	80,292	62,808
その他	7,008,991	7,555,920
資産計	7,105,470	7,632,813
元本	7,105,161	7,617,688
債権償却準備金	48	42
その他	260	15,082
負債計	7,105,470	7,632,813

(注) １．信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

２．リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金16,186百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は8百万円、貸出条件緩和債権額は220百万円であります。また、これらの債権額の合計額は232百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金14,083百万円のうち、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は7百万円、貸出条件緩和債権額は117百万円であります。また、これらの債権額の合計額は124百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2018年３月31日	2019年３月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	0	0
要管理債権	1	1
正常債権	159	139

銀行業務の状況

() 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	14,057,154	2,247,046	609,438	15,694,762
	当連結会計年度	11,858,805	2,233,703	680,800	13,411,708
うち流動性預金	前連結会計年度	5,909,567	869,079	34,378	6,744,268
	当連結会計年度	4,394,905	1,002,571	37,607	5,359,870
うち定期性預金	前連結会計年度	7,611,524	1,377,957	575,053	8,414,428
	当連結会計年度	6,849,027	1,231,114	543,193	7,536,947
うちその他	前連結会計年度	536,062	9	6	536,064
	当連結会計年度	614,872	17	100,000	514,890
譲渡性預金	前連結会計年度	2,155,410	2,240,234	1,930	4,393,714
	当連結会計年度	581,380	1,743,331	1,700	2,323,011
総合計	前連結会計年度	16,212,564	4,487,280	611,368	20,088,476
	当連結会計年度	12,440,185	3,977,035	682,500	15,734,720

(注) １．「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

２．連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

３．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

４．定期性預金＝定期預金

() 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	3,281,979	-	-	3,281,979
	当連結会計年度	2,554,435	-	-	2,554,435
地方債	前連結会計年度	49	-	-	49
	当連結会計年度	25,417	-	-	25,417
社債	前連結会計年度	198,781	-	-	198,781
	当連結会計年度	183,578	-	-	183,578
株式	前連結会計年度	1,218,358	1	100,702	1,117,657
	当連結会計年度	1,144,550	1	150,126	994,424
その他の証券	前連結会計年度	6,298,229	2,744,017	122,276	8,919,970
	当連結会計年度	7,275,421	2,724,621	180,406	9,819,636
合計	前連結会計年度	10,997,398	2,744,018	222,978	13,518,438
	当連結会計年度	11,183,403	2,724,622	330,533	13,577,493

(注) １．「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

２．連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

３．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2018年3月31日	2019年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4 / 7)	20.03	24.40
2. 連結Tier 1 比率(5 / 7)	17.67	21.26
3. 連結普通株式等Tier 1 比率(6 / 7)	16.21	19.57
4. 連結における総自己資本の額	25,456	22,131
5. 連結におけるTier 1 資本の額	22,458	19,289
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	20,601	17,755
7. リスク・アセットの額	127,052	90,692
8. 連結総所要自己資本額	10,164	7,255

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2018年3月31日	2019年3月31日
連結レバレッジ比率	4.71	5.09

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2018年 3 月31日	2019年 3 月31日
１．単体総自己資本比率(４／７)	19.88	24.25
２．単体Tier 1 比率(５／７)	17.55	21.12
３．単体普通株式等Tier 1 比率(６／７)	16.18	19.42
４．単体における総自己資本の額	25,293	21,950
５．単体におけるTier 1 資本の額	22,327	19,112
６．単体における普通株式等Tier 1 資本の額	20,577	17,582
７．リスク・アセットの額	127,166	90,494
８．単体総所要自己資本額	10,173	7,239

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2019年 3 月31日
単体レバレッジ比率	5.55

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13	5
危険債権	56	32
要管理債権	276	22
正常債権	148,498	47,210

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(リテール部門)

リテール部門では、多様化する個人のお客さまのニーズに対し、資産運用・ローン・不動産・資産管理・資産承継等に関する信託銀行ならではの商品・サービスをご提供し、お客さまからの評価向上に努めました。また、「つみたてNISA」の取扱いや、「ずっと安心信託」、「教育資金贈与信託」、「暦年贈与信託」、「結婚・子育て支援信託」及び「解約制限付信託」に続き、2019年3月には、「代理出金機能付信託（つかえて安心）」の販売を開始する等、信託商品の提供を通じた顧客基盤の拡大のための活動にも取り組んでまいりました。

加えて、2019年2月に、個人の資産形成支援を目的として、法人のお客さまの役職員を対象としたオンラインサービス「資産形成プラットフォーム」の提供を開始しました。

また、リテール領域の店舗戦略について、経営資源最適化の観点から総合的に見直した結果、支店の統廃合を実施しました。

以上の結果、当連結会計年度のリテール部門の連結実質業務純益は13億円（前連結会計年度比 45億円）となりました。

(法人マーケット部門)

当社は、2018年4月16日付で当社の法人貸出等業務に関して有する権利義務を株式会社三菱ＵＦＪ銀行へ承継させる吸収分割及び事業譲渡を行いました。本吸収分割及び事業譲渡に伴い、法人ビジネス部門は、2018年4月16日付で事業や部署の新設、名称変更及び廃止を行い、法人マーケット部門に名称変更しました。

法人マーケット部門のうち、不動産事業では、不動産に係る売買・賃貸借の仲介・管理業務・鑑定評価・コンサルティング業務等の多様な商品・サービスの提供に努めるとともに、お客さまの不動産に関するニーズに対応した提案を実施しました。

証券代行業務では、コーポレートガバナンス・コードを背景としたお客さまのニーズに対応すべく、株主との対話を支援するコンサルティングサービスの提供に注力しました。

資産金融事業では、企業の保有資産を活用した資金調達ニーズと資金運用ニーズを繋ぐ信託機能の提供を目指し、企業への調達ソリューションの提案及び法人・個人向け運用商品の開発・提供に注力しました。

以上の結果、当連結会計年度の法人マーケット部門の連結実質業務純益は487億円（同 328億円）となりました。

(受託財産部門)

受託財産部門では、高度かつ専門的なノウハウを活用し、運用力や商品開発力の向上に取り組み、お客さまの多様なニーズにお応えすることに努めました。

インベスターサービス業務においては、グローバル展開を重点戦略と位置付け、買収した海外のファンド管理会社を通じて専門性を高めながら、効率的・安定的なサービスを提供する態勢を整備し、事業の拡大を進めました。

アセットマネジメント業務においては、2018年10月に、オーストラリア連邦の大手金融グループであるCommonwealth Bank of Australia及びその完全子会社であるColonial First State Group Limitedとの間で、Colonial First State Group Limitedが保有する主要子会社9社の株式を取得することを目的に、株式売買契約を締結しました。一方、戦略出資について、戦略性・資本効率・出資採算等の観点から見直しを行い、2019年2月に、資本・業務提携先であるStandard Life Aberdeen plcの全普通株式を売却しました。

年金業務においては、退職給付制度の設計・運営に関するコンサルティングや企業年金の資産運用・資産管理サービスの提供を進めるとともに、法人のお客さまの福利厚生に資するサービスの拡充に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の受託財産部門の連結実質業務純益は765億円（同 +71億円）となりました。

(市場国際部門)

市場国際部門では、証券投資・資金為替取引等の市場業務において、市場環境の変化に応じた適切なリスク管理や内外の金融規制への対応を行いつつ、安定的な収益確保に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の市場国際部門の連結実質業務純益は615億円（同 28億円）となりました。

以上に加えて、当社は、信託機能と新しいテクノロジーの積極的な活用を通じて、様々な社会課題の解決に貢献す

ることを目指しており、2018年8月からは、個人が自らの意思でデータを蓄積・管理し、パーソナルデータ提供の対価を受け取ることができるよう、当社が情報信託機能を担うプラットフォームの提供に向けた実証実験を開始しております。

今後とも、当社グループの総合力強化と持続的な成長を図るべく、経営の効率化に努めるとともに強固な経営・財務基盤の構築を目指してまいります。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前）は法人貸出等業務の移管の影響等により前連結会計年度比67億円減少して1,684億円となりました。

連結普通株式等Tier 1比率は最低所要水準4.5%を上回る19.57%となりました。

当連結会計年度における主な項目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬	1,093	1,126	32
うち信託勘定償却	-	-	-
資金運用収益	3,131	3,971	839
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	1,784	2,682	898
役務取引等収益	2,725	2,427	298
役務取引等費用	681	611	69
特定取引収益	200	304	104
特定取引費用	0	2	2
その他業務収益	378	386	8
その他業務費用	450	544	93
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (= + + - + - + - + -)	4,612	4,373	238
営業経費(臨時費用控除後)	2,860	2,689	171
うちのれん償却額	12	10	1
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定・のれん償却前) (= - +)	1,763	1,694	68
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前) (= -)	1,751	1,684	67
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)	-	-	-
連結業務純益(= - - -)	1,751	1,684	67
その他経常収益	872	488	384
うち与信関係費用	3	-	3
うち貸倒引当金戻入益	262	24	237
うち償却債権取立益	9	0	9
うち株式等売却益	340	338	2
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	0	1	0
営業経費(臨時費用)	129	115	13
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	287	679	392
うち与信関係費用	46	8	37
うち偶発損失引当金繰入(与信関連)	5	0	5
うち株式等売却損	19	542	522
うち株式等償却	11	8	2
臨時損益(= - - -)	454	308	763
経常利益	2,206	1,375	830
特別損益	287	120	167
うち固定資産処分損益	4	69	74
うち減損損失	194	22	171
うち関連会社株式交換益	486	-	486
税金等調整前当期純利益	2,494	1,495	998
法人税等合計	715	416	298
当期純利益	1,779	1,079	699
非支配株主に帰属する当期純利益	97	39	57
親会社株主に帰属する当期純利益	1,682	1,039	642

経営成績の分析

() 主な収支

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 国内・海外別収支」をご参照ください。

() 与信関係費用総額

前表をご参照ください。

() 株式等関係損益

前表をご参照ください。

財政状態の分析

() 有価証券

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (有価証券関係)」をご参照ください。

() 預金

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 銀行業務の状況 () 国内・海外別預金残高の状況」をご参照ください。

() 純資産の部

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結株主資本等変動計算書」をご参照ください。

連結自己資本比率(国際統一基準)

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (自己資本比率等の状況)」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの経営管理契約

当社は、2005年10月1日付で、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの間で、「経営管理契約」、「経営管理契約に関する覚書」および「経営管理手数料に関する覚書」を締結しております。

(2) 株式取得による会社の買収

当社は、2018年10月31日付で、オーストラリア連邦の大手金融グループであるCommonwealth Bank of Australiaおよびその完全子会社であるColonial First State Group Limitedとの間で、Colonial First State Group Limitedが保有する主要完全子会社9社(以下、CFSGAMという。)株式それぞれの100%持分を取得(以下、本株式取得という。)することを目的に、関係当局等からの許認可取得等の完了を取引実行の前提条件として、株式売買契約を締結いたしました。

株式取得の目的

MUFGグループは、2018年度から3年間の中期経営計画において、受託財産事業本部のめざす姿として「国内で圧倒的なNo.1 + グローバルにも存在感のあるプレイヤー」を掲げ、信託銀行が中核となって、運用力・商品力の強化に取り組むと同時に、インオーガニック出資を通じたグローバルなアセットマネジメント(以下、AMという。)マーケットへの本格参入を検討してまいりました。

CFSGAMは、株式、債券、オルタナティブなど幅広い領域で商品を提供し、アジア・太平洋地域株式やエマージング株式、インフラ投資などにおいて特長ある有力な運用商品を持つグローバルAM会社であります。

本株式取得により、MUFGグループは商品ラインナップの拡充を図るとともに、アジア・オセアニア地域最大級のAM会社としてグローバルマーケットでの存在感を一層高め、CFSGAMと共にグローバルにおけるお客様の多様なニーズにお応えし、付加価値を提供してまいります。

株式取得の相手会社の名称

Colonial First State Group Limited

買収する会社の名称、事業内容、規模

() 名称	Colonial First State Asset Management (Australia) Limited Colonial First State Infrastructure Holdings Limited Colonial First State Managed Infrastructure Limited First State Investment Managers (Asia) Limited First State Investments (UK Holdings) Limited First State Investments (US) LLC Realindex Investments Pty Limited CFSGAM IP Holdings Pty Limited CFSGAM Services Pty Ltd
--------	---

() 事業内容	資産運用業等
----------	--------

() 運用資産残高	2,124億豪ドル (2018年6月末時点)
------------	------------------------

() 営業利益	343百万豪ドル (2018年6月期)
----------	---------------------

株式取得の時期

2019年半ば頃を予定しております。

株式の取得価額および取得後の持分比率

株式売買契約に規定される前提条件の充足(関係当局等からの許認可取得を含みます。)を条件に、CFSGAM株式それぞれの100%持分を総額約40億豪ドルで取得する予定であります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社および連結子会社における設備投資につきましては、海外店新勘定システム導入（ニューヨーク支店対応）およびマネー・ローンダリング検知システム更改等を目的としたシステム投資等を実施し、当連結会計年度の投資総額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め45,405百万円となりました。

また、当連結会計年度中に完了した主要な設備の売却は以下のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 （百万円）
当社	東砂ビル	東京都江東区	事務所	2018年4月24日	2,162

なお、当社および連結子会社では、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

２ 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2019年 3月31日現在)

(2019年3月31日現在)										
	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当社	—	本店 他13店	東京都 千代田区他	店舗・ 事務所	20,011 (107)	57,498	19,720	3,057	80,276	4,485
	—	横浜駅西口支店 他12店	東京都を 除く関東地区	店舗	2,025	1,327	698	330	2,356	401
	—	札幌支店	北海道地区	店舗	-	-	-	26	26	61
	—	仙台支店	東北地区	店舗	1,088	1,322	458	30	1,811	49
	—	名古屋支店 他2店	愛知県	店舗	-	-	18	139	157	194
	—	静岡支店 他2店	愛知県を 除く中部地区	店舗	487	487	360	62	910	100
	—	大阪支店 他4店	大阪府	店舗	1,745	5,508	2,136	197	7,842	330
	—	京都支店 他4店	大阪府を 除く近畿地区	店舗	1,743	2,512	2,604	261	5,377	176
	—	広島支店 他1店	中国地区	店舗	416	703	203	37	943	66
	—	高松支店	四国地区	店舗	348	118	165	16	299	18
	—	福岡支店 他1店	九州地区	店舗	-	-	-	57	57	97
	—	ニューヨーク支 店	北米地区	店舗	-	-	-	672	672	262
	—	ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	12,266	1,356	273	13,896	99
	—	香港支店 他1店・1事務所	アジア地区	店舗・ 事務所	-	-	40	109	150	116
	—	ドバイ駐在員事 務所	中近東地区	事務所	-	-	2	3	6	3
	—	芳賀センター 他2センター	栃木県 芳賀郡他	システム センター	42,148	-	907	1,261	2,168	-
	—	上用賀アパート 他169カ所	東京都 世田谷区他	社宅・寮・ 厚生施設	59,377 (1,602)	11,647	4,033	52	15,733	-
	—	その他の施設	東京都 千代田区他	その他	8,449	289	210	3,399	3,899	-
国内連結 子会社	日本マスタートラ スト 信託銀行(株) 他25社	本社他	東京都 港区他	店舗・ 事務所	35,073	1,356	1,550	1,857	4,763	4,561
海外連結 子会社	Mitsubishi UFJ Trust Internation al Limited 他30社	本社他	欧州地区他	店舗・ 事務所	4,536	76	526	1,462	2,064	1,322

(注) １．土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め15,608百万円であり ます。

２．土地、建物およびその他の有形固定資産は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。その他の有形固定資産のうち、事務機械は5,982百万円であります。

３．当社の店舗外現金自動設備 2 ヲ所は、上記の主要な設備に含めて記載しております。

- ４．上記の主要な設備には、連結会社以外の者に賃貸している設備が含まれており、その内容は次のとおりであります。

	会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
当社	—	東京都千代田区他	店舗・事務所	-	-	1,513
	—	東京都を除く関東地区	店舗	340	280	24
	—	愛知県を除く中部地区	店舗	-	-	29
	—	大阪府	店舗	-	-	168
	—	大阪府を除く近畿地区	店舗	-	-	711
	—	四国地区	店舗	-	-	67
	—	欧州地区	店舗	-	-	24
	—	栃木県芳賀郡	システムセンター	-	-	406
	—	北海道札幌市	社宅・寮・厚生施設	-	-	51

- ５．上記の主要な設備のほか、ソフトウェアは77,405百万円、リース資産は189百万円であります。
- ６．当社および連結子会社では、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社および連結子会社の設備投資につきましては、マネー・ローンダリング検知システム更改およびデリバティブ管理カリブソ更改・業務改善対応等を目的としたシステム投資等を行う予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 新設・改修・更改

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
当社	港南センター他	東京都 港区他	新設・ 改修	マネー・ローン ダリング検知シ ステム更改	1,859	1,683	自己資金	2018年 3月	2019年 7月
三菱UFJ トラスト システム(株)	港南センター他	東京都 港区他	新設・ 改修	デリバティブ管 理カリブソ更 改・業務改善対 応	1,633	410	借入金	2018年 5月	2020年 5月
当社	本店	東京都 千代田区	更改	空調設備	2,200	79	自己資金	2018年 8月	2022年 2月
当社	港南センター他	東京都 港区他	更改	年金制度業務/ 年金制度対外 接続システム サーバー更改	1,140	786	自己資金	2018年 8月	2019年 9月
当社	新青山ビル	東京都 港区	更改	熱源・空調設 備	2,038	15	自己資金	2018年 9月	2024年 3月
当社	港南センター他	東京都 港区他	更改	Windows7 更 改 (シンクライ アント 共 同 化)	2,045	546	自己資金	2018年 10月	2020年 2月
三菱UFJ 不動産 販売(株)	三菱UFJ銀行 千葉センター	千葉県 印西市	新設	次期基幹シス テム構築	1,196	—	自己資金	2019年 3月	2021年 4月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 当社および連結子会社では、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2) 売却

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
第一回第四種優先株式	80,000,000(注)
第二回第四種優先株式	80,000,000(注)
第三回第四種優先株式	80,000,000(注)
第四回第四種優先株式	80,000,000(注)
第一回第五種優先株式	80,000,000(注)
第二回第五種優先株式	80,000,000(注)
第三回第五種優先株式	80,000,000(注)
第四回第五種優先株式	80,000,000(注)
第一回第六種優先株式	80,000,000(注)
第二回第六種優先株式	80,000,000(注)
第三回第六種優先株式	80,000,000(注)
第四回第六種優先株式	80,000,000(注)
計	4,580,000,000

(注) １．第一回乃至第四回第四種優先株式、第一回乃至第四回第五種優先株式および第一回乃至第四回第六種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて80,000,000株を超えないものとする。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年６月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,497,754,710	3,497,754,710	非上場・非登録	(注)
計	3,497,754,710	3,497,754,710	—	—

(注) １．単元株式数は1,000株であり、議決権を有しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年 8 月 1 日	2	3,369,444	—	324,279	—	250,619
2014年 8 月27日	1	3,369,443	—	324,279	—	250,619
2015年 6 月30日	29,743	3,399,187	—	324,279	—	250,619
2017年 5 月31日	9,474	3,408,662	—	324,279	—	250,619
2018年 4 月 2 日	89,092	3,497,754	—	324,279	—	250,619

- (注) 1. 2014年 8 月 1 日付での発行済株式総数の増加は、当社定款第15条第 1 項の定めにより、取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった第一回第三種優先株式の全株 1 千株について一斉取得し、普通株式 2 千株を交付したことによるものであります。
2. 2014年 8 月27日付での発行済株式総数の減少は、自己株式として当社が保有していた第一回第三種優先株式の全株 1 千株を消却したことによるものであります。
3. 2015年 6 月30日付での発行済株式総数の増加は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの吸収分割契約により、同社から承継した三菱ＵＦＪ投信株式会社の株式の対価として、普通株式を発行したことによるものであります。なお、三菱ＵＦＪ投信株式会社は、2015年 7 月 1 日付で国際投信投資顧問株式会社と合併し、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に商号変更しております。
4. 2017年 5 月31日付での発行済株式総数の増加は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの吸収分割契約により、同社から承継したMitsubishi UFJ Investor Services & Banking(Luxembourg)S.A.の株式の対価として、普通株式を発行したことによるものであります。
5. 2018年 4 月 2 日付での発行済株式総数の増加は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの吸収分割契約により、同社から承継した三菱ＵＦＪ国際投信株式会社およびMitsubishi UFJ Asset Management(UK)Ltd.の株式の対価として、普通株式を発行したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2019年 3 月31日現在

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	3,089,591	—	—	408,163	3,497,754	710
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	88.33	—	—	11.67	100.00	—

- (注) 1. 自己株式408,163,265株は「個人その他」に408,163単元、「単元未満株式の状況」に265株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2019年3月31日現在 発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱ＵＦＪフィナン シャル・グループ	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,089,591	100.00

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式408,163千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 408,163,000	—	内容は、1[株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりで あります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,089,591,000	3,089,591	内容は、1[株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりで あります。
単元未満株式	普通株式 710	—	内容は、1[株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりで あります。
発行済株式総数	3,497,754,710	—	—
総株主の議決権	—	3,089,591	—

【自己株式等】

2019年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三菱ＵＦＪ信託銀行 株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目4番5号	408,163,000	—	408,163,000	11.67
計	—	408,163,000	—	408,163,000	11.67

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価格の総額（円）
取締役会（2018年11月12日）での決議状況 （取得日2018年11月20日）	408,163,265	299,999,999,775
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	408,163,265	299,999,999,775
残存決議株式の総数および価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価格の総額 （円）	株式数（株）	処分価格の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （ストック・オプションの権利行使によ る交付） （単元未満株式の買増請求による売渡）	—	—	—	—
保有自己株式数	408,163,265	—	408,163,265	—

3 【配当政策】

当社は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から企業体質を強化するために、内部留保の充実に一層留意しつつ、また、親会社の株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの資本政策も考慮して、配当を実施しております。

当社は、中間配当および期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会または取締役会、中間配当については取締役会であります。なお、会社法第459条第１項各号の規定に基づき、取締役会の決議により、自己の株式の取得および配当等を行うことができる旨、また、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期末の普通株式配当は、１株につき金５円29銭といたしました。これにより、通期では、中間配当の金４円28銭を含め、１株につき金９円57銭となりました。また、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの資本政策に伴い、2018年８月１日付にて１株につき金２円03銭、2019年２月４日付にて１株につき金４円12銭の臨時配当を実施しております。

内部留保金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当および当事業年度に実施した剰余金の臨時配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式種類	配当金の総額(円)	１株当たりの配当額
2018年７月31日 開催 取締役会	普通株式	7,100,442,062	利益剰余金から ２円03銭
2018年11月12日 開催 取締役会	普通株式	14,970,390,159	利益剰余金から ４円28銭
2019年１月30日 開催 取締役会	普通株式	12,729,116,754	利益剰余金から ４円12銭
2019年５月15日 開催 取締役会	普通株式	16,343,938,745	利益剰余金から ５円29銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ(以下、ＭＵＦＧという。)を親会社とするＭＵＦＧグループがグループ全体で共有する「経営ビジョン」を、全ての活動の最も基本的な指針となるものとして採択しております。

また、当社は、ＭＵＦＧグループとしての倫理観を業務に反映させていくための基本的な指針として、ＭＵＦＧグループがグループ全体で共有する「行動規範」を採択するとともに、信託銀行(受託者)としてのより高い倫理意識・行動基準が求められることから、「信託銀行」の役職員としての思考・行動様式として、加えて「三菱ＵＦＪ信託銀行のFiduciary Duty」を制定しております。

さらに、当社は、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示す、「三菱ＵＦＪ信託銀行コーポレート・ガバナンス方針」を制定し、公表しております。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、ＭＵＦＧグループ全体で共有する「経営ビジョン」、「行動規範」、「三菱ＵＦＪ信託銀行のFiduciary Duty」および「三菱ＵＦＪ信託銀行コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

ＭＵＦＧグループ全体で共有する<経営ビジョン>

私たちの使命

- ・いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
- ・時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
- ・長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
- ・そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。

それが、私たちの使命です。

中長期的にめざす姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

- Be the world's most trusted financial group -

- １．お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
- ２．お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
- ３．世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

共有すべき価値観

- １．「信頼・信用」(Integrity and Responsibility)
- ２．「プロフェッショナリズムとチームワーク」(Professionalism and Teamwork)
- ３．「成長と挑戦」(Challenge Ourselves to Grow)

<行動規範>

１．お客さまに対する姿勢

私たちは、常にお客さま本位で考え、お客さまの信頼・信用に応えます。ＭＵＦＧグループが今日あるのは、これまで長い間、お客さまからの信頼・信用に支えられてきたからにほかなりません。私たちは、この信頼と信用をさらに確固たるものにしていきます。私たちは、目先の収益にとらわれることなく、長期的・持続的にお客さまの発展を支えます。

２．社会に対する責任

私たちは、グローバルに事業を展開する中で、国内外のあらゆる法令等を遵守し、金融システムの安定・信頼維持を図り、社会の健全な成長に貢献します。私たちは、一人ひとりがＭＵＦＧグループの一員としての責任を負っていることを自覚しながら、公正・透明な企業活動を誠実にを行い、ＭＵＦＧグループがこれまで築き上げてきた社会からの信頼・信用を守り高めます。

３．職場における心構え

私たちは、絶えず多様化・変化する顧客ニーズや、外部環境の変化をいち早くとらえ、迅速に行動します。また、ＭＵＦＧグループで働く者同士が、お互いを尊重し、プロフェッショナルとしての個人の力と地域・業態を越えたチームワークが最大限発揮され、新しい試みに取り組むことができる職場をつくっていきます。そして私たちは、ＭＵＦＧグループとしてこれまで築き上げてきた有形・無形の資産・財産をしっかりと守ります。

<三菱ＵＦＪ信託銀行のFiduciary Duty>

相手方から信頼を託され、その相手方のために専門性の高いサービスを提供する人をフィデューシャリーといえます。

三菱ＵＦＪ信託銀行は、銀行業務に加え、資産運用・管理、不動産、証券代行、相続関連業務など、高い専門性に基づく幅広い商品・サービスを、国内外のお客さまに一体的に提供するフィデューシャリーです。

フィデューシャリーには、忠実義務、善管注意義務を中心としたさまざまな法的義務を果たすことはもとより、高い倫理観と専門性に基づいて、常にお客さまのために行動することで、託された信頼に誠実に応えていくことが求められます。

私たち三菱ＵＦＪ信託銀行の役職員一人ひとりは、フィデューシャリーとして、以下に掲げる３つの要素を基本として日々行動するとともに、それらを常に高め続けます。

１．「人」としての力・人間性

高い規範意識と信頼される人間性を持ち合わせるとともに、たゆまぬ自己研鑽を行います。

２．専門性・プロフェッショナリズム

信託銀行員として求められる幅広い領域での見識を持ち、お客さまにとって最適・最善の解を提供する専門性を発揮します。

３．お客さまの最適・最善のために行動する力

お客さまのことを自分のこととしてとらえ、お客さまにとって真に最適・最善なことは何かを考え、その実現に全力を尽くします。

<コーポレート・ガバナンス方針の概要>

１．三菱ＵＦＪ信託銀行コーポレート・ガバナンス方針の目的

ＭＵＦＧグループの中核企業の１社として、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示し、取締役および経営陣等の行動の指針とする。

２．コーポレート・ガバナンスについての考え方

ＭＵＦＧグループの中核企業の１社として、株主であるＭＵＦＧおよびＭＵＦＧの株主（合わせて以下、ＭＵＦＧ等株主という。）、ならびに顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す。

３．取締役会の役割

取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担う。法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定は、原則、取締役社長へ委任する。

４．取締役の責務

取締役は、株主により選任された経営の受託者として、忠実義務・善管注意義務を負う。

５．取締役会の構成

多様な知見・専門性を備えた、バランスの取れた構成とし、当社グループの事業に精通した社内取締役と、複数名選任する独立社外取締役との、適切なバランスで構成する。

6．取締役会の運営

取締役会議長は、取締役会を主導し、取締役会の実効性を確保する。

独立社外取締役を含む取締役に十分な情報を提供するための態勢を構築する。

7．監査等委員会の役割および構成

監査等委員会は、取締役の職務執行を監査する。

監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選解任等および報酬等に関する意見を決定し、株主総会において当該意見を述べることができる。

監査等委員の過半数は、独立社外取締役により構成する。

監査等委員会は、監査等委員の中から委員長および常勤の監査等委員を選定する。

8．株主等ステークホルダーとの関係

M U F G等株主の権利が確保され、その権利が有効に行使されるよう適切に対応する。

M U F G等株主以外の顧客等ステークホルダーとの適切な協力関係の構築に努め、経営活動を遂行する。

9．適切な情報開示

ステークホルダーから正しく理解され評価されるために、適切な情報開示を行い、透明性を確保する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の機関設計を選択し、重要な業務執行の決定を取締役会から取締役社長へ大幅に委任することで業務執行の機動性を高めるとともに、取締役監査等委員が取締役会決議に参加することで実効性のある経営監督態勢の構築を図っております。

イ．法律に基づく機関の設置等

１．取締役会および取締役

- ・取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担っており、法令で定められた専決事項以外の重要な業務執行の決定は、原則として取締役社長へ委任しております。ただし、特に重要な業務執行の決定については、取締役会が行います。
- ・取締役会は、当社グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理および法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた取締役21名（うち社外取締役6名）にて構成しております。
- ・取締役会の構成員は以下のとおりです。

片山 英二（社外取締役）

北川 哲雄（社外取締役）

小林 洋子（社外取締役）

能見 善久（社外取締役）

野村 修也（社外取締役）

清水 芳信（社外取締役）

矢矧 由希夫

檜崎 利哉

辻 義輝

若林 辰雄（取締役会長）

池谷 幹男

宮永 憲一

長島 巖

横川 直

米花 哲也

安達 典宏

金森 比左志

岡田 匡雅

金子 敏也

向原 敏和

桑原 昌宏

２．監査等委員会

- ・監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、監督を行います。また、監査報告の作成を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定、実査を含めた当社または子会社の業務・財産の状況の調査等を行います。なお、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選解任等および報酬等に関する意見を決定し、監査等委員会が選定する監査等委員は、株主総会において当該意見を述べる権限を有しております。
- ・監査等委員会は、社外の監査等委員を委員長とし、監査等委員9名（うち社外の監査等委員6名、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員1名）にて構成しております。また、監査の実効性を確保するため、監査等委員の中から常勤の監査等委員3名を選定しております。
- ・監査等委員会は、日常的に内部統制システムを利用して監査を行います。また実効的な監査を行うため、必要に応じて、内部監査担当部署である監査部に対して具体的な指示を行います。また、監査等委員会と監査部は、相互の連携体制を確保するため、適切な情報共有等を行います。
- ・監査等委員会の構成員は以下のとおりです。

片山 英二（委員長、社外取締役）

北川 哲雄（社外取締役）

小林 洋子（社外取締役）
能見 善久（社外取締役）
野村 修也（社外取締役）
清水 芳信（社外取締役）
矢矧 由希夫
檜崎 利哉
辻 義輝

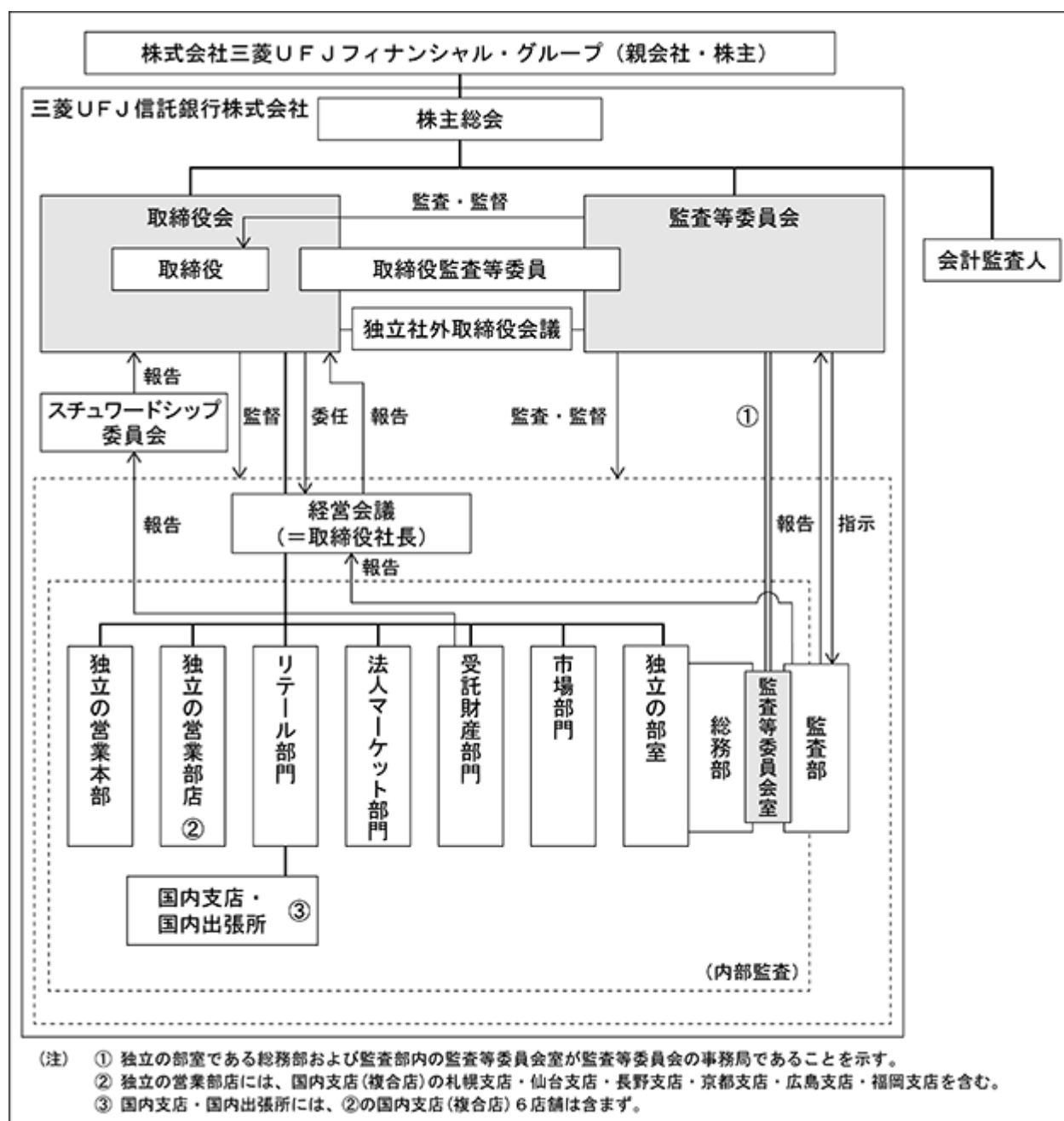
ロ．その他の機関の設置等

- ・当社は、独立社外取締役による実効性の高い監督が行われる体制を構築するため、独立社外取締役のみを構成員とした「独立社外取締役会議」を設置しており、独立した客観的な立場に基づく情報共有および意見交換を行っております。
- ・当社は、運用機関としての一層のガバナンス強化を目的に、取締役会傘下の第三者機関として、社外役員および社外の有識者が構成員の過半を占める「スチュワードシップ委員会」を設置しており、受託財産運用における議決権行使等が投資家の利益を確保するために十分かつ正当であるかを検証しております。
- ・当社は、取締役会の傘下に、取締役社長、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員、部門長、コーポレートセンターの担当常務役員および経営企画部グローバル企画室担当常務役員で構成される「経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営全般に関する執行方針等を協議決定しております。また、取締役会から取締役社長に委任された重要な業務執行の決定に関する事項についても協議決定しております。
- ・当社は、業務執行態勢の強化の観点から、執行役員制度を導入しており、取締役社長の指揮命令の下、副社長執行役員２名（うち取締役兼務者２名）、専務執行役員５名（うち取締役兼務者２名）、常務執行役員１７名（うち取締役兼務者５名）および執行役員３９名が、業務執行に従事しております。

八．模式図

・当社の業務執行および監査の仕組み、ならびに内部統制システムの仕組みは次のとおりです。

(2019年6月27日現在)



企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および同施行規則の規定に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制の整備について、2019年3月27日開催の取締役会にて、次のとおり決議しております。

法令等遵守体制

- イ．役職員の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョンおよび行動規範を採択するとともに、三菱ＵＦＪ信託銀行のFiduciary Dutyを制定する。
- ロ．各種規則およびコンプライアンス・マニュアルの制定ならびに周知を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- ハ．コンプライアンスを担当する役員、統括部署および委員会を設置する。
- ニ．コンプライアンスプログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- ホ．コンプライアンス・ヘルプライン(広く社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受付ける内部通報制度)を設置するとともに、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループがグループ・コンプライアンス・ヘルプライン(広くグループ会社社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受付ける内部通報制度)を設置する。
- ヘ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- ト．金融機関の提供する金融サービスが、各種の金融犯罪やマネー・ローンダリングおよびテロ活動への資金支援等に利用される可能性があることに留意し、犯罪防止に努める。

顧客保護等管理体制

- イ．株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョンおよび行動規範を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、お客さまの保護および利便性向上に向けた「顧客保護等管理」の基本方針および関連社則の制定、管理・統括部署の設置ならびに役職員への周知等を通じて、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制および利益相反管理体制等を整備する。
- ロ．情報管理体制整備の一環として「個人情報保護方針」を策定し、個人情報が適切に保護・管理される体制を整備する。
- ハ．利益相反管理に関する基本方針として「利益相反管理方針」を策定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反を管理する体制を整備する。

金融円滑化管理体制

- イ．お客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向け金融円滑化管理を行う。
- ロ．お客さまの経営実態や特性に応じた適切なリスクテイクによる円滑な資金供給の確保と、きめ細かいリスク管理による当社財務の健全性維持を両立させる。
- ハ．金融円滑化に係る基本方針ならびに関連社則を定め、周知を通じて金融円滑化を行う。
- ニ．金融円滑化管理を担当する役員、管理責任者および管理担当部署を設置する。

情報保存管理体制

- イ．取締役会および経営会議の議事録の他、重要な文書について、社則等の定めるところにより、保存・管理を行う。
- ロ．監査等委員会または監査等委員会が選定した監査等委員である取締役（以下、監査等委員である取締役を監査等委員といい、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役を選定監査等委員という。）が求めたときには、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄写に供する。

リスク管理体制

- イ．業務執行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理を行う。
- ロ．リスクを次のように分類したうえで、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定める等、リスク管理のための社則を制定する。
 - ・信用リスク
 - ・市場リスク
 - ・資金流動性リスク
 - ・オペレーショナルリスク
 - ・評判リスク
 - ・モデルリスク
- ハ．当社グループの統合リスク管理のための体制を整備するものとする。リスク管理に係わる委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- ニ．リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- ホ．当社のリスクを計量化し、リスク量に見合う資本(経済資本)を業務部門毎にリスクカテゴリー別に割り当てる割当資本制度を運営する。
- ヘ．危機事象の発生に伴う経済的損失・信用失墜等が、経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識し、当該経済的損失・信用失墜等を最小限に止めるとともに、危機事態における業務継続および迅速な通常機能への回復を確保するために必要な体制を整備するものとする。

効率性確保のための体制

- イ．経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- ロ．取締役会は、法令で定められた専決事項以外の重要な業務執行の決定を、原則として取締役社長へ委任するとともに、取締役社長を主宰者とする経営会議を設置する。経営会議は、取締役社長の受任事項について協議決定する他、取締役会に付議報告する事項を決定・確認する。また、経営会議の諮問機関として各種の審議会・委員会を設置する。
- ハ．取締役会の決定に基づく業務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制および組織体制等の整備を行い、業務執行を分担する。

グループ管理体制

- イ．当社グループとしての業務の適正を確保するため、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョン、行動規範および三菱ＵＦＪ信託銀行のFiduciary Dutyを遵守する。
- ロ．当社は、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査および財務報告に係る内部統制等に関する株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの経営管理契約を締結し、これを遵守する。
- ハ．当社は、グループ会社の経営管理のための各規則等に則り、グループ会社の業務の執行に係る事項、リスク管理に係る事項、業務の執行が効率的に行われることおよびコンプライアンス管理に関する事項等について報告を受けるとともに、指導・助言を行うことにより、グループ会社の経営管理を行う。

内部監査体制

- イ．リスク管理、内部統制およびガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査態勢を整備し、当社および当社グループの業務の健全性・適切性を確保する。
- ロ．当社および当社グループの内部監査の基本事項を定める社則等を制定する。
- ハ．当社および当社グループの内部監査担当部署として監査部を設置する。
- ニ．内部監査担当部署は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ監査担当部署統括の下、法令等に抵触しない範囲で、同社の直接出資先である他の子会社等の内部監査部門との連携および協働により、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役会によるグループ全体の業務監督機能を補佐する。
- ホ．重要な子会社等における内部監査部署との連絡・協働により、当社グループにおける業務執行の健全性・適切性を確保するとともに、法令等に抵触しない範囲で必要に応じて、重要な子会社等を監査することができる。
- ヘ．内部監査担当部署は、監査等委員会および選定監査等委員との間で緊密な関係を構築するとともに、必要に応じ会計監査人との間で情報交換を行うなど協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- イ．監査等委員会の職務を補助する組織として総務部および監査部内に監査等委員会室を設置し、監査等委員会の運営に必要な相当数の人員を置く。
- ロ．監査等委員会室は、監査等委員会の指揮命令の下に監査等委員会のサポート業務を行う。監査等委員会室の人事異動等、独立性に関する事項は、監査等委員会の意向を尊重するものとする。

監査等委員会への報告体制

- イ．役職員は、以下の事項を監査等委員会に報告する。
 - ・経営会議その他の重要な委員会等で決議、審議または報告された事項（子会社等に関する事項を含む）
 - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項（子会社等に関する事項を含む）
 - ・当社および子会社等の内部監査の実施状況ならびにその結果
 - ・当社および子会社等の重大な法令違反等
 - ・その他監査等委員会が報告を求める事項
- ロ．当社および子会社等の役職員は、コンプライアンス・ヘルプラインを利用して監査等委員会に報告することができるものとする。
- ハ．コンプライアンス・ヘルプラインによる通報も含め、監査等委員会に報告したことを理由として、就業上の不利な取扱いを行わないものとする。

監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務に係る方針

- イ．監査等委員の職務の執行に必要な費用または債務については、監査等委員の請求に従い支払いその他の処理を行う。

その他監査等委員会の監査の実効性の確保のための体制

- イ．代表取締役および内部監査担当部署は、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
- ロ．内部監査計画は、監査等委員会の審議を経て、取締役会にて決定するものとする。また、内部監査担当部署は、監査結果の報告を監査等委員会に対して行うほか、監査等委員会および選定監査等委員の指示に基づき調査および内部監査を行った場合、その結果の報告も行う。
- ハ．選定監査等委員は、経営会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。
- ニ．役職員は、監査等委員会または選定監査等委員からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- ホ．内部監査担当部署の重要な人事については、監査等委員会の同意を要するものとする。
- ヘ．その他、役職員は、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準に定めのある事項を尊重する。

() 第14期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の機関の運営状況およびその他の取組状況

イ. 第14期事業年度の機関の運営状況

- ・事業年度を通じて、取締役会を16回開催し、経営の基本方針の決定や会社の業務の適正を確保するための体制の整備を行うとともに、取締役の職務の執行の監督、および代表取締役の選定を行いました。また、定款に基づき取締役社長に委任している重要な業務執行の決定についてのモニタリングを行いました。
- ・事業年度を通じて、監査等委員会を17回開催し、監査方針および監査計画等を協議決定するとともに、取締役の職務執行の監査、監督、ならびに監査等委員以外の取締役の選解任等および報酬等に関する意見決定を行いました。
- ・事業年度を通じて、独立社外取締役会議を4回開催し、独立社外取締役間の情報共有および意見交換を行いました。
- ・事業年度を通じて、スチュワードシップ委員会を4回開催し、当社の受託財産運用における議決権行使等、ならびに子会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社およびエム・ユー投資顧問株式会社における議決権行使等が、投資家の利益を確保するために十分かつ正当であるかの検証を行いました。
- ・事業年度を通じて、経営会議を65回開催し、経営全般に関する執行方針等および取締役会から取締役社長への委任事項について協議決定しました。

ロ. 第14期事業年度のその他の取組状況

- ・企業情報の開示に関する社内体制の整備・強化を図り、「金融商品取引法」および「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の法令に基づく情報開示を適切に実施した他、ホームページにおいて当社の企業情報を公開するなど、積極的な情報開示に取り組みました。
- ・弁護士および会計監査人等の第三者から、業務執行上の必要性に応じ、適宜アドバイスを受けました。

() 取締役（業務執行取締役等を除く。）との間で会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）を締結した場合の当該契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役である者を除く。）との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償金額の限度は、金1,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

() 取締役の員数

当社は、取締役（取締役監査等委員を除く。）は20名以内、監査等委員は10名以内とする旨定款に定めております。

() 取締役の選任の方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および当該選任決議は累積投票によらないものとする旨、それぞれ定款に定めております。

() 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合には、その事項およびその理由

- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、同法第423条第1項による賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第1項により免除することができる額を限度として、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。
- ・当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主との合意による自己の株式の取得および剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。
- ・当社は、剰余金の配当を期末配当以外にも実施するため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、第11期定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項による賠償責任について、当該監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第1項により免除することができる額を限度として、取締役会の決議により免除することができる旨定款の附則に定めております。

- () 会社が種類株式発行会社であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている場合または議決権の有無もしくはその内容に差異がある場合には、その旨およびその理由

当社は種類株式発行会社であって、財務政策上の柔軟性を確保するために、普通株式および優先株式の発行を定款に定めております。単元株式数は、それぞれ1,000株であります。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しません。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、当社定款第8条および第37条の規定に基づき、事業年度の末日後、当該事業年度に係る定時株主総会の日までに優先配当金が支払われる旨の取締役会の決議がなされた場合を除く）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた株主総会または当社定款第8条および第37条の規定に基づく取締役会の終結の時までに開催された株主総会においては、優先株主は、議決権を有します。

- () 役員報酬の内容

役員報酬の内容は、4 コーポレート・ガバナンスの状況等の(4)役員の報酬等に記載のとおりであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性20名 女性 1 名 （役員のうち女性の比率 4.8 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	片 山 英 二	1950年11月 8 日	1984年 4 月 1989年 8 月 2003年 6 月 2005年10月 2016年 6 月	弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片山法律事務所)入所(現職) 米国ニューヨーク州弁護士登録 三菱信託銀行株式会社監査役 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社監査役 当社取締役監査等委員(現職)	(注 4)	—
取締役 監査等委員	北 川 哲 雄	1950年 5 月 9 日	1977年 4 月 1981年 4 月 1989年 7 月 2000年10月 2005年 9 月 2019年 4 月 2019年 6 月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社 株式会社野村総合研究所入社 モルガン銀行東京支店入社 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社マネージング・ディレクター 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授 青山学院大学名誉教授(現職) 首都大学東京特任教授(現職) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社取締役監査等委員(現職)	(注 5)	—
取締役 監査等委員	小 林 洋 子	1955年 5 月24日	1978年 4 月 2008年 6 月 2010年 6 月 2014年 6 月 2018年 6 月	日本電信電話公社入社 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社取締役法人事業本部チャネル営業本部長 エヌ・ティ・ティ・コムチェオ株式会社代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社監査役(現職) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社取締役監査等委員(現職)	(注 4)	—
取締役 監査等委員	能 見 善 久	1948年 2 月27日	1972年 4 月 1975年 8 月 1986年12月 2008年 3 月 2008年 4 月 2014年 6 月 2016年 6 月	東京大学法学部助手 東京大学法学部助教授 東京大学法学部教授 東京大学名誉教授(現職) 学習院大学法科大学院教授 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社取締役 当社取締役監査等委員(現職)	(注 4)	—
取締役 監査等委員	野 村 修 也	1962年 4 月12日	1989年 4 月 1992年 4 月 1998年 4 月 2004年 4 月 2014年 6 月 2016年 6 月	西南学院大学法学部専任講師 西南学院大学法学部助教授 中央大学法学部教授 中央大学法科大学院教授(現職) 弁護士登録 森・濱田松本法律事務所弁護士(現職) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社取締役 当社取締役監査等委員(現職)	(注 4)	—
取締役 監査等委員	清 水 芳 信	1944年10月26日	1970年 1 月 1973年 3 月 1990年 5 月 1992年 5 月 1994年 5 月 2000年 4 月 2001年 7 月 2002年 5 月 2006年 2 月 2007年 6 月 2016年 6 月	昭和監査法人入所 公認会計士登録 太田昭和監査法人代表社員就任 同法人理事就任 同法人経営専務理事就任 合併により監査法人太田昭和センチュリー常任理事就任 新日本監査法人に名称変更 同法人常任理事就任 同法人副理事長就任 同法人退任 清水公認会計士事務所公認会計士(現職) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社監査役 当社取締役監査等委員(現職)	(注 4)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	矢 矧 由 希 夫	1963年 2 月 5 日	1985年 4 月 2012年 6 月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員ニュー ヨーク支店長兼ケイマン支店長 当社常務執行役員ニューヨーク支店長兼ケイ マン支店長委嘱 2014年 6 月 当社常務取締役 2015年 6 月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ常務執行役員 当社取締役常務執行役員 2016年 6 月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ常務執行役員 2018年 4 月 当社取締役常勤監査等委員(現職)	(注 6)	—
取締役 常勤監査等委員	檜 崎 利 哉	1960年12月26日	1983年 4 月 2011年 6 月	東洋信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員年金営 業第 1 部長 2013年 6 月 当社執行役員大阪年金営業第 1 部長 2015年 6 月 当社顧問 2016年 6 月 当社取締役常勤監査等委員(現職)	(注 6)	—
取締役 常勤監査等委員	辻 義 輝	1962年 4 月15日	1985年 4 月 2010年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社営業第 2 部長 当社執行役員京都支店長 当社取締役常勤監査等委員(現職)	(注 7)	—
取締役会長 (代表取締役)	若 林 辰 雄	1952年 9 月29日	1977年 4 月 2004年 6 月 2005年10月 2005年12月 2006年 6 月 2008年 6 月 2009年 6 月 2010年 6 月 2011年 6 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2013年12月 2015年 6 月 2016年 4 月 2016年 6 月	三菱信託銀行株式会社入社 当社執行役員営業第 3 部長 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員営業第 3 部長 当社執行役員営業第 4 部長 当社常務執行役員 当社常務取締役 当社専務取締役 当社専務取締役受託財産部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ常務執行役員受託財産連結事業本部長 当社専務取締役 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ取締役 当社取締役社長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ取締役 当社取締役社長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ取締役副会長 当社取締役社長兼取締役会長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ取締役副会長 当社取締役社長兼取締役会長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ取締役代表執行役副会長 当社取締役会長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ取締役 当社取締役会長(現職)	(注 8)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	池 谷 幹 男	1958年 7月 6日	1981年 4月 2008年 6月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員経営企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 2010年 6月 当社執行役員法人企画推進部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 2011年 6月 当社常務取締役 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 2012年 6月 当社常務執行役員受託財産副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 2013年 6月 当社専務執行役員受託財産副部門長 2015年 6月 当社専務取締役法人ビジネス部門長・法人事業長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員法人連結事業本部副本部長 2015年 7月 当社専務取締役法人ビジネス部門長・法人事業長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員法人事業本部副本部長 2016年 4月 当社取締役社長（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ代表執行役副会長 2016年 6月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役代表執行役副会長（現職） (他の会社の代表状況) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役代表執行役副会長	(注 8)	—
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	宮 永 憲 一	1960年 2月 25日	1982年 4月 2009年 6月	東洋信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員投資企画部役員付部長 2010年 6月 当社執行役員海外アセットマネジメント事業部長 2013年 6月 当社常務取締役証券代行部門長 2015年 4月 当社常務取締役法人ビジネス副部門長・証券代行業長 2016年 6月 当社専務執行役員法人ビジネス副部門長・証券代行業長 2017年 6月 当社取締役副社長執行役員（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員（現職）	(注 8)	—
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	長 島 巖	1963年 3月 15日	1985年 4月 2011年 6月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員証券投資部長 2013年 6月 当社常務執行役員経営企画部長委嘱 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 2015年 6月 当社常務取締役 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 2016年 6月 当社取締役専務執行役員市場国際部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員国際事業本部副本部長兼市場事業本部副本部長 2018年 7月 当社取締役専務執行役員市場国際部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員市場事業本部副本部長 2019年 4月 当社取締役副社長執行役員（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役専務グループＣＨＲＯ（現職） (他の会社の代表状況) エム・ユー・トラスト・アップルブランニング株式会社代表取締役社長	(注 8)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	横 川 直	1963年12月10日	1986年 4 月 2012年 6 月 2014年 5 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2017年 6 月 2019年 4 月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員人事部 長 当社執行役員受託財産企画部役員付部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社執行役員受託財産企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社常務執行役員受託財産企画部長委嘱 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社常務執行役員受託財産副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社取締役常務執行役員受託財産部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ執行役常務受託財産事業本部長 当社取締役専務執行役員受託財産部門長（現 職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ執行役専務受託財産事業本部長（現職）	(注 8)	—
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	米 花 哲 也	1964年 2 月10日	1986年 4 月 2012年 6 月 2014年 6 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2016年 6 月 2019年 4 月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員役員付 部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社執行役員法人企画推進部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社執行役員法人統括部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社常務執行役員経営企画部長委嘱 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ執行役員 当社取締役常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ常務執行役員（現職） 当社取締役専務執行役員（現職）	(注 8)	—
取締役 常務執行役員	安 達 典 宏	1963年 5 月21日	1986年 4 月 2014年 6 月 2016年 6 月 2018年 4 月 2019年 4 月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員営業第 3 部長 当社常務執行役員西日本営業本部長 当社常務執行役員大阪営業本部長 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員 当社取締役常務執行役員法人マーケット部門 長・資産金融事業長（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グルー プ常務執行役員法人・リテール事業本部副本 部長兼コーポレートバンキング事業本部副本 部長（現職）	(注 8)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	金森比左志	1964年10月21日	1987年４月 2011年５月 2014年12月 2015年６月 2018年４月 2019年４月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社総合資金部長 当社ロンドン支店副支店長 当社執行役員ロンドン支店長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社取締役常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 当社取締役常務執行役員市場部門長（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員市場事業本部副本部長（現職）	(注８)	—
取締役 常務執行役員	岡田匡雅	1965年８月11日	1988年４月 2014年６月 2017年６月 2018年４月 2019年４月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員経営管理部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社執行役員資産金融第２部長 当社執行役員ヒューマンリソース戦略コンサルティング部長 当社取締役常務執行役員（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員（現職） （他の会社の代表状況） エム・ユー・トラスト総合管理株式会社代表取締役社長	(注８)	—
取締役 常務執行役員	金子敏也	1965年12月８日	1988年４月 2014年６月 2017年６月 2019年４月	東洋信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員リテール企画推進部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社執行役員シンガポール支店長 当社取締役常務執行役員リテール部門長（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員法人・リテール事業本部副本部長（現職）	(注８)	—
取締役 常務執行役員	向原敏和	1965年８月26日	1988年４月 2014年６月 2015年６月 2016年６月 2017年６月 2019年４月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社システム企画部長 当社執行役員業務ＩＴ企画部役員付部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社執行役員業務ＩＴ企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社執行役員役員付部長 三菱ＵＦＪトラストシステム株式会社取締役社長（現職） 当社取締役常務執行役員（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員（現職） （他の会社の代表状況） 三菱ＵＦＪトラストシステム株式会社取締役社長	(注８)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	桑 原 昌 宏	1962年11月11日	1986年４月 株式会社三菱銀行入行 2012年６月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員融資企画部長 2014年５月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員国際企画部長 2015年５月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員欧州本部副本部長（特命担当） 2016年５月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務執行役員欧州本部長 2018年４月 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員欧州本部長 2018年７月 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員ロンドン支店長 2019年５月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役常務グループＣＲＯ（現職） 株式会社三菱ＵＦＪ銀行常務執行役員 2019年６月 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社取締役（現職） 株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役常務執行役員（現職） （他の会社の代表状況） 株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役常務執行役員	（注９）	—
計					—

- （注）１．取締役片山英二、北川哲雄、小林洋子、能見善久、野村修也および清水芳信の６氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
- ２．取締役監査等委員片山英二氏は、監査等委員会委員長であります。
- ３．取締役桑原昌宏氏は、当社の常務に従事しない非業務執行取締役であります。
- ４．取締役監査等委員の任期は、2018年６月27日選任後、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- ５．取締役監査等委員の任期は、2019年６月26日選任後、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- ６．取締役監査等委員の任期は、2018年４月５日選任後、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- ７．取締役監査等委員の任期は、2019年４月１日選任後、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- ８．取締役（取締役監査等委員を除く。）の任期は、2019年４月１日選任後、１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- ９．取締役（取締役監査等委員を除く。）の任期は、2019年６月26日選任後、１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 10．当社は執行役員制度を導入しており、2019年６月27日現在、取締役社長池谷幹男は執行役員を兼務しており、取締役ではない執行役員は次の54名であります。

役名	職名	氏名
専務執行役員		浅 野 誠一郎
専務執行役員		成 川 順 一
専務執行役員		庵 栄 治
常務執行役員		中 西 弘
常務執行役員		小 宮 和 義
常務執行役員		大 野 泰 一
常務執行役員		黒 田 健
常務執行役員		石 川 恭
常務執行役員		馬 林 秀 治
常務執行役員		中 川 聖
常務執行役員		安 田 敬 之
常務執行役員		稲 葉 健 伸
常務執行役員		西 田 泰
常務執行役員		田 中 政 樹
常務執行役員	受託財産企画部長委嘱	猿 田 昌 洋
執行役員	法人マーケット統括部役員付部長	原 田 義 久
執行役員	フロンティア戦略企画部長	石 崎 浩 二
執行役員	リテール企画推進部長	新 井 進 一
執行役員	法人コンサルティング部長	谷 川 和 路
執行役員	インベスターサービス事業部長	大 森 治 朗
執行役員	経営管理部長	田 中 昌 之
執行役員	監査部長	相 幸 子
執行役員	役員付部長（株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員営業第三本部営業第十一部長）	名 淵 一 茂
執行役員	経営企画部長	二 木 健 匡
執行役員	ロンドン支店長	伊 原 隆 史
執行役員	法人マーケット統括部長	十 川 潤
執行役員	役員付部長（Mitsubishi UFJ Trust International Limited 取締役社長）	Ray Paul Winters
執行役員	審査部長	長 谷 川 昌 史
執行役員	京都支店長	鍋 岡 正 俊
執行役員	クレジット投資部長	早 川 昇
執行役員	ニューヨーク支店長	安 藤 裕 史
執行役員	受託財産企画部役員付部長	川 上 豊
執行役員	人事部長	木 村 智 広
執行役員	金融法人部長	鈴 木 正 和
執行役員	役員付部長（株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員営業第一本部営業第二部長）	山 代 雄 一 郎
執行役員	リテール企画推進部役員付部長（株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員ウェルスマネジメント戦略部長、株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員ウェルスマネジメント戦略部長）	金 栄 洋 史
執行役員	ヒューマンリソース戦略コンサルティング部長	下 口 幸 徳
執行役員	年金運用部長	高 鍋 朗
執行役員	法人マーケット統括部役員付部長兼リテール企画推進部役員付部長	小 関 憲 一
執行役員	大阪証券代行部長	田 籠 雅 宏
執行役員	役員付部長（株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員営業第二本部営業第五部長）	沼 島 一 郎
執行役員	役員付部長（株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員営業第四本部営業第十六部部長（特命担当））	阪 井 卓 司
執行役員	役員付部長（株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員財務企画部長、株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員財務企画部長）	窪 田 博
執行役員	年金営業第２部長	合 田 賢 一
執行役員	役員付部長（株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員営業第四本部営業第十五部長）	小 林 泰 文

役名	職名	氏名
執行役員	市場企画部長	河 原 史 和
執行役員	証券代行営業第１部長兼証券代行営業第２部長	赤 羽 拓 一 郎
執行役員	梅田支店長兼大阪支店長	田 中 麻 里 子
執行役員	業務ＩＴ企画部長	吉 野 和 成
執行役員	大阪年金営業部長	大 島 直 樹
執行役員	コンプライアンス統括部長	奥 山 元
執行役員	運用商品開発部長	嶋 田 英 人
執行役員	不動産コンサルティング部長	西 村 真 也
執行役員	受託財産企画部役員付部長	木 本 博 介

社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係
社外取締役と当社との間には特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

イ．組織構成、人員および手続き

- ・監査等委員会による監査：監査等委員９名(うち常勤監査等委員３名)

に係る組織 総務部および監査部内の監査等委員会室〔人員５名〕

監査等委員会による監査：監査等委員会で定める監査の方針および監査計画に基づき、内部統制システムを利用した監査を行うとともに、監査等委員会が選定した監査等委員（以下、選定監査等委員という。）による経営会議その他の重要な会議への出席や、会社の業務および財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

内部監査による監査の状況

イ．組織構成、人員および手続き

- ・内部監査に係る組織：監査部〔人員117名〕（2019年３月末現在）

内部監査に係る手続き：グループ内部監査規則および内部監査規則に基づき、社内の全部署および連結子会社等を対象に内部監査を実施しております。また、監査部の内部監査計画については、年度毎に監査等委員会の審議を経て、取締役会にて決定されており、監査部は、当該計画に基づき、専任の担当常務役員の下、他の業務執行部署から独立して、内部監査に従事しております。

ロ．監査部、監査等委員会および会計監査人の相互連携について

- ・監査部は、監査等委員会および選定監査等委員との間で緊密な関係を構築するとともに、必要に応じ会計監査人との間で情報交換を行うなど協力関係を構築しております。
- ・監査部は、内部監査計画に基づき実施した監査結果の報告を監査等委員会に対して行うほか、監査等委員会および選定監査等委員から指示があった場合、監査部は、当該指示に基づく調査あるいは内部監査を実施し、その結果を監査等委員会等に報告します。

第14期連結会計年度における会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 玉井 照久（有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員・業務執行社員）
公認会計士 畑中 建二（有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員・業務執行社員）
公認会計士 下飯坂武志（有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員・業務執行社員）

八．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	29名
公認会計士試験合格者	14名
その他	46名

二．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針に基づき、会計監査人の再任の適否の判断に当たって、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性等が適切であるかについて確認した結果、2019年度会計監査人として有限責任監査法人トーマツの再任を決定しております。

ホ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の再任に際して、組織・業況、コンプライアンス、独立性、品質管理、サービス提供態勢等の観点から評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	722	21	657	14
連結子会社	39	10	39	10
計	761	32	696	25

(注) 1．当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に受託業務に係る内部統制検証業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属するＤＴＴのメンバーファームに対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	6	31	5	28
連結子会社	115	9	118	18
計	122	41	124	47

(注) 1．当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務であります。

八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

1. 理念・目的

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、「信託業務の新たな発展に貢献し、信託銀行として最高のサービスを提供する」という当社の経営ビジョンの実現に向け、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とするよう、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲も高めることを目的としております。また、当社および当社グループの業績の状況および財務の健全性、ならびに国内外の役員報酬に係る規制等を踏まえるとともに、役員報酬決定プロセスに係る高い客観性および透明性を確保してまいります。

2. 報酬水準

役員報酬の水準に関しては、経済および社会の情勢、業界動向、当社および当社グループの経営環境および業績の状況、ならびに取締役および執行役員(合わせて以下、役員等という。)の採用国の状況等を踏まえ、外部専門機関による客観的な調査データも参考のうえ、当社として競争力のある適切な水準を決定することとしております。

役職別の報酬水準(監査等委員である取締役(以下、監査等委員という。)、社外取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役を除く。)は、社長の報酬額を最上位とし、以下、役位を基本として会長、副会長、副社長、専務、常務、非役付役員の順に報酬額が逡減する報酬体系としています。

また、役員等が担う役割・責務等に応じて、「取締役手当」「委員(長)手当」等の加算を行っております。

3. 決定等の機関および権限等

本方針は、親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ(以下、ＭＵＦＧという。)の報酬委員会が定める「役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」(以下、ＭＵＦＧ方針という。)を踏まえ、当社の取締役会が決定しております。

当社の取締役(監査等委員を除く。)の報酬等は、株主総会において報酬種類別の総額をそれぞれ決定し、その範囲内において取締役会の委任を受けた社長が、ＭＵＦＧの報酬委員会の審議内容を踏まえ、個人別の報酬等の額を決定することとしております。また、決定された内容については、監査等委員会へ報告を行っております。

ＭＵＦＧは、指名委員会等設置会社として、独立社外取締役および代表執行役社長である取締役を委員とし、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会を設けて、ＭＵＦＧ方針に従ってＭＵＦＧの取締役および執行役の個人別の報酬等の内容、ならびにＭＵＦＧの子会社の役職員を兼務する場合は、当該子会社が決定した子会社役職員としての報酬等(ただし、賞与は標準額)を合算した総額について決定しております。

さらに、ＭＵＦＧの報酬委員会は、ＭＵＦＧの役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容を決定するとともに、ＭＵＦＧの主な子会社である当社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容ならびに当社の社長、会長ならびに副会長(以下、社長等という。)の報酬等を審議し、ＭＵＦＧの取締役会に提言しております。

当社の監査等委員の報酬等は、株主総会において年額報酬の総額を決定し、その範囲内において監査等委員の協議により、監査等委員が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

4. 報酬等の構成・体系および内容

(1) 構成・体系

当社の役員等の報酬等は、原則として「基本報酬」(固定)、「株式報酬」(株価および中長期業績連動)および「役員賞与」(短期業績連動)の３種類に分けて支払うこととしており、その構成割合は、前述の理念・目的ならびに各役員等の職務内容を踏まえ適切に設定しております。

社長の報酬構成割合は、これら３種類の報酬のバランス型とし、「基本報酬：株式報酬：役員賞与＝１：１：１」としております。(株式報酬および役員賞与が標準額支給の場合。)

役職別の報酬構成割合は、社長の業績連動報酬割合(「株式報酬＋役員賞与」の割合をいう、約67%)を最上位とし、以下、役位を基本として会長・副会長(同約60%)、副社長、専務、常務、非役付役員の順に業績連動報酬割合が逡減する報酬体系としております。

なお、経営の監督・モニタリング機能を担う監査等委員、社外取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役は、その職務内容を勘案し、株式報酬および役員賞与の支給対象外としております。

(2) 各報酬等の内容

基本報酬

「基本報酬」は、原則として、各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務等に応じて決定し、毎月現金で支払うこととしております。

役位別の報酬額を基本として、「取締役手当」「委員（長）手当」等の加算を行っております。

株式報酬

「株式報酬」は、2016年度よりMUFGグループ共通の新たな中長期的インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、MUFGグループの中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高めるとともに、MUFGの株主の皆様との利益意識の共有を図ること等を目的としております。

本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員等にMUFGが発行する株式（以下、MUFG株式という。）等が交付される制度となっております。

（a）業績連動部分

「役位に応じて定められた基準額×MUFGが策定した中期経営計画（以下、MUFG中期経営計画という。）の達成度等に応じた業績連動係数（業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動）」に相当するMUFG株式等（注）が、原則として3年毎のMUFG中期経営計画の終了後に交付されます。

（注）信託によるMUFG株式の平均取得単価により計算されます。

業績達成度を評価するうえでの指標および方法は、MUFG中期経営計画等を踏まえて以下のとおりとしております。

（i）単年度評価部分（評価ウエイト50%）

以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

- ・ MUFG連結業務純益（同25%）
- ・ MUFG親会社株主に帰属する当期純利益（同25%）

MUFGグループの本業の収益を示す「MUFG連結業務純益」および経営の最終結果である「MUFG親会社株主に帰属する当期純利益」の伸び率について、MUFGの主要競合他社（株式会社みずほフィナンシャルグループおよび株式会社三井住友フィナンシャルグループ）との相対比較を行うことで、マーケット等の外部環境要因を除いた経営陣の貢献度を毎年度マイルストーンとして評価します。業績連動係数の上限は150%とし、競合他社を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

（ii）中長期評価部分（同50%）

以下の指標のMUFG中期経営計画における目標比達成率

- ・ MUFG連結ROE（MUFG基準）（同25%）
- ・ MUFG連結経費率（同25%）

MUFGグループの最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、両指標についてMUFG中期経営計画に掲げる水準に対する達成度の絶対評価を行います。業績連動係数の上限は150%とし、目標を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

（b）業績非連動部分

「役位に応じて定められた基準額」に相当するMUFG株式等（注）が、原則として各役員等の退任時に交付されます。

（注）信託によるMUFG株式の平均取得単価により計算されます。

（c）マルス・クロージャックおよび株式保有方針

株式報酬において、役員等の職務に関し、当社と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった者ならびに在任期間中に自己都合により退任した者については、付与済みの株式交付ポイントの没収もしくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できることとしております。

なお、役員等の在任期間中に取得したMUFG株式は、原則、退任時まで継続保有することとしております。

役員賞与

「役員賞与」は、役員等の毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、短期業績連動報酬として、バランスト・スコアカード等を用いて前年度の当社グループの業績および役員等個人の職務遂行状況に応じて決定し（役位別の基準額に対して0～150%の範囲で変動）、原則として年1回現金で支払うこととしております。

社長等の評価項目別のウエイトは、定量評価60%、定性評価40%とし、定量評価指標および評価方法は、1年間の経営成績として本業の収益力および資本効率の観点を中心に、以下の4指標の「前年度比増減率」および「目標比達成率」（前年度比と目標比の割合は1：1）としております。

- ・ 当社連結営業純益（評価ウエイト20%）

- ・当社親会社株主に帰属する当期純利益（同10％）
- ・当社連結ＲＯＥ（同20％）
- ・当社連結経費率（同10％）

また、社長等の定性評価方法は、例えば、「コンサルティング&ソリューションビジネス強化」「信託ビジネスのイノベーションへの取組み」等５項目程度を設定し、各々のＫＰＩ（Key Performance Indicator）を踏まえ項目毎に評価を行った後、定性評価全体について６段階評価を行っております。

定量評価と定性評価を合わせた社長等の総合評価は、７段階評価を行っております。

社長等の各評価は、ＭＵＦＧの報酬委員会においてＭＵＦＧの独立社外取締役のみにて審議しております。また、当該審議内容または審議結果について、当社の監査等委員会においても審議し、意見を決定しております。

（３）その他

上記にかかわらず、日本以外の現地採用の役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

株主総会決議一覧

報酬種類		決議年月日	対象者	金額	決議時の対象取締役の員数
基本報酬		2016年６月28日	取締役（監査等委員を除く。）	年額765百万円以内	11名
			取締役監査等委員	年額382百万円以内	9名
株式報酬	信託（業績非連動部分）	2016年６月28日	取締役（監査等委員、社外取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役を除く。）、執行役員	信託金の上限金額21億円（３事業年度ごと）	11名
	信託（業績連動部分）			信託金の上限金額21億円（３事業年度ごと）	
	信託（未行使ストックオプション移行分）	2017年５月15日		信託金の上限金額30億円	10名
役員賞与		2016年６月28日	取締役（監査等委員、社外取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役を除く。）	年額260百万円以内	10名

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員報酬 ＢＩＰ信託に 関する報酬	賞与	退任 慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	595	297	174	122	-	14
取締役監査等委員 (社外取締役を除く。)	158	158	-	-	-	4
社外役員	94	94	-	-	-	6

- (注) 1. 当社は、取締役（取締役監査等委員、社外取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役を除く。）および執行役員を対象に、役員報酬ＢＩＰ（Board Incentive Plan）信託の仕組みを用いた株式報酬制度を導入しており、上記の役員報酬ＢＩＰ信託に関する報酬の総額には、当該制度に基づき付与された株式交付ポイントに係る当期中の費用計上額および配当給付額を記載しております。
2. 2018年度中に支給された、前ＭＵＦＧ中期経営計画（2015～2017年度）に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標および実績は以下のとおりです。

評価種類	業績連動指標	評価 ウエイト	目 標	実 績
単年度評価 (2016年度)	ＭＵＦＧ連結業務純益	18%	競合他社との相対比較 による	108%
	ＭＵＦＧ親会社株主に 帰属する当期純利益	18%		
単年度評価 (2017年度)	ＭＵＦＧ時価総額	24%		100%
中長期評価 (2016～2017年度)	ＭＵＦＧ１株当たり親 会社株主に帰属する当 期純利益（ＥＰＳ）	40%	2014年度（73.2円）比 +15%（＝84.2円）	2017年度 74.5円 達成率12%

なお、現中期経営計画（2018～2020年度）に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標および実績は以下のとおりです。

評価種類	業績連動指標	評価 ウエイト	目 標	実 績
単年度評価 (2018年度)	ＭＵＦＧ連結業務純益	25%	競合他社との相対比 較による	120%
	ＭＵＦＧ親会社株主に 帰属する当期純利益	25%		
中長期評価 (2018～2020年度)	ＭＵＦＧ連結ＲＯＥ (ＭＵＦＧ基準)	25%	[2020年度]7～8%	-
	ＭＵＦＧ連結経費率	25%	[2020年度]2017年度 実績(68%)を下回る	-

3. 2018年度中に支給された、社長の役員賞与における2017年度評価内容は以下のとおりです。
なお、2018年度の評価方法も同様です。

業績連動指標	評価ウエイト	達成率	支給率
総合評価	100%	104.9%	112.5%
定量評価（当社連結ＲＯＥ等４指標の組合せ）	60%	114.8%	-
定性評価	40%	90%	-

- (注) 1. 各定量評価指標は、「前年度比増減率」および「目標比達成率」をウエイト1:1で評価しています。
2. 定性評価は６段階評価、定量評価と定性評価を合わせた総合評価は７段階評価を行っています。
3. 各評価は、ＭＵＦＧ報酬委員会において独立社外取締役のみにより審議しています。
4. 上記のほか、2007年６月以前に退任した社内取締役・社内監査役に対する退職年金として、それぞれ115百万円、12百万円を支払っております。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限者等ならびに取締役会および委員会等の活動内容

- ・ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、取締役会が決定しており、その権限の内容および裁量の範囲は、(4)役員の報酬等 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針
- ３.決定等の機関および権限等に記載のとおりです。
- ・ 2018年度に取締役会において以下を決議しております。
 - ・ 株式報酬（役員報酬ＢＩＰ信託）の延長・追加信託（業績連動設計内容を含む）
 - ・ 上記等に伴う「役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針」の見直し
 - ・ 役員等の個人別報酬（賞与を含みます。）の決定に係る社長への委任
- ・ なお、ＭＵＦＧ報酬委員会の活動内容は、ＭＵＦＧ有価証券報告書をご参照ください。

(5) 【株式の保有状況】

未上場会社のため、記載しておりません。

第５ 【経理の状況】

- １．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- ２．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- ３．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年４月１日 至2019年３月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年４月１日 至2019年３月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- ４．当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に参加し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 15,359,457	15,803,286
コールローン及び買入手形	19,432	26,136
債券貸借取引支払保証金	115,696	143,486
買入金銭債権	66,871	355,741
特定取引資産	543,656	506,277
金銭の信託	113,606	114,048
有価証券	1, 7, 15 13,518,438	1, 2, 7 13,577,493
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 14,693,389	3, 4, 5, 6, 7, 9 5,131,115
外国為替	93,483	61,374
その他資産	1,020,554	859,218
有形固定資産	11, 12 180,839	11, 12 207,976
建物	35,209	35,506
土地	10 95,853	10 95,111
リース資産	1,682	1,558
建設仮勘定	98	363
その他の有形固定資産	47,994	75,436
無形固定資産	118,341	124,439
ソフトウェア	67,969	77,405
のれん	16,742	15,409
リース資産	160	76
その他の無形固定資産	33,469	31,547
退職給付に係る資産	296,748	311,723
繰延税金資産	2,926	3,237
支払承諾見返	501,005	123,226
貸倒引当金	33,607	3,132
資産の部合計	46,610,840	37,345,649

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	7 15,694,762	7 13,411,708
譲渡性預金	4,393,714	2,323,011
コールマネー及び売渡手形	1,036,027	12,858
売現先勘定	7 5,081,985	7 5,302,674
債券貸借取引受入担保金	7 746,767	-
コマーシャル・ペーパー	531,309	775,752
特定取引負債	73,981	44,934
借入金	7, 8, 13 3,660,901	7, 13 1,157,101
外国為替	42,216	40,812
社債	14 725,802	14 621,573
信託勘定借	10,382,479	10,282,227
その他負債	899,397	845,393
賞与引当金	8,959	8,729
役員賞与引当金	210	266
株式給付引当金	3,645	3,786
退職給付に係る負債	6,333	6,349
役員退職慰労引当金	316	247
偶発損失引当金	13,447	15,121
繰延税金負債	238,942	238,318
再評価に係る繰延税金負債	10 4,232	10 4,232
支払承諾	7 501,005	123,226
負債の部合計	44,046,439	35,218,326
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	443,766	481,625
利益剰余金	1,113,558	1,139,311
自己株式	-	299,999
株主資本合計	1,881,603	1,645,216
その他有価証券評価差額金	519,038	528,045
繰延ヘッジ損益	14,528	33,860
土地再評価差額金	10 589	10 590
為替換算調整勘定	1,971	4,363
退職給付に係る調整累計額	6,007	19,822
その他の包括利益累計額合計	528,941	469,408
非支配株主持分	153,855	12,698
純資産の部合計	2,564,400	2,127,323
負債及び純資産の部合計	46,610,840	37,345,649

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
経常収益	840,206	870,361
信託報酬	109,377	112,636
資金運用収益	313,134	397,104
貸出金利息	117,920	56,674
有価証券利息配当金	172,140	259,910
コールローン利息及び買入手形利息	684	309
買現先利息	-	2
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	14,272	70,630
その他の受入利息	8,115	9,582
役務取引等収益	272,565	242,705
特定取引収益	20,004	30,406
その他業務収益	37,836	38,646
その他経常収益	87,288	48,861
貸倒引当金戻入益	26,254	2,498
償却債権取立益	996	35
その他の経常収益	¹ 60,036	¹ 46,328
経常費用	619,586	732,833
資金調達費用	178,491	268,433
預金利息	27,945	32,980
譲渡性預金利息	23,059	35,896
コールマネー利息及び売渡手形利息	371	621
売現先利息	40,232	66,570
債券貸借取引支払利息	424	325
コマーシャル・ペーパー利息	7,613	18,778
借入金利息	13,989	17,135
短期社債利息	1	0
社債利息	10,922	13,487
その他の支払利息	54,675	82,637
役務取引等費用	68,154	61,172
特定取引費用	34	244
その他業務費用	45,087	54,433
営業経費	299,042	280,561
その他経常費用	28,775	67,987
その他の経常費用	² 28,775	² 67,987
経常利益	220,620	137,528

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益	50,039	20,772
固定資産処分益	1,343	8,624
関連会社株式交換益	3 48,695	-
その他の特別利益	-	4 12,147
特別損失	21,240	8,716
固定資産処分損	1,817	1,641
減損損失	5 19,423	2,227
子会社株式売却損	-	619
その他の特別損失	-	4 4,229
税金等調整前当期純利益	249,419	149,584
法人税、住民税及び事業税	70,439	24,282
法人税等調整額	1,069	17,333
法人税等合計	71,509	41,615
当期純利益	177,910	107,969
非支配株主に帰属する当期純利益	9,707	3,990
親会社株主に帰属する当期純利益	168,203	103,979

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
当期純利益	177,910	107,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,204	8,998
繰延ヘッジ損益	16,282	48,199
為替換算調整勘定	1,880	2,950
退職給付に係る調整額	8,357	13,817
持分法適用会社に対する持分相当額	5,007	3,575
その他の包括利益合計	¹ 15,560	¹ 59,545
包括利益	193,471	48,424
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	183,931	44,446
非支配株主に係る包括利益	9,540	3,977

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	324,279	437,438	1,043,401	1,805,119	531,202	1,800
当期変動額						
新株の発行		3,181		3,181		
剰余金の配当			97,141	97,141		
親会社株主に帰属する 当期純利益			168,203	168,203		
土地再評価差額金の 取崩			904	904		
連結子会社持分の増減		3,145		3,145		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					12,163	16,328
当期変動額合計	-	6,327	70,157	76,484	12,163	16,328
当期末残高	324,279	443,766	1,113,558	1,881,603	519,038	14,528

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,493	1,737	15,543	514,103	167,404	2,486,626
当期変動額						
新株の発行						3,181
剰余金の配当						97,141
親会社株主に帰属する 当期純利益						168,203
土地再評価差額金の 取崩						904
連結子会社持分の増減						3,145
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	904	233	9,536	14,838	13,549	1,289
当期変動額合計	904	233	9,536	14,838	13,549	77,774
当期末残高	589	1,971	6,007	528,941	153,855	2,564,400

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	324,279	443,766	1,113,558	-	1,881,603	519,038	14,528
当期変動額							
新株の発行		28,439			28,439		
剰余金の配当			78,226		78,226		
親会社株主に帰属する 当期純利益			103,979		103,979		
自己株式の取得				299,999	299,999		
土地再評価差額金の 取崩			0		0		
連結子会社持分の増減		7,153			7,153		
その他		2,265			2,265		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						9,007	48,389
当期変動額合計	-	37,858	25,753	299,999	236,387	9,007	48,389
当期末残高	324,279	481,625	1,139,311	299,999	1,645,216	528,045	33,860

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	589	1,971	6,007	528,941	153,855	2,564,400
当期変動額						
新株の発行						28,439
剰余金の配当						78,226
親会社株主に帰属する 当期純利益						103,979
自己株式の取得						299,999
土地再評価差額金の 取崩						0
連結子会社持分の増減						7,153
その他						2,265
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	0	6,334	13,815	59,533	141,156	200,689
当期変動額合計	0	6,334	13,815	59,533	141,156	437,077
当期末残高	590	4,363	19,822	469,408	12,698	2,127,323

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	249,419	149,584
減価償却費	35,995	36,028
減損損失	19,423	2,227
のれん償却額	1,231	1,083
持分法による投資損益（ は益）	4,283	510
貸倒引当金の増減（ ）	26,284	2,557
賞与引当金の増減額（ は減少）	156	207
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	39	55
株式給付引当金の増減額（ は減少）	229	141
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	44,310	45,017
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	339	113
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	13	69
偶発損失引当金の増減（ ）	5,746	2,220
資金運用収益	313,134	397,104
資金調達費用	178,491	268,433
有価証券関係損益（ ）	73,010	24,226
金銭の信託の運用損益（ は益）	353	301
為替差損益（ は益）	120,504	132,875
固定資産処分損益（ は益）	473	6,983
その他の特別損益（ は益）	-	7,918
特定取引資産の純増（ ）減	11,572	22,340
特定取引負債の純増減（ ）	65,650	39,049
貸出金の純増（ ）減	246,748	965,147
預金の純増減（ ）	1,105,254	2,250,969
譲渡性預金の純増減（ ）	315,297	2,070,702
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（ ）	1,011,690	84,491
預け金（現金同等物を除く）の純増（ ）減	-	1,335,247
コールローン等の純増（ ）減	235,175	295,574
債券貸借取引支払保証金の純増（ ）減	892	27,790
コールマネー等の純増減（ ）	1,281,066	5,499,746
コマーシャル・ペーパーの純増減（ ）	8,747	244,442
債券貸借取引受入担保金の純増減（ ）	746,767	746,767
外国為替（資産）の純増（ ）減	16,049	32,109
外国為替（負債）の純増減（ ）	4,499	1,404
短期社債（負債）の純増減（ ）	239,999	-
普通社債発行及び償還による増減（ ）	146,916	104,229
信託勘定借の純増減（ ）	488,598	100,251
資金運用による収入	345,716	379,379
資金調達による支出	174,055	267,211
その他	4,507	147,767
小計	1,951,656	1,869,481
法人税等の支払額	45,913	76,856
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,905,742	1,946,337

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	9,137,637	8,042,847
有価証券の売却による収入	5,628,769	3,903,941
有価証券の償還による収入	3,801,823	4,021,750
金銭の信託の増加による支出	105,630	5,800
金銭の信託の減少による収入	1,291	8,456
有形固定資産の取得による支出	13,726	40,142
有形固定資産の売却による収入	3,618	11,525
無形固定資産の取得による支出	34,052	37,513
無形固定資産の売却による収入	2	-
事業譲渡による収入	-	² 1,750,558
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	20	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	58
その他	1,312	239
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,126	1,569,631
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	91,000	50,000
劣後特約付借入金の返済による支出	-	59,500
優先株式等の償還等による支出	-	100,000
配当金の支払額	74,752	78,226
非支配株主への配当金の支払額	16,761	9,278
自己株式の取得による支出	-	299,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	514	497,005
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,528	17,706
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,025,826	891,418
現金及び現金同等物の期首残高	13,335,230	15,359,457
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	1,599	-
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 15,359,457	¹ 14,468,038

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 57社

主要な会社名

三菱UFJ不動産販売株式会社
日本マスタートラスト信託銀行株式会社
エム・ユー投資顧問株式会社
三菱UFJ国際投信株式会社
Mitsubishi UFJ Trust International Limited
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.
MUFG Lux Management Company S.A.
Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Limited
MUFG Investor Services Holdings Limited

(連結の範囲の変更)

新規設立により、10社を当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、菱信ディーシーカード株式会社他1社は、株式売却等により、子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ハイジア

(子会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 7社

主要な会社名

AMP Capital Holdings Limited

(持分法適用の範囲の変更)

出資の回収により、1社を当連結会計年度より持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日	36社
1月24日	1社
3月末日	20社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 887百万円(前連結会計年度末は7,697百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～15年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時等の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。

株価変動リスク・ヘッジ

当社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。

なお、重要性が乏しい場合は、発生年度に一括して償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。法人貸出等業務の移管に伴い発生した拘束性の高い定期性預け金は除いております。

(17) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、主として発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(18) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(19) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(会計方針の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、従来、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものとしておりましたが、当連結会計年度より、連結貸借対照表上の「現金預け金」としております。法人貸出等業務の移管に伴い発生した拘束性の高い定期性預け金は除いております。

これは、昨今の金融政策等により超低金利環境が定着し、今後の継続が見込まれる環境や、新中期経営計画に基づく事業モデルの変革を推進する経営環境を踏まえ、預け金を営業キャッシュ・フローを構成する運用資産とすることが資金管理活動の実情に見合わなくなったため、法人貸出等業務の移管に伴い発生した拘束性の高い定期性預け金を除き、預け金を現金及び現金同等物に含めることで、キャッシュ・フローの状況をより適切に表示する方法に変更したものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の金額となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が283,895百万円、「現金及び現金同等物の増減額（は減少）」が294,238百万円、「現金及び現金同等物の期末残高」が859,524百万円、それぞれ増加しております。

(追加情報)

(株式取得による会社の買収)

当社は、2018年10月31日付で、オーストラリア連邦の大手金融グループであるCommonwealth Bank of Australia及びその完全子会社であるColonial First State Group Limitedとの間で、Colonial First State Group Limitedが保有する主要完全子会社9社（以下、「C F S G A M」という。）株式それぞれの100%持分を取得（以下、「本株式取得」という。）することを目的に、関係当局等からの許認可取得等の完了を取引実行の前提条件として、株式売買契約を締結いたしました。

1．株式取得の目的

M U F Gグループは、2018年度から3年間の中期経営計画において、受託財産事業本部のめざす姿として「国内で圧倒的なNo.1 + グローバルにも存在感のあるプレイヤー」を掲げ、信託銀行が中核となって、運用力・商品力の強化に取り組むと同時に、インオーガニック出資を通じたグローバルなアセットマネジメント（以下、「A M」という。）マーケットへの本格参入を検討してまいりました。

C F S G A Mは、株式、債券、オルタナティブなど幅広い領域で商品を提供し、アジア・太平洋地域株式やエマージング株式、インフラ投資などにおいて特長ある有力な運用商品を持つグローバルA M会社であります。

本株式取得により、M U F Gグループは商品ラインナップの拡充を図るとともに、アジア・オセアニア地域最大級のA M会社としてグローバルマーケットでの存在感を一層高め、C F S G A Mと共にグローバルにおけるお客さまの多様なニーズにお応えし、付加価値を提供してまいります。

2．株式取得の相手会社の名称

Colonial First State Group Limited

3．買収する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称	Colonial First State Asset Management (Australia) Limited Colonial First State Infrastructure Holdings Limited Colonial First State Managed Infrastructure Limited First State Investment Managers (Asia) Limited First State Investments (UK Holdings) Limited First State Investments (US) LLC Realindex Investments Pty Limited CFSGAM IP Holdings Pty Limited CFSGAM Services Pty Ltd
--------	---

(2) 事業内容	資産運用業等
----------	--------

(3) 運用資産残高	2,124億豪ドル（2018年6月末時点）
------------	-----------------------

(4) 営業利益	343百万豪ドル（2018年6月期）
----------	--------------------

4．株式取得の時期

2019年半ば頃を予定しております。

5．株式の取得価額及び取得後の持分比率

株式売買契約に規定される前提条件の充足（関係当局等からの許認可取得を含みます。）を条件に、C F S G A M株式それぞれの100%持分を総額約40億豪ドルで取得する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

１．関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
株式	35,239百万円	36,827百万円
出資金	6,817百万円	6,545百万円

２．無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計期間 (2019年３月31日)
	—百万円	213,461百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
再担保に差し入れている有価証券	1,192,246百万円	1,052,436百万円
当該連結会計年度末に当該処分を せずに所有している有価証券	5,525百万円	20,005百万円

手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
	125百万円	—百万円

３．貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
破綻先債権額	500百万円	109百万円
延滞債権額	6,728百万円	3,850百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

４．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
３ヵ月以上延滞債権額	308百万円	190百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
貸出条件緩和債権額	27,352百万円	2,067百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

６．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
合計額	34,890百万円	6,218百万円

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

７．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
現金預け金	2,657百万円	—百万円
有価証券	973,473百万円	57,859百万円
貸出金	2,246,184百万円	251,710百万円

担保資産に対応する債務

預金	46,100百万円	43,500百万円
借入金	2,714,671百万円	220,300百万円
支払承諾	10,843百万円	—百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
有価証券	1,592,785百万円	1,706,329百万円
貸出金	753,106百万円	1,627,649百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
有価証券	4,870,893百万円	4,309,661百万円
対応する債務		
売現先勘定	4,097,187百万円	4,259,717百万円
債券貸借取引受入担保金	746,767百万円	—百万円

８．連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
ノンリコース債務		
借入金	318百万円	—百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
貸出金	318百万円	—百万円

- 9．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	7,367,955百万円	2,159,553百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が行った実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10．土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日、2001年12月31日及び2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

- 11．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	157,681百万円	145,481百万円

- 12．有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	16,002百万円	15,337百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- 13．借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付借入金	327,500百万円	651,030百万円

- 14．社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	240,000百万円	240,000百万円

15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	27,215百万円	—百万円

16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金銭信託	7,105,161百万円	7,617,688百万円

(連結損益計算書関係)

１．その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
株式等売却益	34,035百万円	33,832百万円

２．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
株式等売却損	1,943百万円	54,240百万円
偶発損失引当金繰入額	5,830百万円	2,228百万円
貸出金償却	4,621百万円	875百万円

３．「関連会社株式交換益」は、当社の持分法適用関連会社であったAberdeen Asset Management PLCが、2017年 8 月 14日付でStandard Life plcと株式交換による経営統合を行ったことに伴い発生した交換益であります。

４．「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」は、2018年 4 月に当社の法人貸出等業務を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に移管したことに伴い、ヘッジ会計が適用されている取引のヘッジ対象が消滅したことにより、繰り延べられていたヘッジ手段に係る損益を当連結会計年度の損益として処理したものであります。

５．前連結会計年度の「減損損失」には、受託財産部門の海外連結子会社に係る顧客関連無形資産の減損損失11,120百万円を含んでおります。当社は事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに資産のグルーピングを行っております。買収時の顧客基盤の遞減を背景に、将来キャッシュ・フローを見積り直した結果、当初に想定していた将来キャッシュ・フロー見積期間にわたって回収可能性が認められないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.9%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

１．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,985百万円	3,864百万円
組替調整額	4,707百万円	15,235百万円
税効果調整前	11,278百万円	11,370百万円
税効果額	926百万円	2,372百万円
その他有価証券評価差額金	12,204百万円	8,998百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3,715百万円	102,543百万円
組替調整額	27,183百万円	33,071百万円
税効果調整前	23,468百万円	69,472百万円
税効果額	7,186百万円	21,272百万円
繰延ヘッジ損益	16,282百万円	48,199百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,871百万円	2,950百万円
組替調整額	9百万円	—百万円
税効果調整前	1,880百万円	2,950百万円
税効果額	—百万円	—百万円
為替換算調整勘定	1,880百万円	2,950百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	117百万円	30,080百万円
組替調整額	11,930百万円	10,159百万円
税効果調整前	12,047百万円	19,920百万円
税効果額	3,690百万円	6,102百万円
退職給付に係る調整額	8,357百万円	13,817百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	4,454百万円	3,575百万円
組替調整額	552百万円	—百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	5,007百万円	3,575百万円
その他の包括利益合計	15,560百万円	59,545百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,399,187	9,474	-	3,408,662	(注)
合計	3,399,187	9,474	-	3,408,662	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加9,474千株は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが保有する Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.の普通株式285千株を当社が承継するために実施した吸収分割に伴い、発行交付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

金銭による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	24,100	7.09	2017年3月31日	2017年5月16日
2017年7月27日 取締役会	普通株式	15,816	4.64	—	2017年8月2日
2017年11月14日 取締役会	普通株式	19,020	5.58	2017年9月30日	2017年11月15日
2018年1月26日 取締役会	普通株式	15,816	4.64	—	2018年2月2日

金銭以外による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月28日 取締役会	普通株式	有価証券	24,182	—	—	2017年7月1日

(注) 1. 連結株主資本等変動計算書の「剰余金の配当」には、配当財産の帳簿価額から「その他の包括利益累計額」に相当する金額1,793百万円を控除した22,388百万円を計上しております。

2. 配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 5月15日 取締役会	普通株式	43,426	利益剰余金	12.74	2018年3月31日	2018年5月16日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,408,662	89,092	-	3,497,754	(注) 1
合計	3,408,662	89,092	-	3,497,754	
自己株式					
普通株式	-	408,163	-	408,163	(注) 2
合計	-	408,163	-	408,163	

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加89,092千株は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが保有する三菱UFJ国際投信株式会社の普通株式103千株、及びMitsubishi UFJ Asset Management (UK) Limitedの普通株式400千株を当社が承継するために実施した吸収分割に伴い、発行交付したものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加408,163千株は、定款の規定に基づき取得したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	43,426	12.74	2018年3月31日	2018年5月16日
2018年7月31日 取締役会	普通株式	7,100	2.03	—	2018年8月1日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	14,970	4.28	2018年9月30日	2018年11月14日
2019年1月30日 取締役会	普通株式	12,729	4.12	—	2019年2月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5月15日 取締役会	普通株式	16,343	利益剰余金	5.29	2019年3月31日	2019年5月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	15,359,457百万円	15,803,286百万円
定期性預け金(＊)	- 百万円	1,335,247百万円
現金及び現金同等物	15,359,457百万円	14,468,038百万円

(＊) 定期性預け金のうち、法人貸出等業務の移管に伴い発生した拘束性の高い定期性預け金を記載しております。

2. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行に対し、当社の海外拠点において記帳されている法人貸出等業務の譲渡を行いました。

事業の譲渡により減少した資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

資産の額	1,763,679百万円	(うち、貸出金1,746,867百万円)
負債の額	13,120百万円	
譲渡価額	1,750,558百万円	
譲渡資産に含まれる現金及び現金同等物	- 百万円	
差引：事業譲渡による収入	1,750,558百万円	

3. 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行に対し、当社の国内本支店において記帳されている法人貸出等業務を承継させる吸収分割を行いました。

吸収分割により減少した資産及び負債の内訳は、(企業結合等関係)に記載しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	8,058	8,301
1年超	17,792	17,209
合計	25,850	25,510

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	342	441
1年超	1,408	1,834
合計	1,751	2,275

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社は、トレーディングやA L Mの一環で、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、為替や金利が大きく変動した場合には、デリバティブ取引の時価が大きく変動する可能性があります。ヘッジを目的としたデリバティブ取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当社では、信用リスク管理規則に基づいて当社全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融資審議会を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

市場リスクの管理

() リスク管理体制

当社では、フロントオフィス(取引部署)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(市場リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会等において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、経営会議において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

() 市場リスクマネジメント

当社では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的に経営会議等へ報告しております。

当社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

() 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当社ではVaR・VaI等(*1)を用いて市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)(*2)を採用しております。

(*1) 当社では、市場リスク計測モデルによって、金利・株価・為替レート等の変動によって損失を被るリスクを表すVaR(バリュー・アット・リスク)及び社債等の信用スプレッドの変動によって損失を被るリスクを表すVaI(イディオシンクラティック・リスク)を計測しております。

(*2) ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションして市場リスク量を算出する手法であります。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴であります。一方で、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

() 市場リスクに係る定量的情報

(イ) トレーディング業務の市場リスク量

当社の2019年3月末のトレーディング業務の連結ベースの市場リスク量は全体で167百万円(2018年3月末は768百万円)であります。

(ロ) バンキング業務の市場リスク量

当社の2019年3月末のバンキング業務(政策投資株式の市場リスクは除く)の連結ベースの市場リスク量は全体で84,960百万円(2018年3月末は87,236百万円)であります。なお、バンキング業務においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断などを考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について預金特性に応じて最長10年に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績などを踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計するなど、金利リスクへの反映を図っております。

(ハ)政策投資株式リスク

2019年３月末時点の政策投資保有株式(公開銘柄)に対しては、ＴＯＰＩＸが１ポイント変化した場合、時価総額は当社全体で586百万円(2018年３月末は610百万円)変動すると把握しております。

()バック・テストニング

当社では、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスク量算出に使用する市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間１日のＶａＲと日次の仮想損益を比較するバック・テストニングを行っております。

バック・テストニングでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用する前提条件の妥当性に関する検証などを行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

2018年度の営業日を対象とした１年間のバック・テストニングの結果、実際の損失がＶａＲを超過した回数はトレーディング業務では０回(2017年度は０回)、バンキング業務では０回(2017年度は０回)であり、超過回数はともに４回以内に収まっているため、使用する計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金ギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための支払準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会等は、資金流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金流動性リスクに応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。資金流動性リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、限度額遵守状況のモニタリング等を行い、経営会議や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、資金流動性リスク管理部署に対し、定期的に資金繰り状況を報告するとともに、経営会議等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注２)参照)。

前連結会計年度(2018年３月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	15,359,457	15,359,457	—
(2) コールローン及び買入手形	19,432	19,432	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	115,696	115,696	—
(4) 買入金銭債権	66,871	66,871	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	461,193	461,193	—
(6) 金銭の信託	113,606	113,606	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	507,041	509,745	2,704
その他有価証券	12,923,209	12,923,209	—
(8) 貸出金	14,693,389		
貸倒引当金(＊１)	32,307		
	14,661,082	15,006,474	345,392
(9) 外国為替	93,483	93,483	—
資産計	44,321,074	44,669,171	348,097
(1) 預金	15,694,762	15,698,470	3,707
(2) 譲渡性預金	4,393,714	4,393,714	0
(3) コールマネー及び売渡手形	1,036,027	1,036,027	—
(4) 売現先勘定	5,081,985	5,081,985	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	746,767	746,767	—
(6) コマーシャル・ペーパー	531,309	531,309	—
(7) 借入金	3,660,901	3,663,560	2,659
(8) 外国為替	42,216	42,216	—
(9) 社債	725,802	728,938	3,135
(10) 信託勘定借	10,382,479	10,382,479	—
(11) その他負債(＊２)	69,802	69,802	—
負債計	42,365,768	42,375,271	9,503
デリバティブ取引(＊３)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	32,072	32,072	—
ヘッジ会計が適用されているもの	135,759	135,759	—
デリバティブ取引計	167,831	167,831	—

(＊１) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊２) デリバティブ取引は含めておりません。その他負債のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(＊３) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	15,803,286	15,803,286	—
(2) コールローン及び買入手形	26,136	26,136	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	143,486	143,486	—
(4) 買入金銭債権	355,741	355,741	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	463,478	463,478	—
(6) 金銭の信託	114,048	114,048	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,030,127	1,027,463	2,664
其他有価証券	12,445,519	12,445,519	—
(8) 貸出金	5,131,115		
貸倒引当金(＊１)	2,278		
	5,128,836	5,201,949	73,112
(9) 外国為替	61,374	61,374	—
資産計	35,572,036	35,642,485	70,448
(1) 預金	13,411,708	13,413,693	1,984
(2) 譲渡性預金	2,323,011	2,323,012	0
(3) コールマネー及び売渡手形	12,858	12,858	—
(4) 売現先勘定	5,302,674	5,302,674	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(6) コマーシャル・ペーパー	775,752	775,752	—
(7) 借入金	1,157,101	1,166,475	9,373
(8) 外国為替	40,812	40,812	—
(9) 社債	621,573	624,711	3,137
(10) 信託勘定借	10,282,227	10,282,227	—
(11) その他負債(＊２)	249,000	249,000	—
負債計	34,176,721	34,191,217	14,496
デリバティブ取引(＊３)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,849	2,849	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,698	3,698	—
デリバティブ取引計	849	849	—

(＊１) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊２) デリバティブ取引は含めておりません。その他負債のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(＊３) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち、固定金利によるものは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3)債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。一部の買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。一部の有価証券については、見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は合理的に算定された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

私募債のうち、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格のないものについては、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

変動利付国債は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮した金利で割り引いた現在価値を時価としております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっております。

(8) 貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

(9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する満期のない外貨預け金(外国他店預け)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、及び(6) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 借入金

借入金は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。上記のうち金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金(外国他店預り)は満期のない預り金であり、これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 社債

社債のうち、市場価格のあるものは、市場価格に基づいて算定した価額を時価としております。市場価格のないものは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。上記のうち金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象となるものについては、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) その他負債

その他負債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(*1)(*3)	36,211	34,495
組合出資金(*2)(*3)	9,548	23,607
その他	370	370
合計	46,130	58,472

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金は、投資事業組合等であります。これらは時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式139百万円、組合出資金882百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式68百万円、組合出資金238百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
買入金銭債権	—	—	—	—	—	66,871
有価証券	1,584,009	3,067,428	1,343,624	1,412,987	1,356,307	2,900,193
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	507,041
外国債券	—	—	—	—	—	507,041
その他有価証券のうち満期があるもの	1,584,009	3,067,428	1,343,624	1,412,987	1,356,307	2,393,152
国債	871,361	1,626,902	413,584	—	10,058	360,074
地方債	17	—	—	—	13	18
社債	14,946	54,288	53,233	34,393	11,163	30,755
外国債券	678,467	1,098,711	748,047	1,273,039	1,234,863	2,002,220
その他	19,216	287,526	128,759	105,554	100,209	83
貸出金(*2)	5,403,470	3,054,559	2,160,789	1,073,450	857,426	2,136,463
合計	6,987,480	6,121,988	3,504,414	2,486,437	2,213,734	5,103,529

(*1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、金銭債権のうち、科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,229百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
定期性預け金	1,859,720	744,877	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	355,741
有価証券	1,804,257	1,578,705	1,272,906	968,581	2,278,941	3,691,390
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	1,030,127
外国債券	—	—	—	—	—	1,030,127
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,804,257	1,578,705	1,272,906	968,581	2,278,941	2,661,262
国債	1,123,583	789,432	50,374	—	10,220	580,825
地方債	—	—	2,578	6,021	16,808	8
社債	13,453	30,136	21,408	67,227	31,497	19,854
外国債券	606,949	573,671	1,008,095	856,120	2,034,718	1,993,981
その他	60,269	185,465	190,450	39,212	185,697	66,592
貸出金(*2)	2,292,812	1,263,740	104,451	60,085	84,369	1,321,696
合計	5,956,790	3,587,323	1,377,358	1,028,666	2,363,310	5,368,828

(* 1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、金銭債権のうち、科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

(* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない13,960百万円は含めておりません。

(注４) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ５年以内 (百万円)	５年超 ７年以内 (百万円)	７年超 １０年以内 (百万円)	１０年超 (百万円)
預金(*２)	13,171,688	2,155,070	294,625	19,304	54,073	—
譲渡性預金	4,328,714	65,000	—	—	—	—
借入金(*３)	629,460	1,427,808	1,007,443	11,244	260,744	324,200
社債	117,952	391,995	185,854	—	20,000	10,000
合計	18,247,815	4,039,874	1,487,923	30,549	334,817	334,200

(*１) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が１年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(*２) 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて記載しております。

(*３) 借入金のうち、返済期限の定めのない借入金については、「１０年超」に記載しております。

当連結会計年度(2019年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ５年以内 (百万円)	５年超 ７年以内 (百万円)	７年超 １０年以内 (百万円)	１０年超 (百万円)
預金(*２)	11,235,833	1,818,341	281,561	28,899	47,072	—
譲渡性預金	2,283,011	40,000	—	—	—	—
借入金(*３)	175,414	145,666	212,936	9,000	286,583	327,500
社債	197,918	313,654	80,000	20,000	—	10,000
合計	13,892,179	2,317,662	574,498	57,899	333,655	337,500

(*１) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が１年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(*２) 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて記載しております。

(*３) 借入金のうち、返済期限の定めのない借入金については、「１０年超」に記載しております。

(有価証券関係)

- １．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」及び「買入金銭債権」中の有価証券及び有価証券に準ずるものを含めて記載しております。
- ２．「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	72	211

２．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	414,130	417,382	3,251
	外国債券	414,130	417,382	3,251
	小計	414,130	417,382	3,251
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	92,910	92,363	547
	外国債券	92,910	92,363	547
	小計	92,910	92,363	547
合計		507,041	509,745	2,704

当連結会計年度(2019年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	230,734	231,537	803
	外国債券	230,734	231,537	803
	小計	230,734	231,537	803
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	799,393	795,925	3,467
	外国債券	799,393	795,925	3,467
	小計	799,393	795,925	3,467
合計		1,030,127	1,027,463	2,664

３．その他有価証券

前連結会計年度(2018年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,061,514	413,847	647,667
	債券	2,872,919	2,840,527	32,392
	国債	2,725,139	2,694,483	30,656
	地方債	49	45	3
	社債	147,730	145,998	1,732
	その他	4,467,033	4,280,517	186,516
	外国株式	70	24	46
	外国債券	3,581,297	3,506,026	75,271
	その他	885,665	774,466	111,198
	小計	8,401,468	7,534,892	866,576
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	34,852	39,320	4,467
	債券	607,890	609,593	1,702
	国債	556,840	558,071	1,231
	地方債	-	-	-
	社債	51,050	51,521	470
	その他	3,945,870	4,056,073	110,203
	外国株式	90,995	102,429	11,433
	外国債券	3,454,052	3,541,592	87,539
	その他	400,822	412,052	11,230
	小計	4,588,613	4,704,987	116,373
合計		12,990,081	12,239,879	750,202

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,219百万円(収益)であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	934,931	378,105	556,825
	債券	2,403,060	2,365,834	37,226
	国債	2,200,057	2,164,699	35,358
	地方債	25,417	25,310	107
	社債	177,584	175,824	1,760
	その他	6,798,061	6,583,389	214,672
	外国株式	92	39	53
	外国債券	5,407,764	5,279,708	128,056
	その他	1,390,204	1,303,641	86,563
	小計	10,136,052	9,327,329	808,723
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	39,141	48,814	9,672
	債券	360,371	360,716	344
	国債	354,377	354,716	338
	地方債	-	-	-
	社債	5,994	6,000	6
	その他	2,265,694	2,307,932	42,238
	外国株式	-	-	-
	外国債券	1,665,771	1,690,401	24,630
	その他	599,923	617,530	17,607
	小計	2,665,207	2,717,463	52,255
合計		12,801,260	12,044,792	756,468

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,097百万円(収益)であります。

４．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66,991	33,445	247
債券	240,738	5,109	232
国債	164,594	5,103	209
地方債	199	-	0
社債	75,944	5	21
その他	5,300,223	22,354	33,044
外国株式	0	-	-
外国債券	4,966,579	20,348	29,657
その他	333,643	2,006	3,387
合計	5,607,953	60,910	33,524

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	57,435	30,661	347
債券	405,898	7,130	698
国債	350,631	7,112	689
地方債	-	-	-
社債	55,266	18	8
その他	3,509,841	18,725	77,649
外国株式	49,563	2	44,697
外国債券	2,945,885	14,566	21,964
その他	514,392	4,157	10,987
合計	3,973,176	56,517	78,694

５．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、232百万円(うち、株式121百万円、その他110百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、654百万円(うち、株式592百万円、その他62百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

１．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	15,347	-

当連結会計年度(2019年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	12,370	-

２．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年３月31日)

該当事項はありません。

３．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2018年３月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	98,259	100,000	1,740	-	1,740

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2019年３月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	101,677	100,000	1,677	1,677	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	741,017
その他有価証券	742,758
その他の金銭の信託	1,740
()繰延税金負債	221,243
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	519,774
()非支配株主持分相当額	728
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	519,038

- (注) 1. 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映された額3,219百万円(収益)を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額51百万円(益)及び時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額4,275百万円(損)を含めております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	752,388
その他有価証券	750,710
その他の金銭の信託	1,677
()繰延税金負債	223,615
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	528,772
()非支配株主持分相当額	727
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	528,045

- (注) 1. 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映された額1,097百万円(収益)を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額17百万円(益)及び時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額4,677百万円(損)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。
なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年３月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,807,294	3,408,207	48,094	48,094
	受取変動・支払固定	3,839,586	3,432,670	17,468	17,468
	受取変動・支払変動	264,006	264,006	27	27
	受取固定・支払固定	2,126	2,126	183	183
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	19,500	19,500	94	629
	買建	24,893	24,893	94	477
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	6,000	4,000	40	0
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	30,634	30,936

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,544,698	1,357,711	5,953	5,953
	受取変動・支払固定	1,552,626	1,371,216	3,031	3,031
	受取変動・支払変動	270,209	270,209	13	13
	受取固定・支払固定	2,220	2,220	159	159
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	19,500	19,500	81	642
	買建	14,500	14,500	146	498
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	4,000	4,000	42	16
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	2,882	3,228

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	777,984	587,260	1,867	1,867
	為替予約				
	売建	13,260,596	93,398	94,570	94,570
	買建	13,922,508	90,254	95,288	95,288
	通貨オプション				
	売建	192,017	20,726	2,609	950
	買建	188,014	20,800	2,646	1,285
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,187	814

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	609,031	559,940	1	1
	為替予約				
	売建	15,605,572	79,998	76,453	76,453
	買建	13,721,899	76,595	70,495	70,495
	通貨オプション				
	売建	137,811	18,178	1,744	751
	買建	141,814	18,582	1,965	314
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	5,735	5,518

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	6,461	—	74	74
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	100,000	—	325	57
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	250	132

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	11,200	—	4	4
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、預 金等の有利利息の金 融資産・負債	843,971 3,996,640	763,209 3,536,430	15,646 2,875
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金、 社債	90,437 14,899	90,437 14,899	(注) ３．
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計		———	———	———	18,522

(注) １．業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値により算定しております。

３．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、預 金等の有利利息の金 融資産・負債	789,435 3,200,540	649,535 2,854,963	3,549 9,232
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	借入金、社債	90,536 —	90,536 —	(注) ３．
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計		———	———	———	5,683

(注) １．業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値により算定しております。

３．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	3,073,131	813,241	154,840
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	貸出金、社債	131,662	74,430	(注) 3 .
合計		———	———	———	154,840

(注) 1 . 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 . 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 . 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	3,788,517	1,096,266	9,637
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	貸出金、社債	53,289	25,263	(注) 3 .
合計		———	———	———	9,637

(注) 1 . 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 . 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 . 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	トータル・リターン・ スワップ	その他有価証券 (株式)	12,628	12,628	559
合計		———	———	———	559

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	トータル・リターン・ スワップ	その他有価証券 (株式)	10,925	—	127
合計		———	———	———	127

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	トータル・リターン・ スワップ	その他有価証券 (債券)	11,101	11,101	127
合計		——	——	——	127

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度、並びに確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の国内連結子会社は、総合設立型の確定給付企業年金制度を有しております。また、当社では、退職給付信託を設定しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	338,336百万円 (350百万円)	342,722百万円 (156百万円)
勤務費用	7,454百万円	7,476百万円
利息費用	2,800百万円	2,508百万円
数理計算上の差異の発生額	7,891百万円	10,707百万円
退職給付の支払額	13,689百万円	13,474百万円
その他	86百万円	90百万円
退職給付債務の期末残高	342,879百万円	350,030百万円

(注) １．()内は為替換算差額であります。

２．一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	584,515百万円 (276百万円)	633,166百万円 (126百万円)
期待運用収益	24,840百万円	27,409百万円
数理計算上の差異の発生額	8,014百万円	19,384百万円
事業主からの拠出額	28,478百万円	26,277百万円
退職給付の支払額	12,724百万円	12,292百万円
その他	168百万円	227百万円
年金資産の期末残高	633,293百万円	655,404百万円

(注) １．()内は為替換算差額であります。

２．年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	338,809百万円	346,433百万円
年金資産	633,293百万円	655,404百万円
	294,484百万円	308,970百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,069百万円	3,596百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	290,414百万円	305,374百万円
退職給付に係る負債	6,333百万円	6,349百万円
退職給付に係る資産	296,748百万円	311,723百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	290,414百万円	305,374百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	7,454百万円	7,476百万円
利息費用	2,800百万円	2,508百万円
期待運用収益	24,840百万円	27,409百万円
過去勤務費用の費用処理額	290百万円	290百万円
数理計算上の差異の費用処理額	11,598百万円	9,992百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	410百万円	699百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,286百万円	6,442百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	290百万円	290百万円
数理計算上の差異	11,757百万円	20,210百万円
合計	12,047百万円	19,920百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	3,007百万円	2,717百万円
未認識数理計算上の差異	6,024百万円	26,235百万円
合計	9,032百万円	28,952百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内株式	41.13%	40.24%
国内債券	7.72%	7.61%
外国株式	13.17%	13.34%
外国債券	23.02%	24.03%
生保一般勘定	4.21%	3.87%
短期金融資産	4.85%	4.47%
その他	5.90%	6.44%
合計	100.00%	100.00%

(注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度48.83%、当連結会計年度47.58%含まれております。

2. 短期金融資産には、銀行勘定貸、コールローン等が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.07%～0.82%	0.04%～0.65%
予想昇給率	0.86%～4.81%	0.86%～4.81%
長期期待運用収益率	1.50%～4.10%	1.50%～4.20%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度等を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度1,918百万円、当連結会計年度1,888百万円であります。

(注) 一部の連結子会社は、総合設立型の確定給付企業年金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託運用益	28,244百万円	27,177百万円
繰延ヘッジ損益	285百万円	14,871百万円
減価償却費及び減損損失	18,151百万円	12,503百万円
退職給付に係る負債	4,110百万円	10,250百万円
有価証券償却税分	7,358百万円	9,571百万円
偶発損失引当金	4,128百万円	4,630百万円
貸倒引当金	11,681百万円	987百万円
その他	22,714百万円	18,277百万円
繰延税金資産小計	96,673百万円	98,269百万円
評価性引当額	33,333百万円	29,761百万円
繰延税金資産合計	63,340百万円	68,508百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	221,667百万円	224,226百万円
退職給付に係る負債	56,535百万円	67,252百万円
その他	21,153百万円	12,110百万円
繰延税金負債合計	299,356百万円	303,589百万円
繰延税金資産（負債）の純額	236,016百万円	235,081百万円

２．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.33%	4.69%
関係会社からの受取配当金消去	3.55%	2.93%
評価性引当額の増減	1.43%	0.28%
持分法による投資利益	0.53%	0.10%
その他	0.55%	0.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.67%	27.82%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

１．法人貸出等業務の移管

当社は、2017年10月31日付で締結した吸収分割契約、及び事業譲渡契約に基づき、2018年4月16日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に対し、当社の国内本支店において記帳されている法人貸出等業務を承継させる吸収分割、及び当社の海外拠点（ニューヨーク、ロンドン、香港及びシンガポール）において記帳されている法人貸出等業務の譲渡を行いました。（以下、本吸収分割契約に基づく吸収分割と本事業譲渡契約に基づく事業譲渡は「本件組織再編」という。）

(１) 本件組織再編の目的

ＭＵＦＧグループでは、シンプル・スピーディー・トランスペアレントなグループ一体型経営を通じ、顧客・役職員・株主その他のステイクホルダーに最善の価値を提供すること、及び課題解決型のビジネスを展開することで、持続的な成長とより良い社会の実現に貢献すること等を目的とした「ＭＵＦＧ再創造イニシアティブ」を2017年5月に公表いたしました。

その一環として、本件組織再編により、法人のお客さまにグループ一体で対応する体制の構築、及びグループ各社の使命と機能分担をより明確化します（グループの「機能別再編」）。

(２) 実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」（平成25年9月13日 企業会計基準委員会）、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（平成25年9月13日 企業会計基準委員会）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

本件組織再編によって分割又は譲渡した資産・負債等の額は以下のとおりであります。

本吸収分割契約に基づく吸収分割

資産の額 9,124,632百万円（うち、貸出金8,779,977百万円）

負債及び純資産の額 9,124,632百万円（うち、コールマネー6,302,225百万円）

なお、当社は株式会社三菱ＵＦＪ銀行より、本吸収分割契約に基づく吸収分割の対価として株式その他の金銭等の交付を受けません。

本事業譲渡契約に基づく事業譲渡

資産の額 1,763,679百万円（うち、貸出金1,746,867百万円）

負債の額 13,120百万円

譲渡価額 1,750,558百万円

２．三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の完全子会社化

当社は、2018年2月2日付で締結した吸収分割契約に基づき、2018年4月2日付で三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を当社の完全子会社といたしました。

(１) 本件分割の目的

グループの「機能別再編」の一環として、当社がグループの重要な成長領域である資産運用、資産管理業務を中心に、その高い専門性とグループの広大な顧客基盤を融合した「信託型コンサルティング&ソリューションビジネス」を展開するため、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及び三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社から現物配当を受ける三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の普通株式を当社に承継し、当社の完全子会社といたしました。

(２) 実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」（平成25年9月13日 企業会計基準委員会）、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（平成25年9月13日 企業会計基準委員会）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・事業別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人マーケット部門」「受託財産部門」「市場国際部門」及び「その他」を報告セグメントとしております。

なお、「法人マーケット部門」は、当連結会計年度より、事業や部署の新設、名称変更及び廃止を行い、法人ビジネス部門から名称変更したものであります。

リテール部門	：個人に対する金融サービスの提供
法人マーケット部門	：法人に対する不動産、証券代行及び資産金融に関する総合的なサービスの提供
受託財産部門	：国内外の投資家及び運用会社等に対する資産運用・資産管理サービスの提供
市場国際部門	：海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理
その他	：上記各部門に属さない管理業務等

２．報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした社内管理会計基準に基づいております。

2018年４月に実施したＭＵＦＧグループにおける機能別再編、及び同４月からの新中期経営計画のスタートにあわせ、当連結会計年度より、一部業務の管理区分の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の部門及び管理区分に基づき作成したものを開示しております。

３．報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人マーケット 部門	法人マーケット			受託財産 部門	市場国際 部門	その他	合計
			不動産 事業	証券代行 事業	資産金融 事業				
連結業務粗利益	76,386	130,174	29,052	37,175	63,945	185,313	88,906	14,154	466,627
単体	59,776	120,915	23,600	33,386	63,927	83,808	84,086	8,122	356,708
金利収支	14,001	42,984	-	-	42,984	-	67,319	30,094	154,399
非金利収支	45,774	77,930	23,600	33,386	20,943	83,808	16,767	21,971	202,308
子会社等	16,610	9,259	5,451	3,789	17	101,505	4,820	22,276	109,918
経費	70,422	48,581	14,016	15,303	19,261	115,958	24,564	31,609	291,137
連結実質業務純益	5,963	81,593	15,036	21,872	44,684	69,354	64,342	45,763	175,489

(注) １．一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。

２．連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。

３．連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。

４．当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

５．法人マーケット部門については、「不動産事業」「証券代行業」「資産金融事業」の各事業内訳を開示しております。

６．米国金融規制に対応するため、2016年7月及び2017年7月に当社の米国子会社を、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及び株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが出資する米国中間持株会社（Intermediate Holding Company、以下「ＩＨＣ」という。）に移管しております。当該移管した会社の業績については引き続き受託財産部門に含めております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人マーケット 部門				受託財産 部門	市場国際 部門	その他	合計
		不動産 事業	証券代行 事業	資産金融 事業					
連結業務粗利益	63,037	85,392	34,589	38,420	12,383	197,661	88,422	14,322	448,836
単体	48,443	76,519	29,546	34,601	12,371	93,167	84,295	23,213	325,640
金利収支	15,258	5,801	-	-	5,801	-	93,587	19,498	134,144
非金利収支	33,185	70,718	29,546	34,601	6,570	93,167	9,291	3,715	191,495
子会社等	14,593	8,873	5,042	3,819	11	104,493	4,126	8,891	123,196
経費	61,650	36,659	14,728	15,154	6,775	121,149	26,911	32,864	279,235
連結実質業務純益	1,386	48,733	19,860	23,265	5,607	76,511	61,510	18,542	169,601

- (注) １．一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。
- ２．連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。
- ３．連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。
- ４．当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。
- ５．法人マーケット部門については、「不動産事業」「証券代行業業」「資産金融事業」の各事業内訳を開示しております。
- ６．米国金融規制に対応するため、2016年7月及び2017年7月に当社の米国子会社を、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及び株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが出資する米国中間持株会社（Intermediate Holding Company、以下「ＩＨＣ」という。）に移管しております。当該移管した会社の業績については引き続き受託財産部門に含めております。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結実質業務純益の報告セグメント合計	175,489	169,601
ＩＨＣ移管会社の実質業務純益（は益）	351	1,200
一般貸倒引当金繰入額	—	—
信託勘定償却	—	—
与信関係費用	4,229	875
貸倒引当金戻入益	26,254	2,498
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	555	0
償却債権取立益	996	35
株式等関係損益	30,939	21,307
持分法による投資損益	4,283	510
その他の臨時損益	13,318	11,734
連結損益計算書の経常利益	220,620	137,528

(注) 差異調整につきましては連結実質業務純益と連結損益計算書の経常利益計上額との差異について記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

１．サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	その他	合計
687,457	74,547	51,270	25,595	1,335	840,206

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

１．サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	その他	合計
684,091	72,767	59,884	34,216	19,401	870,361

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は19,423百万円であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は2,227百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人マーケット 部門	法人マーケット			受託財産 部門	市場国際 部門	その他	合計
			不動産 事業	証券代行 事業	資産金融 事業				
当期償却額	—	44	—	44	—	1,187	—	—	1,231
当期末残高	—	564	—	564	—	16,177	—	—	16,742

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人マーケット 部門	法人マーケット			受託財産 部門	市場国際 部門	その他	合計
			不動産 事業	証券代行 事業	資産金融 事業				
当期償却額	—	44	—	44	—	1,039	—	—	1,083
当期末残高	—	520	—	520	—	14,889	—	—	15,409

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

１．関連当事者との取引

(１) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱ＵＦ Ｊフィナ ンシャル ・グル ープ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の借入 (注) 1	250,465	借入金	586,930 (注) 2
							利息の支払 (注) 1	9,092	その他 負債	1,574

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

２．借入金には、劣後特約付借入金268,000百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱ＵＦ Ｊフィナ ンシャル ・グル ープ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の借入 (注) 1	50,000	借入金	651,030 (注) 2
							利息の支払 (注) 1	11,416	その他 負債	1,729

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

２．借入金は、劣後特約付借入金であります。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	株式会社 三菱東京 ＵＦＪ銀行(現 株式会社 三菱ＵＦ Ｊ銀行)	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業務	—	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の借入 (注)	1,000,000	コール マネー	1,000,000
							利息の支払 (注)	—	その他 負債	124

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持つ会社	株式会社 三菱ＵＦ Ｊ銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業務	—	会社分割 事業譲渡 金銭貸借関係 役員の兼任等	会社分割 (注) 1 (注) 2			
							資産の額	9,124,632	—	—
							負債及び純資 産の額	9,124,632	—	—
							会社分割対価 (注) 3	—	—	—
							事業譲渡 (注) 1 (注) 4			
							資産の額	1,763,679	—	—
							負債の額	13,120	—	—
							譲渡価格	1,750,558	—	—
							資金の借入 (注) 5	7,011,871	—	—
							利息の支払 (注) 5	379	—	—
							資金の貸付 (注) 6	2,810,587	貸出金	1,051,264
							利息の受取 (注) 6	34,753	その他 資産	2,036

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 会社分割及び事業譲渡については、2017年10月31日付で締結した吸収分割契約、及び事業譲渡契約に基づき、2018年4月16日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に対し、当社の国内本支店において記帳されている法人貸出等業務を承継させる吸収分割、及び当社の海外拠点（ニューヨーク、ロンドン、香港及びシンガポール）において記帳されている法人貸出等業務の譲渡を行ったものであります。
2. 会社分割により承継させた資産、負債等の金額については、当社が保有する資産、負債等の帳簿価額に基づいて算定しております。
3. 会社分割により承継させた資産、負債等の対価について、株式その他の金銭等の交付を行っておりません。
4. 事業の譲渡の取引金額については、第三者算定機関により算定した価格を参考にして、協議の上、決定しております。
5. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものであります。
6. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものであります。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近 親者	清水 一義	—	—	当社取締役監査 等委員の近親者	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	28
					利息の受取 (注) 1	0	その他資産	0
親 会 社 の 役 員 の 近 親 者	荒木 裕樹	—	—	株式会社三菱Ｕ ＦＪフィナン シャル・グルー プ執行役の近親 者	資金の貸付 (注) 2	—	貸出金	28
					利息の受取 (注) 2	0	その他資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間25年、1ヶ月毎元金均等返済であります。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間35年、1ヶ月毎元金均等返済であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近 親者	清水 一義	—	—	当社取締役監査 等委員の近親者	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	27
					利息の受取 (注) 1	0	その他資産	0
親 会 社 の 役 員 の 近 親 者	荒木 裕樹	—	—	株式会社三菱Ｕ ＦＪフィナン シャル・グルー プ執行役の近親 者	資金の貸付 (注) 2	—	貸出金	27
					利息の受取 (注) 2	0	その他資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間25年、1ヶ月毎元金均等返済であります。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間35年、1ヶ月毎元金均等返済であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
1 株当たり純資産額		707円18銭	684円43銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,564,400	2,127,323
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	153,855	12,698
うち非支配株主持分	百万円	153,855	12,698
普通株式に係る期末の 純資産額	百万円	2,410,545	2,114,624
1 株当たり純資産額の 算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	3,408,662	3,089,591

2 . 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		49円36銭	31円03銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	168,203	103,979
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純利益	百万円	168,203	103,979
普通株式の期中平均株式数	千株	3,407,104	3,349,900

(注) なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 社	普通社債	2013年 6月5日～ 2014年 9月3日	120,000 [80,000]	40,000 [30,000]	0.22～ 0.51	なし	2018年 6月～ 2021年 9月
	米ドル建社債	2014年 10月16日～ 2015年 10月19日	212,549 (USD 2,000,000千)	221,979 (USD 2,000,000千) [83,250]	2.45～ 2.65	なし	2019年 10月～ 2020年 10月
	ユーロ米ドル建 社債	2013年 6月24日～ 2016年 6月27日	77,606 (USD 730,000千) [21,262]	58,835 (USD 530,000千) [26,642]	1.55～ 2.15	なし	2018年 6月～ 2021年 6月
	ユーロ豪ドル建 社債	2013年 6月24日～ 2016年 6月27日	75,647 (AUD 860,000千) [16,690]	60,758 (AUD 690,000千) [28,025]	2.85～ 4.25	なし	2018年 6月～ 2021年 6月
	劣後社債	2010年 3月2日～ 2012年 6月27日	230,000	230,000 [30,000]	1.36～ 1.92	なし	2020年 3月～ 2025年 10月
	ユーロ円建 劣後社債	2010年 4月27日	10,000	10,000	2.61	なし	2030年 4月26日
合計		——	725,802	621,573	——	——	——

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建社債の金額であります。
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは1年以内に償還が予定されている金額であります。
3. 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	197,918	206,656	106,997	80,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	3,660,901	1,157,101	1.28	——
借入金	3,660,901	1,157,101	1.28	2018年4月～ 2044年2月
うちノンリコース借入金	318	-	——	2018年10月26日
リース債務	515	344	——	2018年1月～ 2026年3月
その他有利子負債	69,802	249,000	0.025	2018年4月～ 2019年6月

(注) 1. 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2. 借入金には、期限の定めのない永久劣後特約付借入金153,000百万円を含んでおります。

3. その他有利子負債は、資金運用商品に関して顧客から受け入れたものについて記載しております。

4. 連結会社の各決算日後5年以内における借入金、リース債務及びその他有利子負債の返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	175,414	24,106	121,560	210,936	2,000
リース債務(百万円)	87	79	68	61	43
その他有利子負債(百万円)	249,000	-	-	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」並びに「その他負債」中のリース債務及びその他有利子負債の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	531,309	775,752	2.70	——

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	7 11,987,067	13,087,180
現金	25,853	27,726
預け金	11,961,214	13,059,454
コールローン	19,432	26,136
債券貸借取引支払保証金	115,696	143,486
買入金銭債権	15	113,856
特定取引資産	542,572	504,804
商品有価証券	1,134	1,011
特定金融派生商品	82,462	42,798
その他の特定取引資産	458,975	460,993
金銭の信託	113,606	114,048
有価証券	1, 7 13,665,278	1, 2, 7 13,755,938
国債	3,272,888	2,550,892
地方債	49	25,417
社債	12 198,781	183,578
株式	1,209,448	1,136,253
その他の証券	8,984,109	9,859,795
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8 14,514,713	3, 4, 5, 6, 7, 8 4,643,676
割引手形	2 125	-
手形貸付	361,427	4,341
証書貸付	12,917,738	4,622,572
当座貸越	1,235,421	16,762
外国為替	93,483	61,374
外国他店預け	93,483	61,374
その他資産	869,371	698,373
前払費用	7,349	9,042
未収収益	133,279	131,092
先物取引差入証拠金	19,578	19,776
金融派生商品	366,714	173,550
金融商品等差入担保金	198,519	254,462
その他の資産	143,930	110,450
有形固定資産	9 140,358	7, 9 137,455
建物	33,009	33,334
土地	94,420	93,679
リース資産	129	107
建設仮勘定	98	342
その他の有形固定資産	12,700	9,990
無形固定資産	65,777	71,974
ソフトウェア	50,506	57,766
のれん	564	520
その他の無形固定資産	14,706	13,687

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
前払年金費用	304,525	339,455
支払承諾見返	236,964	18,760
貸倒引当金	33,138	2,712
資産の部合計	42,635,723	33,713,809
負債の部		
預金	7 15,307,147	7 12,999,578
当座預金	143,937	85,980
普通預金	5,642,048	4,313,219
通知預金	107,261	22,194
定期預金	8,883,640	7,970,130
その他の預金	530,259	608,052
譲渡性預金	4,395,644	2,324,711
コールマネー	1,236,027	12,858
売現先勘定	7 5,081,985	7 5,302,674
債券貸借取引受入担保金	7 746,767	-
コマーシャル・ペーパー	531,309	775,752
特定取引負債	73,981	44,933
特定金融派生商品	73,981	44,933
借入金	7 3,752,381	7 1,113,981
借入金	10 3,752,381	10 1,113,981
外国為替	42,709	41,353
外国他店預り	41,901	41,351
未払外国為替	808	1
社債	11 725,802	11 621,573
信託勘定借	7,163,530	7,725,909
その他負債	726,002	7 401,921
未払法人税等	13,544	2,853
未払費用	39,988	38,655
前受収益	14,650	12,426
金融派生商品	208,024	170,831
金融商品等受入担保金	280,451	75,864
リース債務	129	107
資産除去債務	1,961	1,970
その他の負債	167,251	99,212
賞与引当金	4,910	4,608
役員賞与引当金	62	97
株式給付引当金	3,645	3,786
退職給付引当金	1,119	1,050
偶発損失引当金	13,218	15,272
繰延税金負債	240,817	245,612
再評価に係る繰延税金負債	4,232	4,232
支払承諾	7 236,964	18,760
負債の部合計	40,288,258	31,658,668

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	425,265	455,970
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	174,646	205,351
利益剰余金	1,066,508	1,083,418
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	992,794	1,009,704
退職慰労基金	710	710
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	853,589	870,499
自己株式	-	299,999
株主資本合計	1,816,053	1,563,668
その他有価証券評価差額金	516,851	526,178
繰延ヘッジ損益	15,150	34,115
土地再評価差額金	589	590
評価・換算差額等合計	531,412	491,472
純資産の部合計	2,347,465	2,055,140
負債及び純資産の部合計	42,635,723	33,713,809

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
経常収益	704,515	732,794
信託報酬	96,401	99,258
資金運用収益	337,874	406,442
貸出金利息	117,805	56,557
有価証券利息配当金	195,691	268,366
コールローン利息	684	309
買現先利息	-	2
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	15,696	71,984
その他の受入利息	7,996	9,226
役務取引等収益	140,777	123,718
受入為替手数料	890	801
その他の役務収益	139,886	122,916
特定取引収益	15,651	27,445
商品有価証券収益	90	75
特定金融派生商品収益	15,531	27,325
その他の特定取引収益	30	44
その他業務収益	30,361	27,979
外国為替売買益	3,900	5,293
国債等債券売却益	26,086	22,685
その他の業務収益	373	0
その他経常収益	83,449	47,950
貸倒引当金戻入益	26,165	2,504
償却債権取立益	952	6
株式等売却益	34,035	33,773
金銭の信託運用益	1,065	642
その他の経常収益	21,231	11,023

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
経常費用	498,421	618,275
資金調達費用	183,530	272,445
預金利息	30,811	36,218
譲渡性預金利息	23,059	35,896
コールマネー利息	469	617
売現先利息	40,232	66,570
債券貸借取引支払利息	462	325
コマーシャル・ペーパー利息	7,613	18,778
借入金利息	16,271	17,971
短期社債利息	1	0
社債利息	10,922	13,487
金利スワップ支払利息	38,590	65,393
その他の支払利息	16,034	17,185
役務取引等費用	35,919	32,577
支払為替手数料	551	539
その他の役務費用	35,368	32,038
特定取引費用	34	23
特定取引有価証券費用	34	23
その他業務費用	44,927	54,304
国債等債券売却損	32,609	24,923
社債発行費償却	4	2
金融派生商品費用	12,056	29,378
その他の業務費用	257	-
営業経費	207,301	192,226
その他経常費用	26,707	66,698
貸出金償却	4,582	818
株式等売却損	1,943	54,240
株式等償却	1,152	955
金銭の信託運用損	711	943
その他の経常費用	¹ 18,317	¹ 9,740
経常利益	206,093	114,519
特別利益	53,766	21,196
固定資産処分益	955	8,624
子会社株式売却益	-	424
関連会社株式交換益	² 52,811	-
その他の特別利益	-	³ 12,147
特別損失	10,076	7,812
固定資産処分損	1,799	1,609
減損損失	8,276	1,973
その他の特別損失	-	³ 4,229
税引前当期純利益	249,784	127,903
法人税、住民税及び事業税	59,884	15,659
法人税等調整額	3,145	17,108
法人税等合計	63,030	32,767
当期純利益	186,754	95,135

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						退職慰労 基金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	324,279	250,619	171,464	422,083	73,714	710	138,495	765,059	977,978
当期変動額									
新株の発行			3,181	3,181					
剰余金の配当								97,320	97,320
当期純利益								186,754	186,754
土地再評価差額金の 取崩								904	904
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	3,181	3,181	-	-	-	88,529	88,529
当期末残高	324,279	250,619	174,646	425,265	73,714	710	138,495	853,589	1,066,508

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,724,341	529,191	344	1,493	527,353	2,251,695
当期変動額						
新株の発行	3,181					3,181
剰余金の配当	97,320					97,320
当期純利益	186,754					186,754
土地再評価差額金の 取崩	904					904
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		12,340	15,495	904	4,058	4,058
当期変動額合計	91,711	12,340	15,495	904	4,058	95,769
当期末残高	1,816,053	516,851	15,150	589	531,412	2,347,465

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						退職慰労 基金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	324,279	250,619	174,646	425,265	73,714	710	138,495	853,589	1,066,508
当期変動額									
新株の発行			28,439	28,439					
剰余金の配当								78,226	78,226
当期純利益								95,135	95,135
自己株式の取得									
土地再評価差額金の 取崩								0	0
その他			2,265	2,265					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	30,705	30,705	-	-	-	16,910	16,910
当期末残高	324,279	250,619	205,351	455,970	73,714	710	138,495	870,499	1,083,418

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	1,816,053	516,851	15,150	589	531,412	2,347,465
当期変動額							
新株の発行		28,439					28,439
剰余金の配当		78,226					78,226
当期純利益		95,135					95,135
自己株式の取得	299,999	299,999					299,999
土地再評価差額金の 取崩		0					0
その他		2,265					2,265
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,327	49,266	0	39,939	39,939
当期変動額合計	299,999	252,384	9,327	49,266	0	39,939	292,324
当期末残高	299,999	1,563,668	526,178	34,115	590	491,472	2,055,140

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、主として取得時又は為替変動リスクに対するヘッジ取引実施時の為替相場による円換算額を付しております。

７．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は591百万円(前事業年度末は7,383百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～15年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

８．ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

９．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(4) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(追加情報)

(株式取得による会社の買収)

当社は、2018年10月31日付で、オーストラリア連邦の大手金融グループであるCommonwealth Bank of Australia及びその完全子会社であるColonial First State Group Limitedとの間で、Colonial First State Group Limitedが保有する主要完全子会社9社（以下、「C F S G A M」という。）株式それぞれの100%持分を取得（以下、「本株式取得」という。）することを目的に、関係当局等からの許認可取得等の完了を取引実行の前提条件として、株式売買契約を締結いたしました。

1．株式取得の目的

M U F Gグループは、2018年度から3年間の中期経営計画において、受託財産事業本部のめざす姿として「国内で圧倒的なNo.1 + グローバルにも存在感のあるプレイヤー」を掲げ、信託銀行が中核となって、運用力・商品力の強化に取り組むと同時に、インオーガニック出資を通じたグローバルなアセットマネジメント（以下、「A M」という。）マーケットへの本格参入を検討してまいりました。

C F S G A Mは、株式、債券、オルタナティブなど幅広い領域で商品を提供し、アジア・太平洋地域株式やエマージング株式、インフラ投資などにおいて特長ある有力な運用商品を持つグローバルA M会社であります。

本株式取得により、M U F Gグループは商品ラインナップの拡充を図るとともに、アジア・オセアニア地域最大級のA M会社としてグローバルマーケットでの存在感を一層高め、C F S G A Mと共にグローバルにおけるお客さまの多様なニーズにお応えし、付加価値を提供してまいります。

2．株式取得の相手会社の名称

Colonial First State Group Limited

3．買収する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称	Colonial First State Asset Management (Australia) Limited Colonial First State Infrastructure Holdings Limited Colonial First State Managed Infrastructure Limited First State Investment Managers (Asia) Limited First State Investments (UK Holdings) Limited First State Investments (US) LLC Realindex Investments Pty Limited CFSGAM IP Holdings Pty Limited CFSGAM Services Pty Ltd
--------	---

(2) 事業内容	資産運用業等
----------	--------

(3) 運用資産残高	2,124億豪ドル（2018年6月末時点）
------------	-----------------------

(4) 営業利益	343百万豪ドル（2018年6月期）
----------	--------------------

4．株式取得の時期

2019年半ば頃を予定しております。

5．株式の取得価額及び取得後の持分比率

株式売買契約に規定される前提条件の充足（関係当局等からの許認可取得を含みます。）を条件に、C F S G A M株式それぞれの100%持分を総額約40億豪ドルで取得する予定であります。

(貸借対照表関係)

１．関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2018年３月31日)	当事業年度 (2019年３月31日)
株式及び出資金	250,456百万円	347,236百万円

２．無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年３月31日)	当事業年度 (2019年３月31日)
	—百万円	213,461百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年３月31日)	当事業年度 (2019年３月31日)
再担保に差し入れている有価証券	1,192,246百万円	1,052,436百万円
当該事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	5,525百万円	20,005百万円

手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年３月31日)	当事業年度 (2019年３月31日)
	125百万円	—百万円

３．貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年３月31日)	当事業年度 (2019年３月31日)
破綻先債権額	462百万円	—百万円
延滞債権額	6,457百万円	3,714百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

４．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年３月31日)	当事業年度 (2019年３月31日)
３ヵ月以上延滞債権額	308百万円	190百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年３月31日)	当事業年度 (2019年３月31日)
貸出条件緩和債権額	27,352百万円	2,067百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	34,582百万円	5,973百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金預け金	2,657百万円	—百万円
有価証券	973,473百万円	57,859百万円
貸出金	2,246,184百万円	251,710百万円
有形固定資産	—百万円	447百万円

担保資産に対応する債務

預金	46,100百万円	43,500百万円
借入金	2,714,671百万円	220,300百万円
その他負債	—百万円	851百万円
支払承諾	10,843百万円	—百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	1,575,034百万円	1,695,362百万円
貸出金	597,786百万円	1,138,633百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	4,870,893百万円	4,309,661百万円
対応する債務		
売現先勘定	4,097,187百万円	4,259,717百万円
債券貸借取引受入担保金	746,767百万円	—百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	7,411,328百万円	2,354,963百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	16,002百万円	15,337百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(—百万円)	(—百万円)

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
劣後特約付借入金	432,000百万円	655,530百万円

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	240,000百万円	240,000百万円

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	27,215百万円	一百万円

13. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金銭信託	7,105,161百万円	7,617,688百万円

14. 当社の子会社であるMUFG Alternative Fund Services (Cayman) Limited (以下、「当該子会社」という。)に適用される現地の金融規制である大口信用供与規制に関して、ケイマン諸島金融管理局の要請により保証が求められていることから、当該子会社に対して以下の金額を上限として保証する念書を差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	250百万米ドル(26,577百万円)	250百万米ドル(27,752百万円)

15. 海外子会社による顧客との取引に関連して、親会社として当該子会社の事業を健全に管理し、当該子会社が負う金融債務を確実に履行できるよう経営監督すること等を約した経営指導念書を、海外金融当局等へ4件(前事業年度末は4件)差し入れております。

(損益計算書関係)

１．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
偶発損失引当金繰入額	5,781百万円	2,592百万円

２．「関連会社株式交換益」は、当社の関連会社であったAberdeen Asset Management PLCが、2017年8月14日付でStandard Life plcと株式交換による経営統合を行ったことに伴い発生した交換益であります

３．「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」は、2018年4月に当社の法人貸出等業務を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に移管したことに伴い、ヘッジ会計が適用されている取引のヘッジ対象が消滅したことにより、繰り延べられていたヘッジ手段に係る損益を当事業年度の損益として処理したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	7,190	7,604	413
関連会社株式	—	—	—
合計	7,190	7,604	413

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	54,072	54,062	9
関連会社株式	—	—	—
合計	54,072	54,062	9

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	199,707	249,605
関連会社株式	43,558	43,558
合計	243,265	293,163

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年３月31日)	当事業年度 (2019年３月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託運用益	28,244百万円	27,177百万円
繰延ヘッジ損益	—百万円	14,871百万円
減価償却費及び減損損失	17,449百万円	11,636百万円
有価証券償却却有税分	8,871百万円	11,304百万円
偶発損失引当金	4,047百万円	4,676百万円
貸倒引当金	11,462百万円	779百万円
その他	20,355百万円	16,023百万円
繰延税金資産小計	90,431百万円	86,468百万円
評価性引当額	35,079百万円	31,715百万円
繰延税金資産合計	55,351百万円	54,752百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	220,277百万円	223,020百万円
退職給付引当金	56,458百万円	67,175百万円
その他	19,432百万円	10,169百万円
繰延税金負債合計	296,168百万円	300,364百万円
繰延税金資産（負債）の純額	240,817百万円	245,612百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年３月31日)	当事業年度 (2019年３月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.80%	4.35%
評価性引当額の増減	1.43%	0.30%
その他	0.40%	0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.23%	25.61%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係） １．法人貸出等業務の移管、２．三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の完全子会社化」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	141,720	108,385	2,883	33,334
土地	—	—	—	93,679 (3,641)	—	—	93,679
リース資産	—	—	—	213	106	42	107
建設仮勘定	—	—	—	342	—	—	342
その他の 有形固定資産	—	—	—	33,587	23,596	2,333	9,990
有形固定資産計	—	—	—	269,544	132,088	5,259	137,455
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	337,311	279,545	20,508	57,766
のれん	—	—	—	886	365	44	520
その他の 無形固定資産	—	—	—	14,253	566	113	13,687
無形固定資産計	—	—	—	352,451	280,477	20,666	71,974
その他	973	—	—	973	353	44	619

(注) １．有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の１以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

２．土地の当期末残高の()内は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日 法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33,138	2,712	11	33,126	2,712
一般貸倒引当金	32,378	2,146	—	32,378	2,146
個別貸倒引当金	759	566	11	748	566
うち非居住者向け 債権分	2	2	—	2	2
特定海外債権引当勘定	0	—	—	0	—
賞与引当金	4,910	4,608	4,910	—	4,608
役員賞与引当金	62	97	62	—	97
株式給付引当金	3,645	3,786	628	3,017	3,786
偶発損失引当金	13,218	15,272	—	13,218	15,272
計	54,975	26,478	5,612	49,362	26,478

(注) 貸倒引当金、株式給付引当金及び偶発損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(31) 13,513	2,853	13,513	—	2,853
未払法人税等	(31) 6,659	2,853	6,659	—	2,853
未払事業税	6,854	—	6,854	—	—

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—
株券の種類	当社は株券を発行していません
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	当社証券代行部 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)
株主名簿管理人	—
取次所	当社国内各支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。ただし、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第3条第1項における公告は、電子公告の方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.tr.mufg.jp/
株主に対する特典	—

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	期間	提出日
第13期	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 半期報告書及び確認書

事業年度	期間	提出日
第14期中	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	2018年11月28日

(2) 臨時報告書

書類名称	提出日	
臨時報告書	2019年3月12日	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出 (代表取締役異動)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 玉 井 照 久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 畑 中 建 二

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下 飯 坂 武 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 玉 井 照 久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 畑 中 建 二

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 下 飯 坂 武 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。